

令和 6 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

令和 6 (2024) 年
名古屋音楽大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1. 使命・目的等	7
基準 2. 学生	22
基準 3. 教育課程	43
基準 4. 教員・職員	52
基準 5. 経営・管理と財務	61
基準 6. 内部質保証	70
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	75
基準 A. 地域講演	75
基準 B. 国際交流	83
基準 C. 生涯学習	90

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

名古屋音楽大学は、昭和 40 年(1965)年 4 月に、名古屋音楽短期大学として創設されて以来の歴史をもつ、中部日本でもっとも伝統ある音楽大学である。昭和 51(1976)年 4 月には、名古屋音楽大学(以下、「本学」という。)を開学し、名古屋音楽短期大学は昭和 50(1975)年度入学生の卒業をもって廃校とした。昭和 62(1987)年 4 月には、中部地区の私立大学初の大学院音楽研究科(修士課程)を開設。平成 27(2015)年には、創立 50 周年を迎え、中部地区における唯一の私立音楽大学として、確たる地歩を占めるに至っている。

本学の設置母体である学校法人同朋学園は、本学のほかに、「同朋大学」(仏教、文学、社会福祉、子ども学)と、「名古屋造形大学」(美術表現領域、映像文学領域、地域社会圏領域、空間作法領域、情報表現領域)を擁し、特色ある分野を有する個性的な学園である。本学園は、この個性あふれる三大学に加えて、「同朋高等学校」「同朋幼稚園」を擁する教育の総合学園である。その寄附行為には、「親鸞聖人の同朋和敬の精神による学校教育を行い、いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を育成することを目的とする」とあり、親鸞聖人の「同朋和敬」の精神をその建学の精神としている。そして、この精神を今日的にわかりやすく、「共なるいのちを生きる」と表現している。

本学の教育は学園のこの建学の精神に基づき、これを音楽という分野において展開するものである。本学学則には、「仏教精神により真理を探究し、創造の精神を高揚して、現代に生きるまことの人間知性を開発するとともに、音楽に対する洗練された感覚と深い洞察の眼をもって、未来を志向する芸術性豊かな人材を養成する」とある。本学大学院学則には、「親鸞聖人の同朋和敬の精神を体し、学部において修得した一般的並びに専門的教養の基礎のうえに、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野並びに教育実践の場における理論と応用の研究能力を高め、もって教育研究を推進し得る能力を養うことを目的とする」とある。

「仏教精神による真理を探究する」、「親鸞聖人の同朋和敬の精神を体」するとは、「共なるいのちを生きる」ことにほかならず、本学の使命は、学生たちが、自らの強みを発見し、お互いの強みを生かしあうことで創造の精神を発揮し、他者の弱みを補い合い、「共なるいのちを生きる」ことでまことの人間知性を開発することを、音楽の力を通じて実現することにある。本学は、きめの細かい教育を通じて、それぞれの学生たちが潜在的にもっている音楽の才能を最大限に育て、音楽を学ぶことを通して人間力を磨き、社会に受け入れられる人材を育てることをその使命・目的としている。そして、大学院は、学部教育の上に、より広く深く専門的に学び、演奏能力、研究能力を高めることを使命・目的としている。本学の教育目的は、(1)一人ひとりに見合った音楽教育を施すことで、一人ひとりの音楽的能力を育て、音楽に対する洗練された感覚と深い洞察の眼を育てること、(2)常に前向きに努力する心を忘れず、日々練習し鍛錬し学習する力を身につけ、達成する意欲と歓びを感じる力を養い、未来をポジティブに志向する人材を養成すること、(3)自分を活かしつつ、調和する力を身につけ、様々なアンサンブルに取り組むことで共感する力を身につけた、芸術性豊かな人材を養成すること、にある。

本学は、小規模大学ではあるが 16 コースを 5 分野の系に分類し、教育目的を明確化している。

- 「音楽表現系Ⅰ」（ピアノ演奏家コース、ピアノコース、邦楽コース、音楽総合コース）
 - ・ピアノ演奏家コースはピアニストとして世界で活躍できる演奏表現技能を学び、アンサンブル能力、作品分析まで多角的な視点から音楽観を養う事を目的としている。
 - ・ピアノコースは舞台演奏の素晴らしさ、アンサンブルの楽しさ、演奏する喜びなどを通して自分の音楽性、人間性を育み、指導者を目指す人には幼児の音楽導入からその後の専門的な指導法まで総合的に学ぶ事を目的としている。
 - ・邦楽コースは和の伝統文化として長年受け継がれてきた箏、三味線、尺八を専門に学び、楽器への理解と知識を深め、古典に立脚した基礎力を築き、様々な要求に応えられる能力を身につける事を目的としている。
 - ・音楽総合コースは様々な楽器や音楽ジャンルから自由に選び、自身の音楽性や可能性を探り、判断力、決断力を養い、自分の道を見つける事を目的としている。
- 「音楽表現系Ⅱ」（管楽コース、弦楽コース、打楽コース、ジャズ・ポピュラーコース、指揮コース）
 - ・管楽コースはソロ曲を学ぶ事で演奏技術・表現力を高め、個性豊かな音楽家になる事を目指し、高い次元のアンサンブルができる多彩な実力を身につける事を目的としている。
 - ・弦楽コースはソリストとしての個性的な能力を育成し、オーケストラでの合奏に取り組む事で視野を広げ、即戦力を目指したアンサンブル技術を磨く事を目的としている。
 - ・打楽コースはマリンバや小太鼓、マルチパーカッションをはじめ、様々な打楽器に触れながら演奏技術を磨き、創作活動やアンサンブル、民族楽器ガムランの演奏等幅広い知識と経験を蓄積する事を目的としている。
 - ・ジャズ・ポピュラーコースは巧みな奏法や様々なスタイルを学び、パフォーマンス力を磨き、ステージで活躍できる高い技術の習得を目的としている。
 - ・令和 6(2024)年度に開設した指揮コースは、プロフェッショナル専攻と指導者専攻と二本立てにし、プロフェッショナル専攻では、プロのオーケストラや吹奏楽団の指揮者をを目指す学生を育て、指導者専攻では教育現場で力の発揮できる指揮者としての教育を目的としている。教職履修者が多い本学では他コースの学生が指導者専攻を副専攻として履修し、指揮をより専門的に学ぶことも可能となっている。
- 「音楽表現系Ⅲ」（声楽コース、ミュージカルコース）
 - ・声楽コースは個人レッスンを主軸に声楽表現の技術や様々な言語を学び、実践的なカリキュラムと学内外の演奏会を通して本番力を養い、歌曲・オペラを自由に選択し、人間力と協調性を培う事を目的としている。令和 5(2023)年度より、新カリキュラムをスタートさせて、I.P.A（国際音声記号）を用いた指導やコレペティトゥアの講師を迎え、表現力を磨く演技法の授業を採り入れるなど声楽コースの充実をはかっている。
 - ・ミュージカルコースは歌唱、舞踊、身体表現など舞台芸術の基礎を総合的に学びながら、各々の個性と専門性を大切に伸ばしつつ、次代の舞台芸術に柔軟に対応できる、人間性と協調性を兼ね備えたアーティストの育成を目的としている。
- 「音楽創造系」（作曲・音楽クリエーションコース、電子オルガンコース）
 - ・作曲・音楽クリエーションコースは作曲の基礎や技術を学び、自分の描きたい楽曲や世界観を表現できるような制作力と構成力を身につけ、ニーズに応えられる作曲家や

クリエイターの育成を目的としている。

- ・電子オルガンコースはクラシック、ジャズ、ポピュラーなど、様々なジャンルの音楽を学び演奏技術を磨き、無限の音を操り、創作活動のできる人材育成を目的としている。
- 「音楽応用系」（音楽教育コース、音楽療法コース、音楽ビジネスコース）
 - ・音楽教育コースは音楽教員としての知識や技術だけでなく、指導法や技能を学び、豊かな人間性を育み、奏でる喜びと学ぶ楽しさを伝えていける人材育成を目的としている。
 - ・音楽療法コースは理論と実践を学び、即戦力となる人材、音楽を用いた健康の支援をし、音楽で人を元気にする専門家・音楽療法士を育てる事を目的としている。大学院におけるノードフ・ロビンズ音楽療法士の資格取得も可能とし、学部と院の合同授業を開講するなど本学ならではの展開をしている。
 - ・音楽ビジネスコースは舞台、音響、照明、企画、制作、プロデュースなどを体系的、専門的に学び、バックステージを支えるマネジメント術を修得する事を目的としている。

「共なるいのちを生きる」との建学の精神に基づき、それぞれのコースは多様な学生たちの多様なニーズに応える態勢を整えている。レッスン教員の自由選択制や、メジャー・マイナー制によって可能となったダブルメジャー履修、副専攻と副科実技など、個人で独自の学びを可能とする取り組みを行っている。他の音楽大学に比して個性的なことは、これら 16 のコースが孤立せず、相互に積極的に関わり合い、創造的なコラボレーションを展開している点にある。16 のコースは領域を究めつつ、音楽という共通性を根拠に、相互の違いを前提に領域を乗り越えて、積極的にコラボレーションを展開している。学生たちは、専攻の枠を越えて、音楽の多様なジャンルを学ぶことができる開かれた仕組みとなっている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

文政 9(1826)年 9月 名古屋東本願寺掛所（現名古屋東別院）内に「閼蔵長屋」創設

大正10(1921)年 6月 「真宗専門学校」創立

昭和25(1950)年 4月 現在地に移転

昭和26(1951)年 3月 法人名を財団法人真宗専門学校から学校法人同朋大学に名称変更

昭和40(1965)年 4月 法人名を「学校法人同朋学園」と改称し、「名古屋音楽短期大学」（音楽科）を開学、入学定員50人

10月 同朋学園 創立45周年記念及び、名古屋音楽短期大学開学記念式典挙行

昭和42(1967)年 4月 名古屋音楽短期大学に専攻科を開設

昭和42(1967)年 8月 名古屋音楽短期大学、新館増築完成

昭和44(1969)年 4月 名古屋音楽短期大学、器楽・声楽・作曲専攻課程に音楽教育学専攻課程・音楽学専攻課程を増設

名古屋音楽大学

- 昭和45(1970)年11月 名古屋音楽短期大学、開学5周年記念式典挙行
- 昭和48(1973)年 4月 名古屋音楽短期大学音楽科入学定員増（50人→100人）の認可
- 昭和50(1975)年 4月 名古屋音楽短期大学、開学10周年記念式典挙行
- 4月 名古屋音楽短期大学、A号館竣工
- 昭和51(1976)年 4月 名古屋音楽大学を開学、音楽学部（器楽学科・声楽学科・作曲学科・音楽教育学科）を開設、入学定員100人
- 6月 名古屋音楽大学開学記念式典挙行
- 昭和53(1978)年 4月 名古屋音楽短期大学の廃校
- 昭和54(1979)年 4月 名古屋音楽大学、C号館竣工
- 昭和55(1980)年 5月 名古屋音楽大学、完成形態樹立記念式典挙行
- 昭和56(1981)年 1月 名古屋音楽大学音楽学部入学定員増（100人→150人）の認可
- 昭和60(1985)年 1月 音楽学部の期間付入学定員増（150人→200人）の認可
- 昭和61(1986)年 4月 名古屋音楽大学、D号館改築完成
- 昭和62(1987)年 4月 大学院音楽研究科（修士課程）を開設、入学定員12人
- 平成 4(1992)年10月 成徳館（レッスン棟）の竣工
- 平成 6(1994)年 4月 音楽教育学科から音楽学科に名称変更、音楽教育コース・音楽学コース・電子音楽コースを開設
- 平成7(1995)年 6月 創立30周年記念式典の挙行
- 平成12(2000)年 4月 完全セメスター制による新カリキュラムの実施
- 声楽学科に歌曲コース、オペラコースを設置
- 作曲学科にコンピュータミュージック専攻、電子オルガン専攻を設置
- 平成13(2001)年 4月 大学院の入学定員の増員（12人→18人）、大学院で社会人入試を開始
- 平成14(2002)年 4月 名古屋音楽大学に音楽公演センターを開設
- 弦楽専攻でクラシックギターとマンドリンの募集を開始
- 平成15(2003)年 4月 器楽学科に邦楽専攻（箏・三味線・尺八）を設置
- 声楽学科に舞踊・演劇専攻を設置
- 音楽学科に音楽療法専攻を設置
- 音楽学部で社会人入学、社会人編入学を開始
- 平成17(2005)年 4月 ジャズ専攻を設置
- 9月 Doプラザ閲蔵（図書館、多目的ホール、ギャラリー等から成る複合施設）の竣工
- 平成19(2007)年 4月 名古屋音楽大学の音楽学部の改組（器楽・声楽・作曲の3学科の募集を停止し、音楽学科に統合）、名古屋音楽大学附属音楽アカデミーの開設（音楽公演センターの閉鎖）
- 平成20(2008)年11月 博聞館（300席の音楽専用ホール、アンサンブル室、練習室等から成る新校舎）の竣工
- 平成21(2009)年12月 勝友館（食堂棟）の竣工
- 平成22(2010)年 1月 新B号館（奏楽館）の竣工
- 平成23(2011)年 4月 コンピュータミュージックコースを映像音楽コースに再編
- メジャー・マイナー制導入

名古屋音楽大学

平成24(2012)年10月 善友館（クラブハウス棟）竣工
 平成26(2014)年 4月 大学院 器楽専攻・声楽専攻にジャズを設置
 平成27(2015)年 4月 ピアノ演奏家コースを設置
 大学院 器楽専攻にオルガン・チェンバロを設置
 9月 創立50周年記念式典の举行
 平成29(2017)年 4月 作曲コース、映像音楽コースを作曲・音楽クリエーションコースに再編
 平成30(2018)年 4月 音楽学部入学定員減（180人→120人）
 令和 3(2021)年 4月 舞踊・演劇・ミュージカルコースをミュージカルコースに再編
 令和 5(2023)年 4月 飛び入学制度導入
 令和 6(2024)年 4月 指揮コースを設置
 令和 7(2025)年 4月 メディアサウンドデザイン（MSD）コースを設置予定

2. 本学の現況

- ・大学名 名古屋音楽大学
- ・所在地 名古屋市中村区稲葉地町 7-1
- ・学部構成

学部

学部名	学科名	コース名
音楽学部	音楽学科	ピアノ演奏家コース ピアノコース 邦楽コース 管楽コース 弦楽コース 打楽コース ジャズ・ポピュラーコース 指揮コース 声楽コース ミュージカルコース 作曲・音楽クリエーションコース 電子オルガンコース 音楽教育コース 音楽療法コース 音楽総合コース 音楽ビジネスコース

名古屋音楽大学

大学院

研究科名	専攻名	課程
音楽研究科	器楽専攻 ピアノ オルガン チェンバロ 弦楽 管楽 打楽 邦楽 ジャズ 声楽専攻 声楽 ジャズヴォーカル 作曲専攻 作曲 映像音楽 電子オルガン 音楽教育学専攻 音楽教育学 音楽学 音楽療法	修士課程

・ 学生数、教員数、職員数

〔令和 6(2024)年 5 月 1 日現在〕

学生数＝音楽学部443名、音楽研究科52名

教員数＝本務教員23名、兼務教員154名

職員数＝本務職員 19 名、その他（嘱託 6 名、非常勤 35 名、派遣 0 名）41 名

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的及び教育目的の設定については、本学学則の第 1 条において、「名古屋音楽大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、仏教精神、ことに親鸞聖人の同朋和敬の精神により真理を探究し、創造の精神を高揚して、現代に生きるまことの人間知性を開発するとともに、音楽に対する洗練された感覚と深い洞察の眼をもって、未来を指向する芸術性ゆたかな人材を養成する」と定めている。また、大学院学則の第 2 条において、「本学大学院は、教育基本法及び学校教育法に基づき、親鸞聖人の同朋和敬の精神を体し、学部において修得した一般的並びに専門的教養の基礎のうえに、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野並びに教育実践の場における理論と応用の研究能力を高め、もって教育研究を推進し得る能力を養うことを目的とする」と定めている。

1-1-② 簡潔な文章化

毎年発行する大学案内パンフレットおよび公式ホームページでは、これをわかりやすく次のように表現している。

「共なるいのちを生きる」（Living Together in Diversity）名古屋音楽大学の設置母体である学校法人同朋学園の建学の精神は、親鸞聖人の同朋和敬の精神「共なるいのちを生きる」です。お互いの違いを認めながら、協同して生きるという意味です。自分の個性、主体性を見失うことなく、しかも他者と共に生きるということです。名古屋音楽大学に入学し、音楽を愛する人たちと出会うことで、それぞれの音楽を大切にしながら、一人ひとりの可能性を伸ばして欲しいと思います。

また、簡潔な文章化として、ホームページ上(教育情報の公開)に次のように学部及び大学院の教育目的を記載している。

<音楽学部の教育目的>

音楽学部は、「共なるいのちを生きる」という建学の精神に従い、音楽を通して、常に前向きに努力し、日々鍛錬することによって、目標を達成する意欲、歓びを仲間と分かち合

う心を育み、広く国際社会に貢献する人材を育成することを目的とする

＜音楽研究科の教育目的＞

音楽研究科は、「共なるいのちを生きる」という建学の精神に従い、音楽家という専門性を通じ、自己の主体性を磨き、音楽と社会に対する広い視野と深い学識を身につけ、高度な音楽的専門性に裏打ちされた高い研究能力と教育実践力とを兼ね備えた、音楽の教育研究の推進と音楽文化の創造に寄与できる人材の養成を目的とする

1-1-③ 個性・特色の明示

I-1-①及び1-1-②に記載の通り使命・目的及び教育目的を具体的かつ明確に簡潔な文章にまとめている。また、ホームページにおいても、その使命と目的及び教育目的に基づく本学の個性と特色について、わかりやすく明示している。

また、入学時の真宗大谷派名古屋別院の参拝、「謝徳会（しゃとくえ）」、「報恩講」などの宗教行事を行うことにより、人間教育を中心とした実践的教育を行っている。平成31(2019)年度以前、「謝徳会」は音楽大学らしく「音楽法要」として行い、伴奏者、合唱、ソリストをすべて学生が務め、「正信讃（しょうしんさん）」を演奏している。

同一法人の同朋大学、名古屋造形大学の入学式・卒業式においては、演奏依頼を受けて「衆会（しゅうえ）」「無量寿（むりょうじゅ）」「真宗宗歌」「恩徳讃（おんどくさん）I」を弦楽四重奏などで演奏している。

令和 2(2020)年度以降コロナ禍においては、感染予防対策のため、オンデマンドによる法話の視聴および感想文の提出の対応に変更をした。建学の精神を学生に周知し実践するために、開催の形態を工夫しながら行事を継続している。

令和 6(2024)年度の「謝徳会」については8月7日に、「報恩講」については12月20日に行った。

学校教育法や大学設置基準に定める大学の目的を、本学では音楽という専門分野において具体化して実現している。そして、学園の建学の精神を、音楽という専門分野において具体化して実践している。

本学独自の特色として具体的には以下の事項が挙げられる。

○コースの枠を超えた履修が可能

本学では、各コースの専門理論・演習科目が他コースからも履修が可能になっており、弦楽コースの学生が音楽療法を学ぶことや、管楽コースの学生がミュージカルを学ぶことが出来る。また吹奏楽指導者養成プログラム（吹奏楽指導法について考え、指導する力を養成する一助とするため立ち上げた授業の総称。吹奏楽の歴史等の講義系カリキュラムと吹奏楽指導実習等の実技系カリキュラムの12科目から成る）は全ての学生に開かれた授業となっている。

○メジャー・マイナー制

自分の興味・関心にあわせて専攻実技や科目を選択できる制度。
通常は各コースのメジャー（主専攻）1つに加え、マイナー（副専攻）とサブマイナー（副科実技）1つという、合計3つの専攻を履修することが出来る。

○プリヴィレッジ・レッスン制度

高い演奏技量を持つ学生に対しての教育効果を高め、より高度な音楽的能力を備えた演奏家を育成するために、褒賞的なダブル・レッスン制度としてプリヴィレッジ・レッスン制度を設けている。主担当実技教員による正規レッスンに加えて、主担当外教員による特別レッスンが受けられる。

1-1-④ 変化への対応

社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しを行っている。

平成 30(2018)年 4 月より充実した教育への質的転換を図り、入学者定員数を 120 名に変更し、以下のような具体的な使命・目的及び教育目的の見直しを行ってきた。

○コース名称及びカリキュラム内容の改編

- ・舞踊・演劇・ミュージカルコース→ミュージカルコース（令和 3(2021)年 4 月改編）

主専攻レッスンに相当する舞台表現研究基礎（1・2 年生）・舞台表現研究（3・4 年生）を設け、学生それぞれの特性・ニーズに合わせたカリキュラム作成を実施している。

- ・作曲コース・映像音楽コース→作曲・音楽クリエーションコース

それまで分かれていた作曲コースと映像音楽コースを作曲・音楽クリエーションコースに統合。作曲研究・創作理論演習を軸として学生それぞれの特性・ニーズに合わせた指導を行っている。

- ・声楽コースは、令和 5(2023)年度より、新カリキュラムを開始し、1 年次より国際音声記号を用いた「舞台発語法基礎」、表現力を磨く為の「演技法基礎」といった必修授業を設けるなど、旧カリキュラムと比較すると、全国的に見ても歌唱指導に特化した独創的な内容に大幅な変更を行った。理論と実践の講義をバランスよく設置し、知性と表現力を兼ね備えた歌唱技能と人間力を携えた、次代を担う国際的人材育成を目指している。

- ・令和 6(2024)年度より新コースとして中部地区初の指揮コースを開設した。プロの指揮者を目指す学生対象で 4 年間を通じ、オーケストラの指揮法を中心に学び、各種コンクールに参加するなど、高い専門性を学ぶプロフェッショナル専攻、もう一つは学校現場、愛好家団体の吹奏楽、オーケストラ、合唱の指導者を職業として目標にする学生を対象とし、4 年間を通じて集中的に指揮法と指導法について学ぶ指導者専攻と、2 つの専攻からなる。

- ・資格取得支援制度

本学在学中に（2 年次または 3 年次から）、協定校の通信教育課程特別科目履修生として必要な単位を修得し、小学校教諭 1 種免許状・特別支援学校教諭一種免許状の取得が出来るよう支援している。

○海外学術交流協定の締結

歴史ある Mozarteum University Salzburg（以下、モーツアルテウム芸術大学）（オーストリア・ザルツブルク）との国際交流により、グローバルな見識と互いの文化的絆を深めることを目的として、令和元(2019)年 7 月に協定合意書を締結した。単位互換システム（Erasmus+（エラスムス・プラス））による短期留学生としてこれまでに 11 名がモーツ

アルテウム芸術大学で研鑽を積んでいる。

その他、平成 29(2017)年 2 月にリセウ高等音楽院(スペイン・バルセロナ)、令和元(2019)年 5 月には浙江外国語学院(中華人民共和国・杭州市)と学術交流協定の覚書を取り交わした。浙江外国語学院とは令和元(2019)年は 8 月 26 日～28 日にサマーキャンプを開催し、実技レッスンや日本語講座等を対面で行い、令和 4(2022)年度は 8 月 22 日～26 日までピアノと声楽、邦楽の実技レッスンや講義をオンラインで行った。令和 2(2020)年 2 月には Folkwang 芸術大学(ドイツ・エッセン)とも学術交流協定を結び、Erasmus+ (エラスムス・プラス)による短期留学生として在学学生 2 名が研鑽を積んでいる。また令和 5(2023)年からプラハ芸術アカデミー(チェコ・プラハ)、令和 6(2024)年からウィーン国立音楽大学(オーストリア・ウィーン)とも新たに学術交流協定を締結した。

○プリヴィレージ・レッスン制度の拡大

平成 30(2018)年度に導入した管楽・弦楽・打楽コースを対象としたプリヴィレージ・レッスン制度を、令和 4(2022)年度よりピアノ演奏家・ピアノ・声楽・ミュージカルコースの学生にもチャンスを広げ、より高度な音楽的能力を備えた演奏家の育成をコースの枠を広げて目指す事とした。

○音楽療法ディプロマコースの開設

名古屋音楽大学音楽療法ディプロマコースを、令和 4(2022)年度に社会で活躍している音楽療法士が、高度な音楽療法の技法を身につけるために開設した。具体的には、このコースの科目を履修しファイナルプレゼンテーションに合格することで、ノードフ・ロビンズ音楽療法(NRMT)士の資格を取得することができる。音楽療法という専門家領域に自らの職業アイデンティティを置いているプロの音楽療法士が、即興を用いた臨床音楽能力を更に高めるために、国際資格承認機関である NRMT インターナショナルにより認可された教育プログラムを提供する。音楽療法ディプロマコースでは、大学院に開設されている所定の専門科目を履修することができる。

○地域に開かれた音楽大学として連携協定

音楽を通しての地域社会への貢献として様々な市町村、団体と連携協定を結んでいる。

平成 25(2013)年に公益財団法人名古屋市文化振興事業団との連携協定を締結し、主に中村文化小劇場、名古屋市演劇練習館アクテノンとの連携を図り、名古屋市西部における地域文化の活性化に寄与することを目的としている。

平成 26(2014)年は同朋学園三大学(同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形大学)と名古屋市中村区との連携協定を締結。専門的なノウハウを持った大学と区役所が協力することで魅力的なまちづくりを目標としている。

平成 27(2015)年は地域振興、生涯学習、ボランティア、インターンシップ等幅広い分野における連携活動を目的に、あま市・津島市と連携協定を締結した。

平成 28(2016)年、名古屋市観光文化交流局と連携協定を締結。名古屋市との文化振興に係る連携協力を一層進め、地域文化・芸術の振興を図り、まちづくりや地域の活性化への取り組みを目的としている。

平成 29(2017)年度はシエナ・ウィンド・オーケストラと連携協定を結び、平成 30(2018)年度には多治見市文化会館、サラマンカホールと連携協定を結び、地域と連携した文化芸術啓蒙活動を展開している。

令和 6(2024)年度は（株）スーパーキッズと連携・協力を結び、名古屋音楽大学の人材育成と音楽文化の進行・普及・発展に寄与することを目的とし、双方が持ち合わせる音楽文化における専門的知識・技術や環境をもって、地域音楽文化振興への貢献を相互の協力により推進している。

○名古屋造形大学との連携

令和 4(2022)年 4 月小牧市から名古屋市北区名城 2 丁目への名古屋造形大学の移転に伴い、新校舎内に新設された音響効果に優れた「同朋学園名城公園キャンパス・ホール」での授業の実施（吹奏楽・オーケストラ）や、名古屋音楽大学客員教員等による“めいおん名城公園コンサートシリーズ”を開催し、この地域へ芸術振興の起点としての使命を名古屋造形大学と連携して担っている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的については、ホームページ及び授業計画（シラバス）において、コースごとに「コースの目標と履修の流れ」及び「カリキュラム・ツリー」として記載をしている。大学院においても、研究科としての目的が大学院学則（第 1 章第 2 条）に定められている。今後ともつねに内容を吟味し、時代に見合ったより具体的で明確で簡潔な文章化を行っていく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

法人及び本学の目的及び教育目的は、「学校法人同朋学園寄附行為」、「名古屋音楽大学大学学則」、「名古屋音楽大学大学院学則」に明記されている。これらは規程集、学生便覧等において、役員及び教職員が手にすることができる環境にある。

教職員は、学則を改正する際には、関係する諸会議および教授会を経て改めて認識し、役員には理事会・評議員会において議案審議の際に理解と支持が得られる機会となっている。

音楽表現・音楽創造・音楽応用 の各分野を専門的ならびに体系的に学修する場を提供す

ることへの教職員の理解と支持については FD 委員会、FD 研修会やコース会議等を通じて行なっている。コース会議においては非常勤講師との意思疎通を図り、理解と支持を得ている。

1-2-② 学内外への周知

建学の精神、使命・目的及び教育目的の学内外への周知については、学生便覧やホームページ等を通じて行っている。学生にはポータルサイトを通じて行なっている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの 5 年間の中期計画策定については、令和 2 年(2020)年 5 月の同朋学園理事会において、「学校法人同朋学園中期計画－2020 年度～2024 年度」が承認され、運用されている。

本学の建学の精神「同朋和敬」に基づき、教育研究の充実を図るための計画を立て、これを着実に実現することにより、安定した大学運営の発展を図ることを目的として中長期的計画を策定し、社会に受け入れられる人材を育成する。

この本学中期計画の中で、特に大学の教育の内部質保証に関する計画については、その使命・目的を達するため、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」を起点とする PDCA サイクルを確立し、教育に関する内部質保証を確保することを目標として明示している。その具体化として、教育研究目的の継続的な検討、見直しを実施項目の一つに設定している。以上のとおり、建学の精神、教育方針、使命・目的・教育研究目的は、中期的な計画の基本的な枠組みになっている。

また令和 7(2025)年度から令和 11(2029)年度における 5 年間の新たな中期計画については、令和 7(2025)年 3 月の同朋学園理事会で承認を得て、計画を進める予定となっている。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

三つの方針については、使命・目的及び教育目的を反映した形で次のように定式化している。

<アドミッション・ポリシー>

《音楽学部音楽学科（学士）》

本学の建学の精神である「共なるいのちを生きる」は、お互いの違いを認めながら協同して生きるという意味です。「自分と異なる個性を受け入れ認め合う、他者に対して思いやりの気持ちをもつ」というのが本学の根本精神です。

- ・多様な個性を認めあい、共感する心をもった学生を求めます。
- ・自分の個性を大切に、学習する意欲をもった学生を求めます。
- ・つねに前向きに努力し、達成する喜びを追求する学生を求めます。

名古屋音楽大学は、音楽という専門を学ぶことを通じて、響きあう心と響きあう命について深く学ぼうとする意欲にあふれる学生を求めます。

【ピアノ演奏家コース】

ピアノ演奏家として必要な基礎能力と豊かな人間性を合わせ持ち、学修意欲のある者。

【ピアノコース】

ピアノ専攻に必要な基礎能力と豊かな人間性を合わせ持ち、学修意欲のある者。

【邦楽コース】

邦楽器の基礎知識と豊かな人間性を合わせ持ち、学修意欲のある者。

【管楽コース】

専攻楽器の基礎的な演奏能力、協調性・コミュニケーション能力を有していることが必要です。また専攻楽器の独奏の学びに加え、アンサンブルや合奏等、様々な演奏形態や、楽曲とその背後にある文化や歴史を学び、豊かな表現力と演奏技術を身につけることにより、社会に貢献しようとする姿勢を持つ者。

【弦楽コース】

共に学ぶ仲間を尊重し、個々の個性を大切にしながら、弦楽器の演奏技能や専門知識を深める意欲を持ち、それぞれの目標に向かって努力し続けられる者。

【打楽コース】

専攻楽器のソロの演奏の学修に加え、アンサンブルなどの様々な演奏形態で豊かな表現力と演奏技術を身につけることにより、社会に貢献しようとする姿勢を持つ者。基礎的な演奏能力、また、協調性・コミュニケーション能力を有している者。

【指揮コース】

●プロフェッショナル

合奏体でのリーダーとして活躍する覚悟を持ち、高いレベルの音楽基礎能力と協調性・コミュニケーション能力を有し、様々な演奏形態や楽曲とその背後にある文化や歴史を学び、豊かな表現力と指揮技術を身につけ、社会に貢献しようとする姿勢を持つ者。

●指導者

教育現場での吹奏楽や合唱などの指導者として活躍できるために、高いレベルの音楽基礎能力と、協調性・コミュニケーション能力を有している者。また豊かな表現力と指揮技術を身につけ、社会に貢献しようとする姿勢を持つ者。

【ジャズ・ポピュラーコース】

共に学ぶ仲間や自己の個性を尊重し、ジャズポピュラー音楽の演奏技能や専門知識を見つける意欲をもち、目標に向かって努力し続けられる者。

【声楽コース】

声楽を通じて自己理解を深め、他者を尊重しながら礼節を重んじ、忍耐と興味・関心を持って学びを継続できる者。

【ミュージカルコース】

ミュージカルを構成する『歌唱』、『ダンス』、『演技』を通じて自己理解を深め、他者を尊重しながら礼節を重んじ、積極性と協調性を持って学びを継続できる者。

【作曲・音楽クリエーションコース】

無から音楽を生み出す創造力と、様々な芸術に対しての理解と興味を持ち、作曲を通して社会に貢献しようとする意欲を持つ者。また編曲やレコーディング、音楽制作全般にも興味を持ち、かつ音楽に打ち込む真摯な姿勢や熱意を備えている者。

【メディアサウンドデザインコース】 2025 年度開設予定

コンピュータから生み出される音楽に好奇心に溢れる者、将来この業界で貢献したい者。コンピュータプログラミングと情報デザイン、録音や音響機器等にも興味を持ち、かつ音楽制作に打ち込む真摯な姿勢や熱意を備えている者。

【電子オルガンコース】

クラシックからポピュラーまで幅広いジャンルに興味を持ち、演奏技術と音楽理論の高度な専門性と、音楽表現の可能性についての幅広い視野とスキルを身に付けることを目指す者。本学での学修と経験を生かし、将来社会に貢献しようとする熱意を持つ者。

【音楽教育コース】

- ・音楽の指導者、教育者を目指す強い意志を持って、意欲的に学び、前向きに努力できる者。
- ・自らと異なる個性を認め、多様な他者と協働できる者。
- ・自らの個性を発見し、その強みを伸ばすために様々な挑戦ができる者。

【音楽療法コース】

音楽療法士の資質も持ち、多様な対象者の特性を認め、心を開き学べる者。

【音楽総合コース】

音楽の基礎能力と豊かな人間性を合わせ持ち、音楽を総合的に学ぶ学修意欲のある者。

【音楽ビジネスコース】

音楽ビジネスでは必須のコミュニケーション能力と、積極的で謙虚に学ぶ姿勢を持つ者。

・総合型選抜

本学の建学の精神を踏まえ、協調性があり音楽に対する意欲を持つ者。

- ・ 学校推薦型選抜

本学の建学の精神を踏まえ、高等学校において積極的な学校生活を送り、音楽に対して人一倍の熱意を持って努力する者。

- ・ 一般選抜

本学の建学の精神を踏まえ、音楽の知識と技術および専門性を追求する高い意識を持って努力する者。

- ・ 飛び入学制度

本学の建学の精神を踏まえ、優れた音楽の知識と卓越した技術および専門性を追求する高い意識をもち、国内外のコンクールにおいて顕著な成績を収め、常に全学生の模範となるよう努力する者。

《大学院音楽研究科（修士）》

本学の建学の精神である「共なるいのちを生きる」は、お互いの違いを認めながら協同して生きるという意味です。「自分と異なる個性を受け入れ認め合う、他者に対して思いやりの気持ちをもつ」というのが本学の根本精神です。

名古屋音楽大学大学院音楽研究科では、本学の建学の精神と教育方針のもとで学修するに相応しい以下のような力を有する学生を求めます。

【器楽専攻】

器楽専攻としての高度な技術、表現力を有し、さらに国際的な視野を見据え、音楽で社会に貢献しようとする意欲を持つ者、また他者に対して常に敬意を払い、共感することの出来る豊かな人間性を有する者。

【声楽専攻】

声楽、ジャズ・ヴォーカルの専攻に関して、高い技能と幅広い知識、語学力を有し、社会性と礼節を重んじ、自身の掲げる研究課題に真摯に取り組む者。

【作曲専攻】

高度な作曲の専門知識、研究能力を有し、作曲を通して社会に貢献しようとする意欲を持つ者を求めます。芸術的な側面と同時に、テクノロジーを駆使した多様な音楽表現にも理解、興味を持ち合わせる者。

【音楽教育学専攻】

音楽研究者としての高度な知識・技能を高め、明確な研究意識を持って、常に学び続ける姿勢を有する者。

音楽療法では、高度な臨床能力を追求するための基礎力を持った者、将来の音楽療法の分野のリーダーを担う資質・能力と豊かな人間性を持った者。

＜カリキュラム・ポリシー＞

《音楽学部音楽学科（学士）》

音楽という専門を学ぶことで、「共なるいのちを生きる」という建学の精神に基づき、「響きあう身体と響きあう心、響きあう命」をもった人間を育成します。

- ・音楽を通して、自分の個性の強みを発見し伸ばします。
- ・音楽を通して、共感する力、調和する力を育てます。
- ・音楽を通して、日々学習し鍛錬する力を身につけます。

音楽という専門を学ぶことで、音楽的感性を磨き、総合的な音楽の力を身につけ、音楽を通じて生きる力を身につけます。

多様な個性がお互いの違いを認めながら、協同して生きる力を身につけます。お互いの違いを前提にして響きあうことの大切さ、他者に対して思いやりの気持ちをもつことの大切さ、協同して生きる社会の大切さについて学びます。

自分の個性を磨き、社会に貢献する人間を育てます。自分と異なる個性を受け入れ、認め合う力を身につけます。自らの個性の強みを発見し伸ばし、地域や社会に活かす力を身につけます。

常に前向きに努力し、日々学習し鍛錬する力を身につけます。学習の成果を発表する機会を通じて、達成する喜びを味わうことで、達成する力を身につけます。

＜ピアノ演奏家コース＞

高度な専攻実技と各授業科目を段階・系統的に学び、個性を伸ばし、共感・調和する力、及び鍛錬する力を身につけます。

＜ピアノコース＞

専攻実技と各授業科目を段階・系統的に学び、個性を伸ばし、共感・調和する力、及び鍛錬する力を身につけます。

＜邦楽コース＞

専攻実技と各授業科目を段階・系統的に学び、個性を伸ばし、共感・調和する力、及び鍛錬する力を身につけます。

＜管楽コース＞

専攻楽器の演奏技能を高めていくと同時に自己の個性を伸ばし、合奏やアンサンブルを通して共感する力、調和する喜びを学びます。それぞれの専攻実技を継続して練習していく中で努力し続ける力を身につけます。学修成果の発表機会として学内外のホールにて大小様々な形式で演奏会を行います。

＜弦楽コース＞

個々のソリストとしての演奏技能を高めていくと同時に自己の個性を伸ばし、仲間とのアンサンブルを通して共感する力、調和する喜びを学びます。それぞれの専門実技に修練を重ね、努力し続けられる力を身につけます。

<打楽コース>

学修の基本となる「専攻実技」レッスンでは、古典から現代までの打楽器作品の研究や、西洋音楽を中心とした幅広い演奏法を修得します。様々なアンサンブルの経験をすることで、複合的な表現力を身につけます。

<指揮コース>

●プロフェッショナル

指揮者として高度の専門知識と技能を持ち、深い教養に裏付けられた人格を磨きます。作品を深く読み取り、理解し、それを表現するためにはどのように奏者に伝えればよいのかを考え、実現させることを目指します。指揮実技を継続して練習していく中で努力し続ける力を身につけます。学修成果の発表機会として学内外のホールにて大小様々な形式で演奏会を行います。

●指導者

指揮者また指導者として、高度の専門知識と技能を持ち、深い教養に裏付けられた人格を磨きます。作品を深く読み取り、理解し、教育現場での吹奏楽、合唱などで表現するためにはどのように生徒や奏者に伝えればよいのかを考え、実現させることを目指します。学修成果の発表機会として学内外のホールにて大小様々な形式で演奏会を行います。

<ジャズポピュラーコース>

ジャズポピュラー音楽の演奏技能を高めていくと同時に自己の個性を伸ばし、仲間とアンサンブルなどを通して共感する力、調和する喜びを学びます。それぞれの専攻実技を練習していく中で努力し続ける力を身につけます。

<声楽コース>

歌唱技能を修得しながら、自己の個性を理解し磨き上げ、仲間とのアンサンブルなどを通して共感する力、調和する喜びを学びます。オペラや歌曲、宗教曲や合唱など様々な声楽作品に触れ、語学や演技、様式について継続的に取り組む力を身につけます。

<ミュージカルコース>

『歌唱』、『ダンス』、『演技』のそれぞれを習得しながら、自己の個性を理解し磨き上げ、仲間とのダンスやアンサンブルなどを通して共感する力、調和する喜びを学びます。個人レッスンやグループレッスン、ミュージカルの授業を通じて、努力し続ける力、そして積極性と協調性を大切に、向上心を持って取り組む力を身につけます。

<作曲・音楽クリエーションコース>

個人レッスン中心の指導により、和声、対位法の基礎を固め、楽器法、管弦楽法などの技術を身につけます。自作品の発表を通して他コースの学生とも交流し、お互いに刺激しあう環境のもと、個性豊かな魅力のある作品を書く力を身につけます。

＜メディアサウンドデザインコース＞ 2025 年度開設予定

コンピュータの仕組みを理解し、プログラミングを初歩から学び、必要とされる専門的なスキルを身につけます。クラシックから実験的な音楽までジャンルにとらわれない広い視点を持ち、サウンドや音楽の創作能力を養います。立体音響や AI など時代に対応したカリキュラムで楽曲制作や音響制作技術を身につけます。

＜電子オルガンコース＞

実技個人レッスンでは個々の演奏能力を養いながら、電子オルガンならではの創作性の高さを活かした創作活動を身につけます。アンサンブルで仲間と共に音楽を奏で、協調性や指導者に必要な技能、楽器の歴史の学びや特徴を深く身につけます。

＜音楽教育学コース＞

- ・音楽教育・音楽学に関する知識を積極的に学ぶとともに、専門に必要な演奏・創作の技能を身につけます。
- ・必要な知識・技能を得るための方法を常に探索し、日々鍛錬する姿勢を身につけます。
- ・音楽教育・音楽学の学びを通じて、多様な感じ方・考え方を理解し、共感する姿勢を身につけます。
- ・音楽教育・音楽学の学びにおいて、物事を俯瞰する力、他者と協働して問題に取り組む姿勢を身につけます。

＜音楽療法コース＞

音楽の経験と人の健康を支援する学びを通して、自己の強みに気づき、他者に共感し支える力を身につけます。

＜音楽総合コース＞

各自選択した専攻実技と授業科目を学び、個性を伸ばし、共感・調和する力、及び鍛錬する力を身につけます。

＜音楽ビジネスコース＞

音楽大学である利点を活かし、多くの音楽に触れ、演奏者を志す人との交流をすることで、音楽表現をする人に寄り添える感性とビジネスの幅広い知識を身につけます。

《大学院音楽研究科（修士）》

- ・音楽を通して、これまでに発見した自分の個性や強み、身につけた教養の基礎の上に、さらなる高度な専門性を築き上げる力を育てます。
- ・音楽を通して、専門領域にとどまらない国際的・社会的な広い視野から、共感する力、調和する力を育てます。
- ・音楽を通して、自ら研究する力を育てます。

【器楽専攻】

修士課程教育にふさわしい器楽の専門的な知識と学術的研究能力を持つ者を育成します。ピアノ、邦楽、管弦打、ジャズ等それぞれの専門の作品研究、特殊研究等の授業を通して、高度な専門性を築き上げる力を身につけます。

【声楽専攻】

声楽、ジャズ・ヴォーカルの専攻に関して、高度な技能とアンサンブル能力を習得し、研究課題に演奏と学術的考察両面から取り組むことで柔軟で粘り強い人間性を育みます。専門にとどまらない幅広い学術的・国際的な見識を広げる能力を身につけます。

【作曲専攻】

修士課程教育にふさわしいより専門的な知識と技術を学術的にも探求し、伝統的なクラシックの作曲法や、多様化する現代のニーズに合わせた最先端技術を用いた表現法も学修します。また自ら作曲した作品を実際の演奏を通して表現出来る能力を身につけます。

【音楽教育学専攻】

各自の設定したテーマに沿って修士論文執筆を進める中で、研究に必要な専門的知識や技能を獲得するとともに、他者との対話や協働を通して物事を多角的に捉える態度を身につけます。

音楽療法では、自らの臨床研究を世界に発信し、自ら音楽療法の学術体に貢献する能力を身につけます。専門領域にとどまらない共感する力、調和する力、対話する力、また職業的アイデンティティを育てます。

<ディプロマ・ポリシー>

《音楽学部音楽学科（学士）》

真理を探究する心を持ち、創造の精神を高め、時代を生きていくに足る人間的知性を身につけていること。

音楽に対する洗練された感覚と深い洞察の眼を持ち、未来を志向する芸術性豊かな人間性を身につけていること。

【演奏系】

各時代の作品に対する深い見識や高度な技術と豊かな表現力を獲得していること。
演奏現場において様々な演奏家との協調性や、豊かな創造性を持ち合わせていること。

【非演奏系】

<音楽教育コース>

音楽の指導者、教育者として以下を獲得している。

- ・音楽の指導者、教育者として必要な知識、技能、常に学び続ける姿勢
- ・地域・社会に対する幅広い視野と、多様な価値を認められる人格
- ・自らの個性を自覚し、音楽を通じて豊かに自己表現する能力

＜音楽療法コース＞

音楽療法士として以下を獲得している。

- ・人の健康を支援することの意味の深い理解
- ・自己を音楽的、創造的に活かす能力
- ・療法士としての成長を継続していく能力

＜音楽ビジネスコース＞

音楽ビジネスに携わる者として、以下を獲得している。

- ・音楽ビジネスに携わるにふさわしい教養と知識
- ・芸術表現をする人に寄り添ったサポート活動等ができる能力

《大学院音楽研究科（修士）》

【器楽専攻】

時代に即した広い国際的視野と学識を身につけるとともに、協調性と個性、芸術家としての品格を大切にしながら、音楽活動を行う専門性高い実践能力を持って社会に貢献できる人材に、また学内リサイタル、修士演奏等の課程を修めた者に修士を授与します。

【声楽専攻】

声楽、ジャズ・ヴォーカルの専攻に関して、深い見識や、高い専門技能の習得を通じて、学術的な考察能力を有していること。社会性、創造性を重んじ、協調性と個性を大切にする芸術的姿勢を持ち合わせ、学内リサイタル、修士演奏等の課程を修めた者に修士を授与します。

【作曲専攻】

創作する過程で歴史と現代、両方の視点から創作の方向を深く探究し、オリジナリティに富む自作品を生み出す能力を有し、作曲家、電子オルガン奏者として広く社会に貢献出来る者、修士作品及び研究レポート、電子オルガンにおいては修士演奏の課程を修めた者に修士を授与します。

【音楽教育学専攻】

音楽教育・音楽学では研究者、教育者として音楽の探究を推し進めていく能力を有し、教育等の場においてもそれを活用し、社会に貢献出来る者。

音楽療法では、専門領域が関わる対人支援における深い見識を身につけた者、音楽教育学専攻として学位論文（口頭試問含む）の課程を修めた者に修士を授与します。

以上、三つのポリシーは、本学の使命・目的及び教育目的をわかりやすい文章として具体化したものである。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は、その使命・目的及び教育目的に沿って教育研究組織を構成している。音楽学部においては、1 学科制によりコースと専攻の枠と領域を超えた教育と研究が、副専攻、副科実技の履修にとどまらず、他の専攻分野の専門科目の積極的な履修など、音楽という専門領域を幅広く深く学べる体制が名実共に実現している。コースの運営に関しては、16 のコースを 5 つの系に分け、各コースにコース長を置き、責任を負える運営組織を構成している。

音楽表現系Ⅰ…ピアノコース、ピアノ演奏家コース、邦楽コース、音楽総合コース

音楽表現系Ⅱ…管楽コース、弦楽コース、打楽コース、指揮コース、

ジャズ・ポピュラーコース

音楽表現系Ⅲ…声楽コース、ミュージカルコース

音楽創造系……作曲・音楽クリエーションコース、電子オルガンコース、

音楽応用系……音楽教育コース、音楽療法コース、音楽ビジネスコース

さらに、音楽学部卒業後の教育課程として大学院（修士課程）を設置している。

器楽専攻…ピアノ、オルガン、チェンバロ、弦楽、管楽、打楽、邦楽、ジャズ

声楽専攻…声楽、ジャズボーカル

作曲専攻…作曲、映像音楽、電子オルガン

音楽教育学専攻…音楽教育学、音楽学、音楽療法

系長は執行運営委員会メンバーとして、教学に関わる大学運営に適切に参加している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

近年、音楽大学を取り巻く時代の動向や社会的環境の変化を速やかに察知し、学長のリーダーシップのもと執行運営委員会等において議論を活発化させる。

新たなコースの開設に際しては、今後も引き続き教育の内容と学則の使命、目的等の整合性に留意する。

また、策定された中期計画及び 3 つの方針を踏まえて、大学の使命・目的及び教育目的を有効的に達成するべく、社会情勢等を踏まえ、さらに教育研究組織の見直し・整備を進める。

【基準 1 の自己評価】

本学の使命と目的は、学則等において適切に定められている。建学の精神と教育目的についてもわかりやすく表現し公表している。三つの方針は、本学の使命と教育目的に沿ったものとして具体化されており、ホームページ等において公開している。中期計画についても使命・目的及び教育目的に沿ったものとなっている。執行運営委員会を通じて、学部および大学院の教育目的は大学運営に適切に反映されている。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学の建学の精神を具現化し続けるために、学部（選抜試験ごと）および大学院ではそれぞれアドミッション・ポリシーを策定し、これを学生募集要項および公式ホームページ上に公開し、広く内外に周知するとともに、入学者選抜試験において、アドミッション・ポリシーに適した学生像であるかを意識しながら実施している。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

学生募集活動においては、年 2 回の受験生・教員・レッスン指導者向け入試説明会、年間 6 回のオープンキャンパスをはじめ、年 2 回開催の音楽講習会、出張レッスン、業者主催の「進学相談会」など多くの機会を設けている。受験生の多くは、このような機会を利用して、本学の教育目的をしっかりと理解した上で入学している。また、年 2 回開催の音楽講習会においては、専攻実技模擬試験などを通じて、その成績によって令和 7(2025)年度の選抜試験の検定料を半額返還するなど、入学を促進する助成を用意している。オープンキャンパスにおける入試相談、ワンポイント実技レッスン、中高生を対象とした基礎クリニック&全日本吹奏楽コンクール課題曲講習会、ソルフェージュ講座、音楽理論講座なども、入学希望者が直接に本学教員の指導に触れることで、本学の教育目的を知る機会となっている。入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫としては、高校の進路指導室や音楽担当教員、音楽系部活動顧問との連絡を密にとりながら、総合型（一般、音楽系部活動）、学校推薦型（指定校、提携、公募）の合格者には入学前セミナーを実施するなど、よりスムーズな形で入学者を受入れる態勢を整えている。また、令和 3(2021)年より「学生広報スタッフ」制度を立ち上げ、オープンキャンパスなどのイベントや個別学校見学などで現役の学生たちが自らの大学の学びや学生生活を受験生や保護者に説明・案内することで、本学の教育内容を良く理解し受験、入学をしてもらっている。

入学資格は、大学及び大学院の学則に明記されており、それに基づいて「学生募集要項」の「出願資格」として明示している。出願資格は各選抜試験の方式によっても異なる為、選抜試験毎に記載している。身体に障がいのある受験生には、高校教員、保護者、大学の三者が事前に十分に打合せを行い、受験生に適した選抜試験を選択し、適正に試験を実施している。

入学における選抜の方法・試験科目は、執行運営委員会が審議・立案し、教授会が決定

する。大学入学者選抜試験実施に関する業務は、入試・広報センターを中心に各部署の協力によって運営する。選抜試験に至るまでの広報や願書受付、当日の準備・設営等の具体的な業務、および教授会承認の合格者発表等は入試・広報センターがあたっている。また、受験生や高校からの相談や大学を訪問したいという要望等についても、常時受け付け実施している。入学後にスムーズに大学生活がスタートできるように、早期に入学が決まった入学者に対し、導入教育として入学前セミナーを実施している。

入学前セミナーは、総合型（一般、音楽系部活動）、学校推薦型（指定校、提携、公募）の合格をして入学が決まっている受験生に対して実施している。実技レッスンを最大3回まで、ソルフェージュ、音楽理論、音楽教育、音楽療法、音楽ビジネスの各セミナーを入学前に受けることができるプログラムとして行っている。また、令和7(2025)年度開設予定のメディアサウンドデザインコースにおいても、入学が決まっている受験生に対して講習を実施している。

本学の選抜試験には、総合型（一般・音楽系部活動）、学校推薦型（公募・指定校・提携・同朋高校音楽科特別推薦）、一般選抜（A日程・B日程、演奏動画利用方式、二次）、「大学入学共通テスト」利用選抜、飛び入学制度、編入学選抜試験、社会人選抜試験、外国人留学生選抜試験、大学院選抜試験（一般・二次・社会人・留学生）がある。選抜試験毎に受け入れ方針と、それに見合う選抜方式を用いている。

選抜試験問題の作成は、すべて本学教員が行っている。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの検証について、大学案内、各募集要項及びHPにてアドミッション・ポリシーを明示し、受験生に周知している。そして総合型選抜の事前面談や入学者選抜の面接試験時において、面接官よりアドミッション・ポリシーに関する質問などを行い、判定教授会において、本学のアドミッション・ポリシーに沿った受験生であるかを選抜試験（実技、小論文、作文など）に加え、確認している。

・総合型選抜

通常の総合型選抜に加えて、令和6(2024)年度より導入した総合型選抜（音楽系部活動）があり、本学と提携を結んでいる高等学校の部（クラブ）に2年以上所属し、音楽の能力に特に優れた、部（クラブ）の顧問が推薦した者を対象としている。どちらにおいても、本学のアドミッション・ポリシーに沿って入学者を受け入れている。エントリーシートを提出後、面談を1～2回実施している。コロナ禍において、オンラインによる面談を実施し、受験生の負担を軽減している。この面談を第一次選考とし、通過した受験生は、その後に最終選考を実施する。最終選考は実技と面接で行われる。ただし、音楽教育・音楽療法・音楽ビジネスコースについては小論文・作文等で選考を実施する。総合型選抜は第1回から第5回まであり、受験のタイミングを選ぶことができる。

・学校推薦型選抜

公募・指定校・提携推薦・同朋高校音楽科特別選抜試験では、本学が求める基準と高等学校が認める基準を満たした受験生を受け入れている。指定校推薦は本学が定める学校の

学校長からの推薦である。本学が定める基準に加え、高等学校の基準を満たす、本学で学びたいと強く願う受験生が受験する方法である。基本的には実技と面接を実施する。音楽教育・音楽療法・音楽総合・音楽ビジネスにおいては面接のみで可否を判断する。公募推薦は、専願型と併願型を加えて選択の幅を広げた。提携推薦は音楽科（普通科の音楽コースなど含む）のある高校との間に締結された提携校からの推薦制度である。提携推薦合格者は特待生試験に無条件にノミネートされる。同朋高校音楽科特別選抜試験は同一学園の同朋高校の音楽科から本学へ入学を希望する受験生を対象にした選抜試験で、面接のみで可否を判断している。

・一般選抜

一般選抜には A 日程、B 日程、B 日程(演奏動画利用方式)がある。一般選抜の受験方式は、a～d 方式を選択できるようにしている。方式の違いは、専攻実技、副科実技、音楽理論、ソルフェージュ、面接の組み合わせ方による。各方式の合計得点を 500 点とし、それぞれの組み合わせ方により受験生の強みを生かした受験ができる。

図表 2-1-1 一般選抜課題（A 日程・B 日程）

	a	b	c	d
専攻実技	300	200	500	300
副科実技	—	100	—	200
音楽理論	100	100	—	—
ソルフェージュ	100	100	—	—
面接	—	—	A・B・C 評価	A・B・C 評価
総合点	500	500	500	500

令和 2(2020)年度選抜試験より B 日程の中に、「演奏動画利用方式」を新規導入した。この選抜試験は、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明なことから、通常選抜試験の他に「演奏動画利用方式」による選抜試験を行うことで、感染症が不安な受験生や遠方の受験生にも配慮した。

・「大学入学共通テスト」利用選抜

大学入学共通テストの 7 教科中より高得点の 2 科目で可否を判断する選抜試験である。国公立大学や他の大学を併願する受験生を主な対象とした選抜試験である。対象コースは音楽教育コース、音楽療法コース、音楽ビジネスコースであり、志望理由書ならびに出願時に音楽歴の提出も課している。

また、令和 7(2025)年度より設立する新コースのメディアサウンドデザインコースも、本選抜試験の対象コースとする。メディアサウンドデザインコースで受験の場合は、出願時に志望理由書、自己アピール書の提出を科している。

・一般選抜（二次）

実技試験、もしくは作文と面接にて可否を判断する選抜試験である。国公立大学や他の大学を併願する受験生を主な対象とした選抜試験である。

・飛び入学制度

令和 5 (2023)年度 選抜試験より 中部地区の音楽系大学としては初の飛び入学制度を導入しており、一人一人の能力・適正に応じた教育を進める観点から、音楽の分野において、特に優れた資質を有する者に対して早期に大学入学の機会を与え、その才能のより一層の伸長を図るものとしている。また、出願の資格として、対象コースの分野において優れた能力を有し、これまでに国内外のコンクールにおいて顕著な実績を有している者、音楽的な感覚と理解力に優れ、かつ基礎的な技能を習得している者、学校長の推薦する者および実技指導者の推薦が得られる者などをあげている。

選抜試験は、第一次選抜を書類審査、第二次選抜を実技と面接としている。実技については、特待生試験の内容に準じている。合格者(入学予定者)に対しては、入学までの間に「研究計画書」をもとに、入学後の学習および履修計画を立てていき、本人の希望に合わせたレッスン体制も決めていくようにしている。

令和 5(2023)年度および令和 6(2024)年度選抜試験においては、志願者はいなかったが、令和 7(2025)年度＜令和 6(2024)年実施＞の飛び入学制度において、2 名の高校 2 年生が受験し、入学予定である。

飛び入学制度という特異性から、在籍高等学校の理解と受験生の意欲・才能を重視し、選抜試験を実施している。

・編入学選抜試験

編入学選抜試験は 2 年次編入学選抜試験、3 年次編入学選抜試験（音楽系）、3 年次編入学選抜試験（音楽系以外）、3 年次編入学選抜試験（社会人）を実施している。2 年次編入学選抜試験と 3 年次編入学選抜試験（音楽系以外）については、A 日程と B 日程と同日に実施し、3 年次編入学選抜試験（音楽系）については A 日程と B 日程に加えて、11 月の学校推薦型選抜試験と同日でも実施している。

・社会人選抜試験

1 年次社会人選抜試験と、3 年次編入学選抜試験（社会人）がある。平成 26(2014)年度より、就業中の社会人にも配慮して選抜試験の機会を 6 回に増やし、総合型選抜と同日に実施している。選抜試験は実技試験もしくは小論文・作文と面接を実施する。

・外国人留学生選抜試験

年に 1 回実施している。1 次選考として書類選考を行い、提出された書類で日本語能力や 2 次選考の受験資格を確認している。その後、実技試験もしくは作文と面接を実施し、実技の能力と、実際のコミュニケーション能力（日本語能力）を確認し、総合的に可否を判断する。

・大学院選抜試験

選抜試験の方法・試験科目は、執行運営委員会が審議・立案し、研究科委員会で決定する。選抜試験は10月と3月の2回実施する。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

音楽学部 of 過去5年間の入学者数を図表2-1-2に示す。入学定員に対する入学者の比率は5年間の平均で94.0%となっている

令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は地道な広報活動と、本学の学びの認知により定員充足率が105%程度まで回復した。令和4(2022)年度は93%、令和5(2023)年度は76.7%と下回ったが、令和6(2024)年度は広報活動による本学の認知度向上により、90.0%まで回復した。

図表 2-1-2 過去5年間の入学定員充足率＜音楽学科定員120名＞

音楽学科	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
定員	120名	120名	120名	120名	120名
入学者数	127名	125名	112名	92名	108名
定員充足率	105.8%	104.2%	93.3%	76.7%	90.0%

編入学選抜試験、社会人選抜試験、外国人留学生選抜試験の過去5年間の入学者数を図表2-1-3に示す。編入学選抜試験については毎年わずかではあるが着実に一定数を確保している。本学のカリキュラムや設備の充実、細やかな受け入れ対応、口コミの広がりなどが考えられる。

図表 2-1-3 過去5年間の編入学・社会人・外国人留学生選抜試験の入学者数

学科	選抜試験区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
音楽学科	2年次編入			1	1	1
	3年次編入	3	1	1	6	2
	社会人1年次					3
	社会人3年次	1	2	3	1	
	社会人計	1	2	3	1	3
	留学生1年次	1	1			2
	留学生2年次					
	留学生3年次					
	留学生計	1	1			2
	編入学計	4	3	5	8	3

大学院音楽研究科については、過去5年間入学定員を充足している。令和5(2023)年度の充足率は117%、令和6(2024)年度の充足率は144%となっている。本学学部からの進学者（特にピアノ、声楽）は安定的に一定数を確保している。これに加えて、他大学から音

楽教育学専攻（音楽療法）やピアノ、声楽への進学者が増えて来たことが、入学者増加の要因である。

大学院音楽研究科の過去 5 年間の入学者を図表 2-1-4 に示す。

図表 2-1-4 過去 5 年間の大学院の入学者数＜音楽研究科定員 18 名＞

音楽研究科	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
一般	13	12	17	14	20
社会人	2	3	4	4	1
留学生	5	3	3	2	5
計	20	18	24	20	26
定員充足率	111%	100%	133%	117%	144%

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

定員の継続的確保のために、今後は、受験生はもちろん高校教員、部活動顧問、レッスン指導者などに対し、学びの内容、資格、将来の仕事内容、就職状況などについて丁寧な説明を重ね、理解度を高めるよう努めていく。学びや資格取得方法などについては、大学案内などを活用し、より分かりやすい告知、受験生に対する適切な情報提供に努める。その他、特色のある選抜試験を構想および展開し、学生募集の拡充を図っていく。また、全国の音楽系高校や吹奏楽強豪校、コンクール入賞歴のある高校生など、本学の受け入れ方針に沿った質の高い入学者の受入れに引き続き鋭意努力していく。

令和 5(2023)年度より音楽系大学としては全国で 4 番目となる「飛び入学制度」を導入し、優秀な人材を早期に確保し、才能をより一層伸長させることを目指す。

令和 6(2024)年度選抜試験よりこの地方では初となる「指揮コース（プロフェッショナル、指導者）」を開設。また、総合型選抜に音楽系部活動提携を導入するなど、新たな分野の開拓と優秀な志願者確保を目指す。

令和 7(2025)年度より、メディア技術を活用してゲームやアニメのサウンド制作のできる「メディアサウンドデザインコース」を開設予定。さらに新たな適性を持つ優秀な志願者の確保を目指す。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学修支援に関する方針は以下 1-6 とする。

1. 音楽学部・音楽研究科、全ての学生に学修を円滑に進めていくことができるよう支援し、環境を整備する。
2. 入学から卒業（修了）までの学びの記録を可視化し、履修計画の策定、確実な履修登録、学修の体系的な理解を促進する。
3. 成績不振学生及び休・退学希望学生に対しては、教職員が連携して、状況把握を行ない、適切な対応策を講じる。
4. 各種資格講座や留学、学外での演奏、発表など、学生の積極的な学びを支援する。
5. 各種奨学金の充実により、経済的に困窮した学生には学業機会の継続を保障し、学ぶ熱意があり能力の高い学生には学業奨励に資する支援を整える。
6. アカデミック・アドバイザー、実技担当教員等を通じて、個別の学生に必要な応じた指導、対応を行う。

学修支援について、選抜試験時については、特別処置の希望について選抜試験要項にて案内をし、希望者には適宜対応をしている。

入学時においては、コース別顔合わせを早期に実施し、コースの特色、授業内容や履修計画、大学生生活全般に関わることまで、所属コースの担当教員より説明および指導を受けることが出来る。また新入学生の一人ひとりの状況について入試・広報センターが保管している入学願書や選抜試験面談の記録を入試・広報センター教職員と学務系教職員との間で情報共有する体制をとっている。在学中は、小規模大学における学修支援の基本は学生一人ひとりの状況についてのきめの細かい情報共有にあると考え、教員と職員、事務部各部署の間で個人情報の保護に配慮しながら壁のない情報共有をその都度おこなうことで、教職員協働による学生一人ひとりに配慮した支援を行う方針をとっている。学修支援として、アドバイザー教員制度も設置しており、各担当の教員が面談をしながら学生生活の問題点や悩みを聞き、解決のサポートする体制をとっている。本学のアドバイザー教員制度は、新入生が大学生生活を円滑に進められるように、特任教員を除くすべての専任教員が対応しており、アドバイザー教員に対しては、入学から卒業までの間、勉学上の疑問点や問題点、生活面での悩み、進学や就職等について相談することができる。学生との面談記録はポータルサイトに登録できる仕様になっている。学生がアドバイザー教員の変更を希望する場合は、学長（スーパーバイザー）に申請することで変更することができるようにしている。

TA 制度（ティーチングアシスタント）については、専門共通科目であるソルフェージュなどにおいて、教員の教育活動を支援するために、大学院生による TA を適切に活用している。本学のソルフェージュは、能力別・到達度別にクラス分けを実施しており、特に到達度の低いクラスにおいて TA の導入は効果を上げている。本学の TA 制度は、大学院生の中でも優秀な学生を TA として採用しており、学部で開講している授業科目担当教員のサポート役として授業に参加させ、学部学生に対して助言をするなど、大学院生の教育トレーニングの機会となっており、また手当を支給することで経済的な支援にもつなげている。TA 制度に加え、本学卒業生による「めいおんピアノ伴奏員」制度も設置している。それぞれの学期末に実施される各専攻の実技試験はピアノ伴奏が必要なものがあり、学生だけでは手配が困難な状況がある。ピアノ伴奏者の手配の補助をし、更にハイレヴェルな演奏を追求する学生に対しても効果を上げている。その他、演習系授業での不足パートを補

う授業補助員制度についても、学修支援および授業支援の面で大きな役割を果たしている。

オフィスアワーの制度も全学的（全学年で）に実施している。年度初めにポータルサイトで掲示案内をし、利用希望者は掲示を確認のうえ制度を利用している。オフィスアワーは、学生がアドバイザー教員に対して履修や学びに関することだけでなく、学生生活や将来の進路に関することについても気軽に相談し、助言を受けることができる。その上で、必要に応じて教職員全体での情報共有、キャリア支援センター等、他機関との連携に取り組んでいる。

障がいのある学生への配慮については、施設設備としてスロープ、点字案内および視覚障がい者用のパソコン等の設置をしている。また、年度初めに各々のアドバイザー教員の周知とともに学修相談の案内をし、学生便覧においても各種相談窓口についての告知、配慮の申し出等の窓口の案内をしている。合理的配慮が必要な学生については、個人情報の保護に配慮しつつ、教授会などに召集される関係教職員や、配慮が必要な学生が履修する授業担当教員への情報共有を実施している。配慮事項が共有されることで、スムーズな学修支援が行われるようになっている。

その他、支援の過程で発生した審議事項については、執行運営委員会、教授会において審議し改善を行っている。

中途退学、休学及び留年への対応策については、いくつかの方策をとっている。一つは、授業の出欠状況の確認にめいおんポータルサイトを活用することである。退学や休学の兆候として欠席が連続することがあるが、そのような学生がいる場合、教員からの情報共有に加えて当該学生のその他の授業での出欠状況をめいおんポータルサイトで事務部が確認し、事務職員やアドバイザー教員が学生に連絡できる体制をとっている

また、退学や休学の兆候として成績の不振もあるため、GPAにおいて学業不振が明らかな学生に対して、「名古屋音楽大学成績評定平均値に関する規程」に基づき早期かつ段階的に介入する体制が整えられている。休学や退学を希望する学生には、学務部長と職員が必ず面談を行い、問題の根源が大学にないか、状況改善に向けた支援ができないかを確認するようにしている。

加えて、学籍異動の理由としてメンタルヘルスの不調といった内容が増えていることを鑑み、「学生精神的健康調査(University Personality Inventory：UPI)」を行った。この調査の目的は、学生の心の健康度の実態把握し、今後の支援体制を検討する情報を得るため、学生相談室の主導のもと、新入生必修科目の「初年次教育」の履修者に対して実施した。今後はこの調査を定期的に行い、学生の心の問題の早期発見と対応をしていく予定である。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

障がいのある学生に対する配慮についても具体的な実施体制は整備・運営されている。また、方針や計画についてもガイドライン等を制定し、ホームページ上に公開した上で計画的な運営をしている。また、教職員協働による学修支援の取り組みを引き続き強化し、中途退学や休学への対策においては、入学式やガイダンスなど、全員が参加する行事の中で顔合わせなどの時間を設け、対策をしながらコミュニケーションの機会を増やし、さらなる改善を目指す。また、成績不振や欠席が目立つ学生への声掛けや面談の実施なども継続して取り組んでいく。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

学生の人生設計（キャリアデザイン）に対する意識を高め、卒業後の進路決定を円滑に進めることができるよう、「キャリア支援センター」が支援を行っている。名古屋キャンパスでは、センター長補佐をはじめ職員 3 人、計 4 人で業務を行っている。キャリア支援センターでは、学生に対する求人企業の開拓や教員・公務員をはじめとした職員採用情報の収集・交換、学生の進路相談、就職指導等、学生の進路全般について、同朋学園らしい個別の対応をベースに学生の進路選択に貢献するべく活動を実施している。

進路相談では、学生 1 名と職員 1 名の個別面談を原則とし、大学 3 年次～4 年次、院 1 年次～2 年次にかけて定期的に面談の機会を持つことを必須として対応している。状況や考えの変化に応じたアドバイスの機会を作ること、今後学生が自ら相談に来ることをしたくなる関係を築いている。特に 3 年次前期に適職検査を実施。検査結果を 3 年次後期の個別面談にて開示し自らの長所・短所を把握し、より良い分野の選択や企業の選択ができるよう指導したうえで活動状況（インターンシップ参加状況、自己分析、企業研究の進捗）を確認、4 年次前期にも再度個別面談を行い、内定獲得状況及び活動状況の確認をしている。学生が「内定獲得」という結果につながるよう面談→状況確認→指導・対策というサイクルを回すことで大事な期間での活動に漏れのないようにしている。

求人検索は、企業・法人から寄せられた求人情報を「求人受付 NAVI」等の外部機関サービスを利用してデータ化し、パソコン端末やスマートフォン等で学生が随時求人情報を確認できるようにしている。同時に、寄せられた情報紙やパンフレットと共に業界別にファイリングし、業界別のソートで資料が見られるように情報を提供している。また多くの学生の目に留まるよう、博聞館 1 階エントランスにてその週に大学に来た求人情報を閲覧できる書架を設置し、週末に入替を行い常に最新求人が閲覧できるように工夫している。

企業・法人対応では、受け入れ先となる企業との求人情報の提供、業務内容の理解向上、学生接点の機会の創出などを中心に情報交換を実施。新卒の採用を希望する企業・法人と学生にとってのよりよいマッチングを目的に訪問・来訪対応をおこなっている。また、卒業生の就職した企業・法人からは近況報告をいただき、今後の学生の指導や情報提供につなげている。

就活支援では、実際の就職活動に沿って伴う様々な悩みや不安に対して、具体的なアドバイスや情報を提供している。やりたいことを見つけるための自己分析から、企業・法人の探し方、志願書類の書き方、面接対策、スケジュールの進行の方法、意思決定、内定後のフォローなど、あらゆるフェーズで発生する学生の不安に、随時対応することを心掛けている。3 年次の 2 月には、学生が志望企業を落ち着いて選ぶことができるように、学内業界・企業研究会、3 月には学内福祉施設展を実施している。新型コロナウイルス感染症が流行しだした令和 2(2020)年度から令和 4(2022)年度まではオンライン対応としていたが令和

5(2023)年度より以前のような対面での開催を再開した。参加していただくのは本学園の学生の積極採用が見込める音楽系企業・一般企業・公務員（自衛隊音楽隊・警察音楽隊）・福祉系企業であり、同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形大学の三大学合同で実施している。11月～12月には名古屋市教育委員会、愛知県教育委員会に来学していただき、教員採用試験説明会を行っている（同朋大学・名古屋音楽大学合同）。並行して、就職活動中の学生に対して、支援センター職員が履歴書・エントリーシートの添削指導を行い、面接試験の対策として、キャリア支援センター職員やキャリアカウンセラーの資格を持つ非常勤教員及びハローワークから派遣されたジョブサポーターによる模擬面接を開催している。その後は、各学生の就職活動の進捗状況を対面や電話、メール、Teams等で確認して個々の状況に合わせた進路決定ができるよう対応している。

各種支援講座では、年次や希望に応じて学生がキャリアプランを考えるに必要な知識・技術の習得の支援をめざし、複数の対策・支援講座を広く提供している。一部の講座は教員・カリキュラムとも連携し、必須参加として学生の意識の向上をはかっている。学生が卒業後の進路を主体的に考え取り組むこと、目指す道が見つかったときに目標を実現するための支援を念頭に、毎年学生のニーズと採用側のニーズの変化を汲み取り、講座を開催している。学生の利便性にも配慮し対面、オンライン、ハイブリッドなど、色々な経験ができるように環境を整えて対応した。以下の表は昨年度の実施例である。

【2024 年度実施講座等一覧】

ハローワーク相談会	3～4、院 1～2
キャリアカウンセラー相談会	3、4、院 1～2
個人面談（春・秋）	3～4、院 1～2
第 1 回進路セミナー「就活準備スタート講座」	3、院 1
第 2 回進路セミナー「インターンシップ」	3、院 1
第 3 回進路セミナー「自己分析」	3、院 1
第 4 回進路セミナー「インターンシップ対策講座」	3、院 1
第 5 回進路セミナー「後期就活スタートアップ講座」	3、院 1
第 6 回進路セミナー「マナー講座」	3、院 1
第 7 回進路セミナー「マナー講座」「志望動機作成講座」	3、院 1
第 8 回進路セミナー「就活総まとめ講座」	3、院 1
25 資格対策講座（web）	全学生
初年次教育の授業 キャリアガイダンス	1
音楽と人生の授業 キャリアガイダンス	1
音楽と人生の授業 課題解決プログラム	3、院 1
インターンシップイベントバスツアー開催（6 月、10 月）	3、院 1
自衛隊音楽隊説明会（合同演奏会）	全学生
職務適性テスト	3、院 1
証明写真撮影会	3、院 1

就活なんでも相談会	3、院 1
企業紹介イベント	3、院 1
愛知県教員採用試験説明会	全学年
名古屋市教員採用試験説明会	全学年
求人検索ナビ活用講座	3、院 1
公務員・教員対策セミナー&講座案内	1～3、院 1
一般教養試験対策講座※	1～3、院 1
学内業界・企業研究会（対面開催）	3、院 1（低学年希望者参加可）
学内福祉施設展（対面開催）	3、院 1（低学年希望者参加可）
内定獲得者向けビジネスマナー講座	4

※は有料講座

キャリアガイダンスは、講義との連動で参加を必須としてキャリア支援センターを中心に、各年次の学生に対して実施している。学生には「キャリアハンドブック」と該当年度「就職支援スケジュール表」を配布、3 年次より進路登録票を記入してもらい、それに基づき就職が決まるまでの間、個人面談を通じて就職支援を行っている。また就職支援の為に各種説明会やセミナーを開催している。

教育課程内では、1 年次前期に全員必修の科目として初年次教育を実施していて、大学での学びの基礎を確認する機会としている。キャリア支援センター職員の講義を 1 コマ盛り込んでいる。また、キャリア支援科目である「音楽と人生Ⅰ～Ⅳ」において、社会的自立と職業的自立を促す内容でキャリア教育を適切に行っている。「音楽と人生Ⅰ・Ⅱ」は、社会的・職業的に活躍している方々を学内外から講師に招き、オムニバス方式で実施している。「音楽と人生Ⅰ」および「音楽と人生Ⅱ」にキャリア支援センター職員の講義を 1 コマ盛り込んでいる。学生たちが、社会と職業、専門と職業のつながりについて学ぶよい機会となっている。また、「音楽と人生Ⅲ・Ⅳ」では、自己分析、ビジネスマナー、キャリアタイプ診断、キャリアプランシートの作成、自己プレゼンテーションなど、具体的かつ実践的なキャリア支援教育を実施している。

また、教育免許状取得希望者に対して、教職科目や教科法に関する科目を通じて、系統的・体系的な指導が行われている。更に「フィールドワーク実習Ⅰ～Ⅳ」や「インターンシップⅠ～Ⅳ」「教職実践演習」「企画制作実習Ⅰ・Ⅱ」「ステージマネージメント実習Ⅰ～Ⅳ」「スタジオ実習Ⅰ～Ⅳ」など、実践に即した教育の機会も提供している。これまでの主なインターンシップ実績としては、名古屋市文化振興事業団をはじめとして、愛知県芸術劇場、中村文化小劇場、東文化小劇場、熱田文化小劇場、長久手文化の家や、株式会社第一楽器にて行われたものがある。「ステージマネージメント実習Ⅰ・Ⅱ」および「ステージ実習Ⅰ～Ⅳ」においては、大学主催演奏会当日の裏方、表方の実習を行い、演奏会運営の学びを実践している。大学院進学者や卒業後の留学希望者については、個人レッスン及び専門科目を通じて、一人一人に応じた指導をきめ細かく系統的に行っている。これまでのインターンシップやスタジオ実習などの教育課程内での学びが、就職活動に結びついた実績が複数出ている。

カリキュラム外においても、音楽家としてキャリアを積む上で重要な聴衆の前での演奏の機会が、地域より演奏部に寄せられる依頼に応える形で行われる演奏会（「出張コンサート」）を通して与えられ、その数は年間 20 回予定している。

音楽家あるいはそれを支える人材を育てるこうした現場体験が、実践的な学びの場として、将来のキャリア形成の基礎となっている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

個人レッスン制という音楽大学の特色、さらには小規模大学というメリットを最大限に活かして、一人ひとりの学生に応じたきめの細かい指導を引き続き行っていく。その際、教員間や部署間での情報共有を促すことで、組織的に支援する体制を整えていく。学生は、講義・演習科目の準備に加え、実技科目の準備として、次の週の個人レッスンまでの実技練習に追われ、就職活動まで意識が向かない学生も多いと考えられる。優秀な学生が多く、教員（音楽）希望者を含め多くの学生が、一般教養をしっかりと身に付けており、地元を含めた教員採用試験合格を視野に入れたサポートをしていく。また、一般企業への就職活動でも、大手企業からの内定獲得に向けてエントリーシートおよび履歴書の添削、面接練習の強化など、積極的にサポートして内定率の確保および学生満足度の向上を図る。職員の相談援助力向上では、学生の進路選択から決定までの様々なプロセスで生じる相談・アドバイスの専門的能力をより一層高め、キャリア支援センター所属職員全員の能力向上と、学生が価値を感じるキャリア支援活動と結果につながるサポート能力を向上する。学生対応や学内企業展開催においては、リモートの効果的活用と対面のハイブリッド型運営で学生の利便性を高めていく。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学生サービス、厚生補導のための組織を以下のように設置し、適切に機能させている。

本学事務部（学生生活）は、主に奨学金、課外活動支援等の厚生補導の事務を担当しており、専任職員 3 名で構成されている。また、同朋大学との共通組織で各大学の事務部が所管する学生相談室と健康管理室には臨床心理士および看護師が常駐しており、運営については、学生相談室・健康管理室運営委員会規程、健康管理室使用規程、学生相談室規程を定め支援を行っている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、11 月から 1 月にかけて学修行動・学生生活調査を実施し、学生が学修・生活していく中で求めているものを洗い出し、改善につなげていくことと、学生からの要望や疑問について、事務部を通じて直接的に大学当局に問い合わせることのできる「質問票」という仕組みがあり、適正に機能している。「質問票」の内容に応じて、学務部長をはじめとする教職員が

回答している。無記名で意見要望を出せる機会としては、授業評価アンケートや学修行動調査内での自由記述欄への記入で実施。また合理的配慮を要する学生については、学務部長と事務職員が面談で配慮の聞き取りを行い、個人情報保護に配慮しつつ、関係教職員での情報共有をしている。さらにアドバイザー教員制度とオフィスアワーの実施により、学生が相談をしやすい体制を整えている。

奨学金などの学生に対する経済的な支援として、入学時特待制度および在学生への特待制度があり、外部奨学金としては、日本学生支援機構のほか、山田貞夫音楽財団奨学金や東本願寺奨学金を運用しており、経済的困窮状態にある学部生の支援や、大学院生の発展的な学習のための費用（例、留学費用、セミナー参加費）などに活用されている。また新型コロナウイルスによる経済困窮状態の学生支援として、令和 2(2020)年度は、名古屋音楽大学雅亮会（保護者会）からの奨学金を新たに設置して支援を行なった。

学生の課外活動に対する支援については、「名古屋音楽大学コンクール等参加助成選考規程」に基づき、コンクール等で上位入賞した学生に対して、当該コンクールに参加するために要した参加費、交通費、宿泊費の全額またはその一部を支給している。学生の学修成果を試すコンクール等への挑戦を、大学として積極的に支援している。

また、サークル活動費の支援についても、毎年、雅亮会より支援をしている。

留学生支援については、毎月の事務部への在籍報告を義務付け、学生生活および学修状況について適宜面談を実施している。新年度開始の際には、在学する留学生全員へのガイダンスを実施し、在学にあたっての注意事項等を共有している。留学生の成績管理については、「名古屋音楽大学外国人留学生規程」に基づき成績不振者を認定しており、基準に該当する留学生には退学勧告を通知し、適切な在籍管理を実施している。

学生の心身に対する健康相談、心的支援、生活相談への対応は適正に機能しており、令和 5(2023)年度健康管理室の利用者累計は 139 名、学生相談室の相談件数累計は 50 件である。また学生の心の健康度の実態把握と今後の支援体制を検討する資料を得ることを目的とした調査「学生精神的健康調査(University Personality Inventory : UPI)」を学生相談室の主導のもと、新入生必修科目の「初年次教育」の履修者に対して実施した。今後はこの調査を定期的に行い、学生の心の問題の早期発見に対応をしていく。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生サービスについては、小規模大学という特性「顔の見える関係」を生かし、一人一人に対しきめの細かいサービスを行っており、おおむね良好に機能している。令和 5(2023)年度からはコロナ禍にて停滞していた「海外留学支援の強化」として外部資金を含む奨学金制度の拡充し、またメンタルケアについても多様な学生に合わせたフォロー体制の強化を進め、さらなる学生サービスの向上に努めていく。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

(校地)

校地面積は収容定員一人当たり 41.2 m²あり、大学設置基準の定める校地面積（収容定員一人当たり 10 m²）を十分満たしている。

運動場については、同じ敷地内の人工芝グラウンドと高校体育館を授業、クラブ活動等で使用しており、機能的には十分な教育環境を備えている。

(校舎)

○名古屋音楽大学の一般校舎（教室等）の面積は、以下のとおり。

- ・成徳館 3,986.84 m²
- ・博聞館 3,652.82 m²
- ・名音大 A 号館 2,082.04 m²
- ・名音大 B 号館 1,076.95 m²
- ・名音大 C 号館 2,267.63 m²

○キャリア支援センターの面積は 57.44 m²

○入試・広報センターの面積は 35.43 m²

○勝友館（食堂）の面積は 170.07 m²

○図書館（研究所等を含む）面積は、Do プラザ閲覧 1,371.39 m²、事務部の面積は行善閣 137.85 m²、これらの合計が 14,838.46 m²となる。校舎面積（専用・共用・共用する他の学校等の専用）は合計 14,838.46 m²あり、大学設置基準の定める必要な面積 5,160 m²と比較して本学の校舎は、基準を十分に満たしている。また、全ての建物において耐震補強も済ませるなど耐震性能は十分備えており、建物や施設設備の日常的かつ総合的な管理とメンテナンスは㈱日本管財に委ねており万全である。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

実習施設、図書館等の教育環境は適切に整備されており、適切な運営と管理が行われている。

オーケストラ実習室、オペラ実習室、ミュージカル実習室、録音スタジオをはじめ、各種実習施設は適切に整備されている。大学が擁する 3 つのホールは、多様な教育研究活動のほか、一般への貸し出しも含め、幅広く活用されている。教室外学習のための練習室も適切に整備されている。楽器室も適切に整備され、学生への楽器貸出も適切に運用されている。

学生証による練習室貸出や入退室管理、入館管理など、学生の利便性と安全性に配慮した運用が行われている。施設設備等のメンテナンスは定期的に行われている。学内の講義室やレッスン室、ホールや食堂といった学生が集う施設にはセキュリティを施した学内 Wi-Fi が整備されており、学生に快適なネットワーク環境を提供している。図書館では楽

譜資料を所蔵し OPAC で学外からも検索できるようになっている。館内施設には Wi-Fi が整備されており、楽譜作成ソフトを有する貸出ノートパソコン、AV コーナーで音楽配信サービスや視聴覚資料の利用がなされている。

●MM教室（A301）

この教室では、ITの基礎やビジネスソフトを学ぶ一般教養科目の開講に加え、DTM（デスクトップミュージック）やDAW（デジタルオーディオワークステーション）を用いた専門科目も開講している。コンピューターは36台あり、音楽大学生からのニーズが高いノートーションソフトウェア（譜面作成支援ソフトウェア）も使うことができる。これらの設備は個別に利用でき、音楽制作や譜面作成などがいつでも行えるようになっている。学生は、譜面作成や編曲の響きの確認でDTMソフトウェアを使って音楽を作成し、配信のためのデータ化に利用する等、有効に設備を活用している。

また、「数理・データサイエンス・AIプログラム」の設置による新設科目の授業に対応するために、Python実行環境ソフトウェアや統計解析ソフトウェアを導入している。加えて、作曲の専門科目の内容充実・高度化に対応するためにビジュアル音響プログラミングソフトウェアが利用可能となっている。

●作曲・音楽クリエーションコース実習室（B401）

専門的にテクノロジーを用いた新しい芸術表現を学ぶ学生のために、マルチメディア教室の A301 教室とは別に創作やリハーサルのためのコンピューターと周辺機器を備えている。音楽制作の効率化を図るため専用の制作システムを 2 台構築している。このシステムの特徴は、

- (1) 大画面の採用による制作効率の向上
- (2) DSP（デジタルシグナルプロセッシング）チップ内蔵のオーディオインターフェイスを採用し、従来の音楽大学ではあまり使用を考えていなかった、エレクトリックギターやエレクトリックベースの接続が容易に行えるようになっている。
- (3) グランドピアノを設置することにより、作曲のインスピレーションを高めることができる。音楽の制作方法は様々だが、コンピューターの画面で音を積み上げていく方法だけでなく、従来の楽器を演奏しながらの作曲環境は、現在においても重要である。
- (4) それぞれに特徴のある音源を採用しているので、クラシックオーケストラのシミュレーションの音源が豊富なもの、ボーカロイドと呼ばれる音声合成ソフトウェアをインストールしてあるものなど、あえて統一せずにインストールすることにより、予算を抑えながらも比較的高価なソフトウェアを導入できており、個人で所有する環境との差別化を図っている。これにより、自宅ではなく大学で作曲をする意味を持たせている。
- (5) スペースを広くとり、複数の学生が使用した場合でも快適な環境を確保している。また窓を広く使い閉鎖感がない快適な空間となっている。
- (6) 同階にレコーディングスタジオがあり、楽器の移動などが楽に行えるだけでなく、スタジオと同じソフトウェアも用意可能なので、スタジオで収録した音源をそのまま編集することができる。

●音楽ビジネスコース実習室（B402）

音楽ビジネスコースは演奏などの表現を直接の目的としておらず、企画・運営・技術・デザインなど音楽に関する業界について専門的に学ぶコースであり、年次を超えて全体で一つの目標を目指すことが多い。そのためB402に音楽ビジネスコース専用の実習室を整備している。

音楽ビジネスコース2年次以上の学生にはパソコン購入を義務付けているが、共用コンピューターもB402内に整備しており、音楽制作・動画編集・SNSの活用・ウェブページ制作・チラシやチケットの制作・DTP（デスクトップパブリッシング）などに活用されている。現在B402はミーディングルームとして、授業教室として、作品研究の場として様々な形で活用されており、音楽ビジネスコースの中核教室として機能している。

●A403教室（ミュージカルコース）

324 m²の大きなスペースの奥側をステージに、手前側をダンススタジオにすることにより、ミュージカルコースのすべてのニーズに対応している。ステージエリアにはフルコンサートグランドピアノ（ヤマハ CFⅢ）1台とグランドピアノ（スタインウェイ B-211）1台が常設されているほか、電子オルガンのための音響設備や、6本のネックウォーン型ワイヤレスマイクロフォンも用意されており、ミュージカルのための環境を整えている。また袖幕装置や可動式の反響板も備えているので、オペラなどの公演やリハーサルにも対応できるようになっており、実際に現在も声楽実技試験に本教室が用いられている。

ダンススタジオエリアは、側面に大きく窓をとり、明るい自然採光による空間とする一方、壁面一面が鏡張りでレッスンバーも備えているので、クラシックバレエから日本舞踊まで幅広いジャンルに対応できる。また、大画面のモニターを設置したことにより、撮影した動画をその場で、ダンスレッスンの復習や、自主練習の確認に活用できる為、ダンスを中心とした質の高い実技系の講義やレッスンの提供に繋がっている。

さらに 中二階になっている映写ブースには、小劇場と同程度の本格的な照明施設が設置され、カーテンを閉めれば舞台照明を使った本格的な公演やリハーサルが可能になっている。さらに、同階の近くにはロッカールームを完備しており、座学と体を動かす実習との両立を助けている。

●めいおんスタジオ（レコーディングスタジオ）

本格的なレコーディングスタジオで、専門家による設計と音響調整がなされており、24トラックの同時録音が可能な本格的システムを使用し、クラシックだけでなくジャズやロックバンドまで様々なジャンルに対応できるレコーディングスタジオである。DAW（デジタルオーディオワークステーション）によるレコーディングは、高品位のマイクロフォンと相まって、原音に忠実な録音から、積極的に音を変化させていくミキシングまで、プロフェッショナルスタジオと同等の環境が整っている。

現在、めいおんスタジオは大きく3つの役割を担っている。

- (1) スタジオワークを通じ、音楽制作や音響基礎を学ぶ場として、機材の取り扱いだけでなく、音響心理学や音響工学なども実際に音を出し目と耳で学ぶことができることから、他にはないユニークな講義を開講している。
- (2) 録音実習の場として、声楽コースやジャズ・ポピュラーコースなどは授業の中にスタジオレコーディング体験を取り入れている。学生は演奏を客観的に聴き、自身の演奏表現に役立てるだけでなく、いつもとは違った環境の中で、演奏者の立場から音楽制作の体験ができる。
- (3) 全学生に対しての録音サービスを提供している。プロフェッショナルのレコーディングエンジニアが常勤しており、申請をするだけで90分以上の時間が与えられ、高品位な音質のレコーディングが無料でできるようになっている。利用に関しての細かい規定はなく、学生は日常的な演奏のクオリティチェックから、コンクールなどの応募音源の作成まで様々な目的で使用している。その他ビデオ撮影と編集への対応や、スタジオ主催のレコーディングデイなどもおこなっており、他大学に類を見ないこの環境は、学生の演奏力向上に大きな効果をもたらしている。

●めいおんホール

固定席 245 席+稼働席 55 席の中規模のホールながら、音質の良さだけでなく、様々な演目に対応できる多機能ホールである。

ピアノもスタンウェイ D 型とベーゼンドルファー・インペリアルというフルコンサートグランドピアノの最高峰を用意している。さらに、公益財団法人ローム ミュージック ファンデーションの寄贈による KAWAI SK-EX を加え、用途にあわせてピアノを選ぶことができるようになっている。これら 3 台のピアノは、常時調律・整音され、温度湿度管理されたピアノ庫に保管されている。

利用者の利便性も様々な面で図られている。調整室の機材にはあらかじめコンサートに必要な設定がなされており、電源を入れるだけで本格的な照明や、ワイヤレスマイクなどの音響機器を使用することができるよう工夫されている。またドレッサや洗面台など必要な施設の揃った楽屋 2 部屋、専用トイレ（男女別）、無料コインロッカー、通路専用エアコン、ホワイエを通らない通路階段など、舞台裏の施設も充実している。

●楽器室

楽器室では、弦楽器、管楽器、打楽器のほか、邦楽器の三味線、箏、それにキーボードなど、本学の所有する楽器を貸し出している。弦楽器、管楽器は、温度、湿度の管理された楽器室奥の楽器庫で保管されており、譜面台、譜面灯、メトロノーム、管楽器のメンテナンスに利用するキーオイル、パルプオイルやリードのメイキングマシン、弦楽器の弓に利用する松ヤニ等の備品も用意されている。オーケストラや吹奏楽、オペラ、室内楽アンサンブルの楽譜も所蔵している。また、海笛、京二胡、四胡、シタール等の民族楽器や楽太鼓、楽琵琶、笙、龍笛等の雅楽器も多数所蔵している。

開室時間（職員在室時間）は、授業のある日は 9:00～18:00、授業のない日は 9:00～17:00 で、楽器の使用は、8:00～21:00 の間が可能となっている。開室時間外の楽器の貸し出しと返却は、施錠されている楽器室を学生証で開錠し、申請楽器を持ち運びできるようになっ

ており、返却は利用当日内としている。楽器室閉室 10 分前までが楽器貸出受付時間となっており、「楽器貸出簿」に、借りたい楽器、備品名と番号、使用目的を記入させている。

土曜日・日曜日・祝祭日など休校日での使用は、前もって、「楽器利用予約」用紙を提出、長期間および演奏会など学外で使用する場合は、1 週間前までに「楽器利用申請書」で申請させている。楽器を学外へ持ち出す際には保険を掛けさせている。楽器の利用資格は、学生、教職員に限らず、本学卒業生や学生及び教職員の出演する演奏会並びに団体等の主催者等にも貸し出しを行っている。

令和 4(2022)年度より同朋学園名城公園キャンパスにて授業及びめいおん名城公園コンサートシリーズで使用するため、令和 2(2020)年度から令和 3(2021)年度にかけて別表「名古屋造形大学新キャンパス設置購入楽器一覧」の管弦打楽器 46 点を購入、寄贈して頂いたグランドピアノ 2 台を設置した。また、名古屋音楽大学のレッスン室、練習室で使用するピアノ 9 台を購入した。令和 4(2022)年度には打楽器（ティンパニ）等を購入し、教育環境の向上を図っている。

令和 6(2024)年度には、楽器室保管の楽器で、購入から 41～60 年経っており、経年劣化が激しく、練習では使用できない状態のため 4 年以上貸出をしていないピッコロ 2 台、フルート 2 台、ファゴット 2 台、E♭クラリネット、B♭クラリネット、バスクラリネット LowE♭、バスクラリネット LowC の処分（売却）を行った。

また、公益財団法人ローム ミュージック ファンデーション「2024 年度ピアノ寄贈事業」に応募し、KAWAI SK-EX=1 台、KAWAI SK-5=1 台、YAMAHA C3X=7 台が寄贈された。公益財団法人ローム ミュージック ファンデーションの事業の趣旨である「全国の教育機関において老朽化しているピアノを良質なものと入れ替えを行い、音楽を楽しみ、学ぶ環境を整えることにより音楽文化の普及と発展に貢献する」に沿い、大学内のすべてのピアノをチェックし、その結果、老朽化した状態の悪い練習室のピアノを、寄贈されたピアノに入れ替え、売却をする予定である。

●図書館

同朋学園は、そもそもは文政 9(1826)年に、名古屋東本願寺掛所内（現在の真宗大谷派名古屋別院）に仏教聖典講読を目的とした図書館「閲蔵長屋」を創設したことを嚆矢とする。そのことに因んで、平成 17(2005)年 10 月に新築完成した図書館棟（同朋学園大学部附属図書館（現、図書・情報センター）、同朋大学仏教文化研究所、同朋大学「いのちの教育」センター、同朋学園情報センター（大学部附属図書館と組織統合）等を含む）を「Do プラザ閲蔵」と名付けた。

Do プラザ閲蔵の建物 3F～5F に図書館は位置し、約 32 万点の収蔵能力を有する。閲覧室は 257 席、個人ブース 4 席、大学院閲覧室やグループ学習室があり、あらゆる利用場面对応した施設となっている。近年ではノートパソコンの貸し出し、パソコンコーナーを設置、Wi-Fi の整備を行い情報利用に力を入れている。

蔵書数は図書資料約 6 万 8 千冊余、楽譜 4 万 1 千冊余、視聴覚資料約 3 万 2 千点余を蔵している。しかもその数字は名古屋音楽大学だけであり、学生はこれに加えて同朋大学分をも利用することができる。トータルで言えば、図書資料 20 万 1 千冊余、視聴覚資料 3

万3千点余を蔵している。また、校地は別であるが、名古屋造形大学図書館の蔵書も利用することができる。

開館時間は午前9時～午後7時、授業を実施しない期間は午後5時まで開館をしており、いつでも館内施設の利用、学術資料が借りられるようになっている。

利用者は卒業生や一般の学外者、同朋高等学校の生徒にも利用証を発行しており、地域貢献と高大連携を推進している。

これらの情報は、図書館ホームページやポータルサイトを通して利用者に周知している。

●情報サービス施設

平成27(2015)年4月に図書と情報の部署が統合して図書・情報センターとなり、図書館での情報サービス利用がより強固なものとなった。図書館と同じ棟、Doプラザ閣蔵2Fのサーバー室を中心とした同朋学園情報ネットワークが構築されている。

同朋学園は名古屋キャンパスのみならず名城公園キャンパスも含め、同朋学園の教育部門、事務部門、管理部門、研究室や各種研究所、図書館といった殆どの施設が同朋学園情報ネットワークで繋がっている。コンピューター教室や学内Wi-Fiなどと連携した認証システムや、フィルタリング機能を備えたインターネット接続、電子メール、Web会議、学内チャット、事務部門が学籍や成績など学生情報を管理するシステム、学生が練習室を予約するシステム、学生や教員に向けて休講補講や掲示板などの情報を発信するサービス、大学教員の研究業績を管理して一般公開するシステムなど多くの情報サービスやシステムが展開しており、図書・情報センターが設備とシステムの両面を一元的に管理している。

近年では運用負荷の軽減と災害発生時におけるシステムの早期復旧、継続を目的として、これらのシステムの基盤となるサーバーについては、通信回線事業者のデータセンターへの設置、もしくはクラウドサービスを採用した。

MM教室(A301)等の大学が設置するコンピューターの保守作業を受け持ち、これを良好な状態に保ち、授業等の教育研究活動が円滑に行えるように全面的にバックアップしている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

耐震補強工事については全館完了しており、キャンパス内のバリアフリー化についても、車いすでキャンパス内を移動できるようスロープやエレベーターを設置し、他にも点字ブロック、手すり、点字サイン、多目的トイレなど様々な合理的配慮が必要な学生に対し、必要に応じた整備を講じている。日常的な清掃やメンテナンス等の総合保守管理業務は株式会社日本管財に委託しており、同朋学園が設置する大学等の共用施設、設備の維持管理については、「同朋学園共用施設運営協議委員会」において協議することとなっている。その他の校地及び校舎の維持管理運用については、学園本部事務局はじめ各機関と連携・協力して行っている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

小規模大学の利点である少人数での教育体制は、個人レッスンをはじめ様々な授業形態において実施されている。

例えば、吹奏楽等、実技をともなう演習科目が履修学生数過多になってしまった場合は、適宜グループの数を増やして対応、複数教員で授業を担当するようにしている。

また、クラス分け実施科目については、本学学生の 6～7 割が履修する資格課程（教職）科目を中心に実施されており、受講者人数が学期ごとに偏らないよう学習環境を調整し、学びの質を管理している。その他ソルフェージュについては、入学時にクラス分け試験を実施し、レベル別の受講者管理をする。和声法についてもコース別にクラスを細分化し、受講者数を管理、レベル別に支援をする。レベル別の指導が適切な科目についてはクラスごとに授業計画を変えて開講している。

以上のとおり、授業を行う学生数およびクラス数の調整管理については、授業科目の内容に合わせて適切に行われており、学生一人一人に目が行き届く学習環境が提供されている。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

機器備品の更新やメンテナンスだけでなく、サーキュレーターや空気清浄機の設置、Wi-Fi の増設など学修環境の整備・充実を行ってきたが、今後も状況に応じて学修環境の整備・充実を図り、学生サービスの向上を行っていく。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムとして、質問票の制度を設けている。この質問票は学生からの要望や疑問について、事務部を通じて直接的に大学当局に問い合わせることのできる仕組みであり、適正に機能している。質問の内容に応じて、学務部長をはじめとする教職員が回答、必要があれば面談も実施しており、意見・要望の内容によっては、執行運営委員会、教授会において審議し改善を行う事で学修支援の体制改善に適切に反映させている。質問票は学生便覧でも周知。春秋学期終了時に授業評価アンケート、11 月から 1 月にかけて行う学修行動・学生生活調査では、教養科目の内容精査など、学生が学修・生活していく中で求めているものを洗い出し、改善につなげていくと共にそれぞれ自由記述欄で意見回収も行っている。

またアドバイザー教員制度とオフィスアワーの実施により、学生が学修支援や学生生活全般の問題の相談をしやすい体制を整えている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムは以下のように適切に整備し、学生生活の改善に反映している。同朋大学との共通組織で各大学の事務部が所管する学生相談室と健康管理室を運営している。また学生相談室・健康管理室運営委員会規程、健康管理室使用規程、学生相談室規程を定め支援も行っている。学生相談室、健康管理室には専門の職員が配置され、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などを行い、適正に機能している。令和 5(2023)年度の健康管理室の利用者累計は 139 名、学生相談室の相談件数累計は 50 件である。また学生の心の健康度の実態把握と今後の支援体制を検討する資料を得ることを目的とし、学生相談室が主導し「学生精神的健康調査(University Personality Inventory : UPI)」を、新入生必修科目の「初年次教育」の履修者に対して実施した。今後はこの調査を定期的に行い、学生の心の問題を早期発見して対応していく予定である。

学生生活に関する意見や要望については、質問票の制度により事務部を通じて直接的に大学当局に問い合わせることのできる仕組みがあり、適正に機能している。

また直接教員に要望が出されることもあるため、その都度大学内で要望が共有され検討されている。質問票の内容に応じて、学務部長をはじめとする教職員が回答している。意見・要望の内容によっては、執行運営委員会、教授会において審議し改善を行っている。

卒業時には、学生生活満足度アンケートをとり、結果を教授会や FD 委員会等で共有し改善の検討事項として取り上げている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用についても、質問票の制度により、学生からの要望や疑問についてくみ上げるシステムが機能しており、事務部を通じて直接的に大学当局に問い合わせることのできるこの仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映している。

また直接教員に要望が出されることもあるため、その都度大学内で要望が共有され検討されている。質問票の内容に応じて、学務部長をはじめとする教職員が回答、必要があれば面談も実施している。意見・要望の内容によっては、執行運営委員会、教授会において審議し改善を行っている。

年 2 回実施している授業評価アンケートの自由記述、および卒業時の学生生活満足度アンケートにおいても学修環境の意見・要望の把握は可能であり、結果については教授会や FD 委員会等で共有し、改善の検討事項として取り上げている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生からの意見・要望への対応としては、学生便覧で周知している「質問票」を引き続き運用する。匿名での意見・要望の吸い上げ方法としては、春・秋学期に実施する授業評価アンケート、および 11 月に実施する学生行動調査の自由記述を活用していく。アドバイザー教員制度、予約なしに相談出来るオフィスアワーについては継続していく。卒業時に実施していた「学生満足度調査」は、「学修行動・学生生活調査」導入時に一時中断されて

いたが、今後は卒業時の「学生満足度調査」についても、再度実施していく予定である。

また、今後は修学ポートフォリオや保護者ポータルを整備して学生の修学状況の確認や、保護者への情報共有をスムーズにしていく。

【基準2の自己評価】

音楽学部、音楽研究科、それぞれの教育目的を踏まえ、音楽学部は選抜試験区分毎、音楽研究科は専攻毎にアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内、募集要項、大学ホームページ上にて周知している。入学者選抜の後に開かれる判定会議において、適切な体制での運用がされているかを検証している。教育環境の確保のため、入学および収容定員を超過した年度はあるものの、在籍学生を適切に確保している。

教職協働による学生への学修支援に関する方針を定め、その計画はFD委員会主導に適切に整備・運営している。教員の教育活動を支援するために、TAや演奏補助員、めいおん伴奏員などを適切に活用している。曜日と時間を固定し、予約なしに相談出来るようにオフィスアワー制度を全学的に行い、障害のある学生には、施設環境を整え、教授会構成員、更なる配慮が必要な場合には授業担当教員にも情報共有をしている。学業不振者を退学、休学の兆候と捉え、GPAによって学業不振が明らかな学生には面談を行い、問題や課題を発見し、対策をともに考えている。インターンシップ参加状況を把握するなど、キャリア教育のための支援体制も整備しており、進学についてのサポートは弱いものの就職に対する相談・助言体制は整備し、適切に運営している。学生サービス、厚生補導のための組織として、学生生活という部署を置き、学生相談室と協調して、学生の健康や生活相談、心的、課外活動への支援も行っており、特に優秀な学生や経済的困窮化にある学生にも時代に合った支援を適切に行っている。校地、校舎等の学修環境は適切に整備され、運営・管理されており、教育目的の達成のために実習施設、図書館、ICT環境も有効に活用されている。施設・設備の利便性やクラスサイズにも配慮を行っている。施設・設備の安全性などにも留意し、計画に基づき適切に管理している。学生の意見をくみ上げるシステムは適切に整備され、必要に応じて面談や体制改善に反映している。

基準3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1の自己判定

「基準項目3-1を満たしている。」

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

法人及び本学の目的及び教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーは、寄附行為及び「名

古屋音楽大学学則」、「名古屋音楽大学大学院学則」に明記されている。これらは学園規程集、学園電子情報蔵、学生便覧等において、役員及び教職員が手にすることができる環境にある。学内外への周知については、学生便覧やホームページ等を通じて行っている。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

各科目の単位認定基準についてはシラバスごとに明記されている。また、卒業・修了認定の基準については、「名古屋音楽大学学則」並びに「名古屋音楽大学履修規程」、「名古屋音楽大学大学院学則」並びに「名古屋音楽大学大学院音楽研究科（修士課程）履修規程」、「名古屋音楽大学大学院学位規程」及び「名古屋音楽大学大学院音楽研究科（修士課程）学位論文等並びに最終試験に関する規程」に試験形式や受験方法、点数や単位数等の基準が示されており、ポリシーに基づく基準についてもホームページ上に公開している。

なお、進級の判定は実施していないが、基本的には在学中連続して履修する専門科目の単位修得の有無が進級の基準になっている。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を適切に定め、以下のように厳正に適用している。

単位認定基準について、実技系科目は学期末に学生が一人ずつ学内のホールや教室にて演奏をし、実技試験を行っている。その演奏を複数の担当教員が採点し、その集計結果をもって、単位認定を厳正に行っている。判定基準については、S（100点～90点）A（89点～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）の5段階での評価をしている。

また入学前の既修得単位の認定は、学生便覧、「履修規程」にて学生に告知をし、60単位を上限として入学年次当初に認定をしている。（転・編入生は除く）外国語技能検定試験等の成績に応じた単位の認定や他の短大および大学からの入学者の単位認定が主である。転・編入生については、卒業要件に関わる科目の単位のうち、2年次は32単位、3年次は62単位を上限として一括認定をしている。音楽療法士資格や教職免許に必要な科目の単位については個別認定も実施している

在学中に他の短大および大学で修得した単位についても60単位を上限として認めている。ただし入学年次当初の単位認定と合わせて60単位を上限とする。

進級基準については特に定めは無いが、4年間継続して履修する専攻科目の履修状況により、学生の修学状況を把握することが出来ている。GPA制度を活用し、成績優秀者に対して報奨を与え、成績不振者、年度末のGPAが1.0を下回る学生に対しては退学勧告を行う。春学期末の時点で年度末にGPAが1.0を下回る可能性がある学生には面談を行い、退学勧告を未然に防止出来るよう努めている。

卒業認定については、ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業演奏、卒業作品、卒業発表、卒業研究、卒業論文および口頭試問等、複数教員による採点及び審査を行ったうえで、教授会において卒業の判定を厳正に行っている。

修了認定についても、修士演奏、修士作品、修士論文および口頭試問等、複数教員による採点及び審査を行ったうえで、研究科委員会において修了の判定を厳正に行っている。

○卒業認定基準

【音楽表現系Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】

＜評価基準＞

卒業試験において以下の評価項目を全て満たした学生を合格とし、学位を与える。

＜評価項目＞

- ・ 作品に対する深い知識や高度な技術を持ち合わせている事。
- ・ 豊かな表現力や創造性を持ち合わせている事。

【音楽創造系】

＜作曲・音楽クリエーション評価基準＞

卒業作品、卒業演奏、プログラムノート、口頭試問等において以下の評価項目を全て満たした学生を合格とし、学位を与える。

＜メディアサウンドデザインコース評価基準＞ 2025 年度開設予定

卒業作品、卒業演奏、プログラムノート、口頭試問等において以下の評価項目を全て満たした学生を合格とし、学位を与える。

＜作曲・音楽クリエーション評価項目＞

- ・ こんにちの作曲家に必要な知識と技術を身につけている。
- ・ 独創的なアイデアを作品にする力を身につけている。
- ・ 社会やさまざまな芸術分野で活躍できるコミュニケーション能力を持っている。

＜メディアサウンドデザインコース評価項目＞ 2025 年度開設予定

- ・ 商業音楽等の分野に必要な知識と技術を身につけている。
- ・ 音楽を中心にさまざまなメディアについて精通している。
- ・ 社会やさまざまな芸術分野で活躍できるコミュニケーション能力を持っている。

【音楽応用系】

＜音楽教育コース・評価基準＞

卒業論文および口頭試問において以下の評価項目を全て満たした学生を合格とし、学位を与える。

＜評価項目＞

- ・ 音楽の指導者、教育者として必要な知識、技能、常に学び続ける姿勢を有している事。
- ・ 地域・社会に対する幅広い視野と、多様な価値を認められる人格を有している事。
- ・ 自らの個性を自覚し、音楽を通じて豊かに自己表現する能力を持つ事。

＜音楽療法コース・評価基準＞

卒業論文および口頭試問において以下の評価項目を全て満たした学生を合格とし、学位を与える。

＜評価項目＞

- ・人の健康を支援することの意味への深い理解がある事。
- ・自己を音楽的、創造的に活かす能力を有している事。
- ・療法士として成長を継続する能力を持つ事。

＜音楽ビジネスコース・評価基準＞

卒業研究において以下の評価項目を全て満たした学生を合格とし、学位を与える。

＜評価項目＞

- ・音楽ビジネスに携わるに相応しい教養と知識を持ち合わせている事。
- ・芸術表現をする人に寄り添ったサポート活動等が出来る能力を持ち合わせている事。

○修了認定基準

【器楽専攻】

＜評価基準＞

修士演奏、プログラムノート、口頭試問において、以下の評価項目を全て満たした学生を合格とし、修士を与える。

＜評価項目＞

- ・時代に即した広い国際的視野と学識を身につけている事。
- ・協調性と個性が輝き、芸術家としての品格を身につけている事。
- ・社会に貢献できる専門性の高い実践力を身につけている事。

【声楽専攻】

＜評価基準＞

修士演奏、修士演奏曲目解説、口頭試問において、以下の評価項目を全て満たした学生を合格とし、修士を与える。

＜評価項目＞

- ・深い見識と学術的な考察能力を身につけている事。
- ・協調性と個性が輝き、芸術家としての品格を身につけている事。
- ・社会性や創造性を重んじ、社会に貢献できる力を身につけている事。

【作曲専攻】

＜評価基準＞

修士作品、修士演奏、プログラムノート、口頭試問において、以下の評価項目を全て満たした学生を合格とし、修士を与える。

＜評価基準＞

- ・歴史と現代両方の視点から創作の方向を深く探求できる力を身につけている事。
- ・オリジナリティーに富む自作品を生み出す能力を身につけている事。
- ・自らの力を発揮して広く社会に貢献できる力を身につけている事。

【音楽教育学専攻】

＜評価基準＞

修士論文、口頭試問において、以下の評価項目を全て満たした学生を合格とし、修士を与える。

＜評価項目＞

●音楽教育・音楽学

- ・教育者・研究者として音楽の探求を推し進めていく力を身につけている事。
- ・教育等の場において自らの力を発揮し社会に貢献できる力を身につけている事。

●音楽療法

- ・対人支援において専門領域に関わる深い見識を身につけている事。
- ・対人支援において専門領域を生かし、社会に貢献できる力を身につけている事。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和 7(2025)年度より運用を開始する、修学ポートフォリオの認知を進め、ディプロマ・ポリシーに沿った評価項目を担当教員の採点による点数化をし、同じくディプロマ・ポリシーと単位取得数に連動した 5 つの能力のグラフ化を図り、PDCA サイクルの強化に取り組む。学位認定、修了認定に対する評価基準や評価項目についてもホームページに掲載していく予定である。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

学生便覧、ホームページ等で教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを定め、公開、

周知している。各コースの教育目標や履修の流れ、カリキュラムマップやカリキュラムツリーについても学生に明確に伝えている。

また、カリキュラムマップには各科目のカリキュラム・ポリシーに示された中心となる能力が明示されており、各々の科目のシラバス内にも修得できる能力として記載がされている。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性は確保されている。その見直しに関しては学長が適宜行っており、三つのポリシーを比較し、整合性を担保している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーに即した教育課程の体系的編成については、カリキュラムマップやカリキュラムツリーにより実施されている。「音楽を通して、自分の個性の強みを発見し伸ばします」に該当する「中心となる能力」は「協働・調和」、「音楽を通して、共感する力、調和する力を育てます」に該当する「中心となる能力」は「技能・表現」「思考・判断」、「音楽を通して、日々学習し鍛錬する力を身につけます」に該当する「中心となる能力」は「関心・意欲」「知識・理解」とし、各コースにカリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成し体系化をしている。

また履修登録単位数の上限は、CAP 制を導入し編入生等の一部の例外を除いて、1 年次から 4 年次まで 1 期 24 単位年間 48 単位を上限とし、ゆとりのある履修を推奨している。

シラバスは適切に運用されており、履修登録単位数の上限の適切な設定や工夫がされている。

3-2-④ 教養教育の実施

教養教育の実施は適宜適切に行っている。本学の教養教育は総合教育科目（教養教育科目・語学教育科目）の設置にて実施されている。学部教育課程においては、教養教育科目が 20 単位、語学教育科目が 6 単位、必修としている。総合教育科目は音楽応用系の系長を中心に運用がされており、年度ごとの次年度科目担当教員の検討の際に、運用についても課題がある場合は検討をしている。

また、同朋学園内の同朋大学や名古屋造形大学との単位互換制度も設置されており、他大学の教養教育科目を履修することが出来る。コロナ禍においてもオンラインやオンデマンドを活用して、継続的に広く学生に推奨、実施をしており、年間 10 名前後の学生がこの単位互換制度の科目を履修している。

また、愛知県下の国公立大学連携制度である愛知学長懇話会による単位互換制度も、学生に告知している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

アクティブ・ラーニング、授業・方法について、教授方法の改善を進めるための組織体制の整備、運用は以下のように工夫し、行っている。

FD 委員会主導の元、毎学期末に授業評価アンケートを実施、その結果を教員に配付し、

自分の教授内容について洞察できる様にしている。また授業評価アンケートの結果に基づき、授業改善計画書の提出を求めることで、教員は自分の教授方法の工夫と開発につながっている。

FD 研修会については、教授方法の工夫・開発についての研修を開催し、組織的な努力を行っている。特に FD 活動の一環として、授業評価アンケートで高得点を得た教員の授業を公開し、他の教員が参考にできる体制をとっている。公開する授業はオンデマンドでの対応をし、より多くの教員が FD 活動に参加出来るようにしている。実技の授業が多い教育課程としては、実技レッスン内での教授法や課題等をコース内で共有するコースごとの分科会も実施している。これらの活動の結果として、実際の教授場面においても改善が進んでいる。

また、個人指導を基本とする実技指導、並びに実習科目などでは、次回の指導および実習に向けて、事前事後学習を前提にした教授が行われている。実技指導のための事前事後学習を充実させるために、練習する施設は利便性と安全性に配慮しながら、十分に整備されている。学生が自由にあらゆる教授法を選択できるよう、学生の申し出に基づく指導担当教員の変更を保証していることも、積極的な教授方法の工夫や開発に繋がっている。

事前事後学習の方法や時間の目安については、シラバスに記載されており、それをもとに学生は計画的に準備をすることが出来る。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

ディプロマ・ポリシーとの一貫性を保たれた、教育目的を踏まえた専攻ごとのカリキュラム・ポリシーは大学ホームページや大学案内によって周知している。「学修行動・学生生活調査」によって明らかになった教養科目の脆弱さを改善するため、授業名の変更、科目内容、担当教員の見直しを継続的に行う。FD 委員会主導の元、シラバス作成マニュアルを整備し、シラバス作成者に適切なシラバス作成を促し、各コース長、担当の FD 委員によるシラバスのダブルチェックを行う。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、カリキュラム・ポリシーを踏まえて作成されたカリキュラムマップとカリキュラムツリーの項目がシラバスに明記され、その内容は学期の始めにめいおんポータルサイトを通じて学生に共有され、授業内で確認されている。その上で、学生の学修成果については、シラバスにも明示されている成績評価基準に基づき厳格に評価されている。さら

に成績は GPA として数値化を行い、学修成果の点検と評価に用いられている。

また既述のアドバイザー教員制度により、学修状況について、学生に何か懸案があるときは、アドバイザー教員を窓口として相談をすることができる体制をとっている。アドバイザー教員と担当学生との面談、コミュニケーションが適時に行われており、関連情報は収集されている。学修成果の点検としてアドバイザー教員は、めいおんポータルサイトに設置された修学ポートフォリオを通じて、担当学生の「成績表」「履修情報」「出欠調査状況表」について閲覧できる体制が整えられている。それにより、出席や成績で懸念のある担当学生の、その他の授業での様子などについて知ることができる様になっている。

また毎学期末に行う実技試験終了後には、パフォーマンスの質に対するものだけでなく、学期毎の成長を踏まえた講評が与えられる。大学院に関しては、実技試験のみならず、口頭試問の時間を設けて、研究に関して学生自ら説明をする機会を設け、それに対する複数人の教員からのフィードバックをする場を設けているコースもある。

その他の学修成果の点検方法として、「学修行動・学生生活調査」を実施している。本学の資格課程としては、日本音楽療法学会認定の音楽療法士資格課程、中学校教諭一種免許および高等学校一種免許資格課程を設置しており、資格取得状況については過去5年の実績を大学ホームページで公開し学生の修学状況の把握に取り組んでいる。それにより資格取得の状況および就職状況を把握することで、本学資格課程の学修到達点の実感や資格取得の見込み、就職の最終状況の確認ができています。

また、FD 活動のコースごとの分科会においては、個人レッスンや実技系科目を中心とした授業内での課題抽出も行われており、改善に活かす取り組みを実施している。

卒業後の就職先の企業アンケート調査についてもキャリア支援センターの情報公開にて卒業生の動向とそれに付随する学修成果の関係を確かめることができています。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価のフィードバックとして、いくつかの方法と体制をとっている。一つは前述のアドバイザー教員制度である。学修状況に関する学生の懸案は、アドバイザー教員を窓口として共有される。大学全体で対応が必要な案件の場合は、アドバイザー教員は事務部を通じて学務部長へと共有された後、大学執行部へ共有され、必要に応じて様々なレベルでの対応や改善が行われる。また担当学生との個別指導や面談を行った場合は、めいおんポータルサイトに設置された修学ポートフォリオにある「指導記録」から面談や指導の内容を入力、または事務部と直接情報共有をし、迅速に対応に繋がられる体制を整えている。

加えて、学生の学修状況と成果を点検評価する方法として、授業評価アンケートがある。授業評価アンケートの設問内容については講義科目と実技科目を分け、それぞれの授業実態に合わせたものにし、教育目的の達成状況の点検をより明確にするための改善を行っている。

また、授業評価アンケートの項目内には、「あなたは授業に十分な準備をしてのぞみましたか」「あなたは授業の内容に興味を持つことができましたか」など、学生自身がどのような姿勢と関心を持ちながら授業に臨んでいたかが分かる項目がある。この結果は、担当教員

へフィードバックされ、それに対して教員が自分の教育内容・方法及び学修指導についての改善を、授業改善計画書の作成を通してできるようになっている。授業改善計画書は、授業評価アンケート実施後に提出することが義務化されており、改善計画書の内容についてはFD委員会が提出されたものをチェックする体制をとっている。講義科目に対してはFD講習会を、実技科目についてはコースごとにFD分科会を開いている。授業評価アンケートで評価の高い教員の授業については、FD委員会からの推薦により、その教員の同意のもと、担当授業を他の教員が見学できるように公開する期間（授業公開週間）を設け、教育の質の向上に充てている。また、授業評価アンケート結果をもとに、強化すべき項目を抽出し、それに対応する研修を教員に向けて実施。コースごとの教員による分科会も実施し、教育課程の課題共有やポリシーの確認等を行う。これらの取り組みにより授業改善をより確実なものにしている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

学生便覧や大学ホームページで明示している大学院と同様、学部にもディプロマ・ポリシーの評価基準を設け、卒業実技試験の採点時にそれらのチェック項目を追加する。各学期末に行う授業評価アンケートに加え、ちょうど在学期間の中間にあたる2年次終了時に学修行動調査を、卒業時には学生満足度調査などのアンケートを行い、学生の学修状況、意識などを調査する。また、キャリア支援センターと協調を取り、多様な視点からそれぞれの学生の学修成果についてFD委員会を中心に点検・評価し、新たな教育内容や教育方法に反映していく。令和7(2025)年度より修学ポートフォリオを稼働させ、実技担当教員あるいはコース必修科目担当教員とアカデミックアドバイザーの双方で、担当学生の単位取得状況などを点検し、学生の新たな学修目標に対して教育内容や教育方法に改善していく。

学修成果等の検証に関する方針（アセスメントポリシー）については教育情報の公開に掲載している。その尺度・指標等を基にした点検・評価については、今後も定期的実施していく。

【基準3の自己評価】

本学の教育目的を踏まえた、ディプロマ・ポリシーを定め、大学学則の第一条、大学院学則第二条に明記し、学生への通知は学生便覧やホームページ上で公開し、周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定、進級、卒業認定、修了認定の基準は3-1-③の通り定め、周知し、厳正に適用している。カリキュラム・ポリシーについても学生便覧、シラバス、ホームページ上にて周知をしている。また、定期的開催する大学認証評価委員会では、それぞれのポリシーについて適宜見直しを行い、加えて学外有識者の招いて行う会議の中では、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性についても客観的な意見をいただき、定期的にチェックを行っている。

それぞれのシラバスに記載されているカリキュラムツリー、カリキュラムマップによって教育課程を体系的に編成している。単位数の実質を保つ様に資格に関する単位に関しては24単位を超えても認めている。教養教育科目は20単位、語学教育科目が6単位とそれぞれ必修科目として設置、実施されている。アクティブラーニング、教授方法の改善に

関しては FD 委員会を組織し、運用している。学修、資格取得、就職、それぞれの状況は教授会によって情報共有され、学生の意識調査、卒業時の満足調査、就職先の企業アンケートもキャリア支援センター長から教授会にて共有され、学修成果の点検、評価の結果を学修指導の改善に反映している。3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価はFD委員会の主導の下、各学期末に行う授業評価アンケート、学修行動調査などのアンケートを行い、新しい教育内容・方法に反映している。

学部卒業時におけるディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の評価については、卒業実技試験演奏評価および口頭試問等に頼る部分が多いため、今後は修了認定と同様に、卒業認定の基準も設け、それらを満たしているかをしっかりと評価する必要がある。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

学長の選任は、「学校法人同朋学園学長規程」の規定により理事会において選任し、理事長が任命する。大学の意思決定と業務執行における適切なリーダーシップを発揮できる学長を選考するため、学長候補者選考会議は理事 2 名（1 号及び 4 号理事から各 1 名）当該大学の教員 2 名・職員 1 名、学外有識者 2 名で構成され、当該大学教授会の意見を聞いた上で選考基準を具体的に定め、応募要項を広く学内外に公表し公募することとしている。

学長は補佐体制を構築するため、各役職者を選任する。学部長・研究科長・系長の選出はそれぞれ選出・選考に関する規程（「名古屋音楽大学学部長選出規程」「名古屋音楽大学大学院研究科長選考規程」「名古屋音楽大学系長選考規程」）に従って行われ、学長が選任する。さらに、「学校法人同朋学園入試・広報センター規程」「学校法人同朋学園キャリア支援センター規程」「学校法人同朋学園図書・情報センター規程」により、各センターの運営委員 1 名を学長が指名することとなっており、センター長（補佐）、および事務部長は学長の意見を聴取した上で、理事長が任命することとなっている。学務部長、演奏部長については、学長が選任している。

各役職者は、学長をサポートする補佐機能を担っており、大学の教育研究・管理運営等に関する重要事項について、執行運営委員会で検討・審議のうえ教授会の議題等を調整し、学長は教授会の意見を聞いた上で、意思決定を行っている。

このように学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制が確立されている。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学では、学長の考え方や方針など大学運営を円滑に遂行するため、役職者の役割や教授会等各種会議の位置づけを明確化し、教学マネジメントを構築している。「名古屋音楽大学執行運営委員会規程」に基づき、学長、学部長、大学院研究科長、学務部長、演奏部長、入試・広報センター長又は補佐、系長（音楽表現系Ⅰ、音楽表現系Ⅱ、音楽表現系Ⅲ、音楽創造系、音楽応用系）、事務部長、その他学長が指名する者で構成され、本学の教育、管理運営に関する重要事項を検討・審議している。令和6(2024)年度より、執行部会議と運営委員会、常任委員会を統合して執行運営委員会へ改正し、諸問題に対して迅速に対応できる体制を整え、大学の意思決定や教学マネジメントを適切に行っている。

副学長については、「学校法人同朋学園副学長規程」が規定されているが、副学長は選任せず、学部長や研究科長を含めた執行運営委員会が補佐体制として確立している。

「名古屋音楽大学教授会規程」は「名古屋音楽大学学則」第7章に基づいて定められており、「名古屋音楽大学教授会規程」第2条で「教授会は教授、准教授、及び専任講師をもって組織し、その他必要に応じ適当と認める者を会議に出席せしめ意見を聞くことができる。」とされている。教授会は学長が招集し議長となり、教授会に意見を聞く事項を定めており、第4条において、教授会は(1)学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項、(2)学位の授与に関する事項、(3)学生の休学、退学、再入学、転学、除籍に関する事項、(4)学生の賞罰に関する事項、(5)学則変更に関する事項、(6)教育研究に関わる各種規程に関する事項、(7)教育課程の編成及び履修に関する事項、(8)教員の資格審査に関する事項、(9)その他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの等、学長が掲げる事項および学長の求めに応じて意見を述べるものとする。

大学院では、学長が名古屋音楽大学大学院音楽研究科委員会（以下、研究会委員会）を招集し、学長が議長を務める。「名古屋音楽大学大学院音楽研究科委員会規程」第3条に定めるように、研究科委員会は、(1)学生の入学、修了及び各種課程の修了に関する事項、(2)学位の授与に関する事項、(3)学生の休学・退学・転学・除籍・復学等に関する事項、(4)学生の賞罰に関する事項、(5)学則変更に関する事項、(6)教育研究に関する各種規程に関する事項、(7)研究科課程の編成及び履修に関する事項、(8)教員の資格審査に関する事項等、学長が掲げる事項および学長の求めに応じて意見を述べるものとする。

その他に、教員選考委員会、海外学術交流委員会、音楽アカデミー運営委員会などが必要に応じて学長によって召集され運用されている。

以上のように、学長のリーダーシップのもと、意思決定の権限と責任を示しており、教学マネジメントを適切に行っている。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

事務組織は、「学校法人同朋学園組織規程」において事務組織、職制が定められ、図4に同朋学園管理系統機構図を示している。また「学校法人同朋学園事務分掌規程」において事務分掌が定められている。

学園本部事務局長は理事長の命を受けて事務職員を統括し、指揮監督にあたっている。職員の配置に関しては、4月の人事異動のほか10月には管理職中心の人事異動を実施し、機関横断的な組織編制と職員の人事異動の柔軟化を図り、中途採用の専任職員、嘱託職員

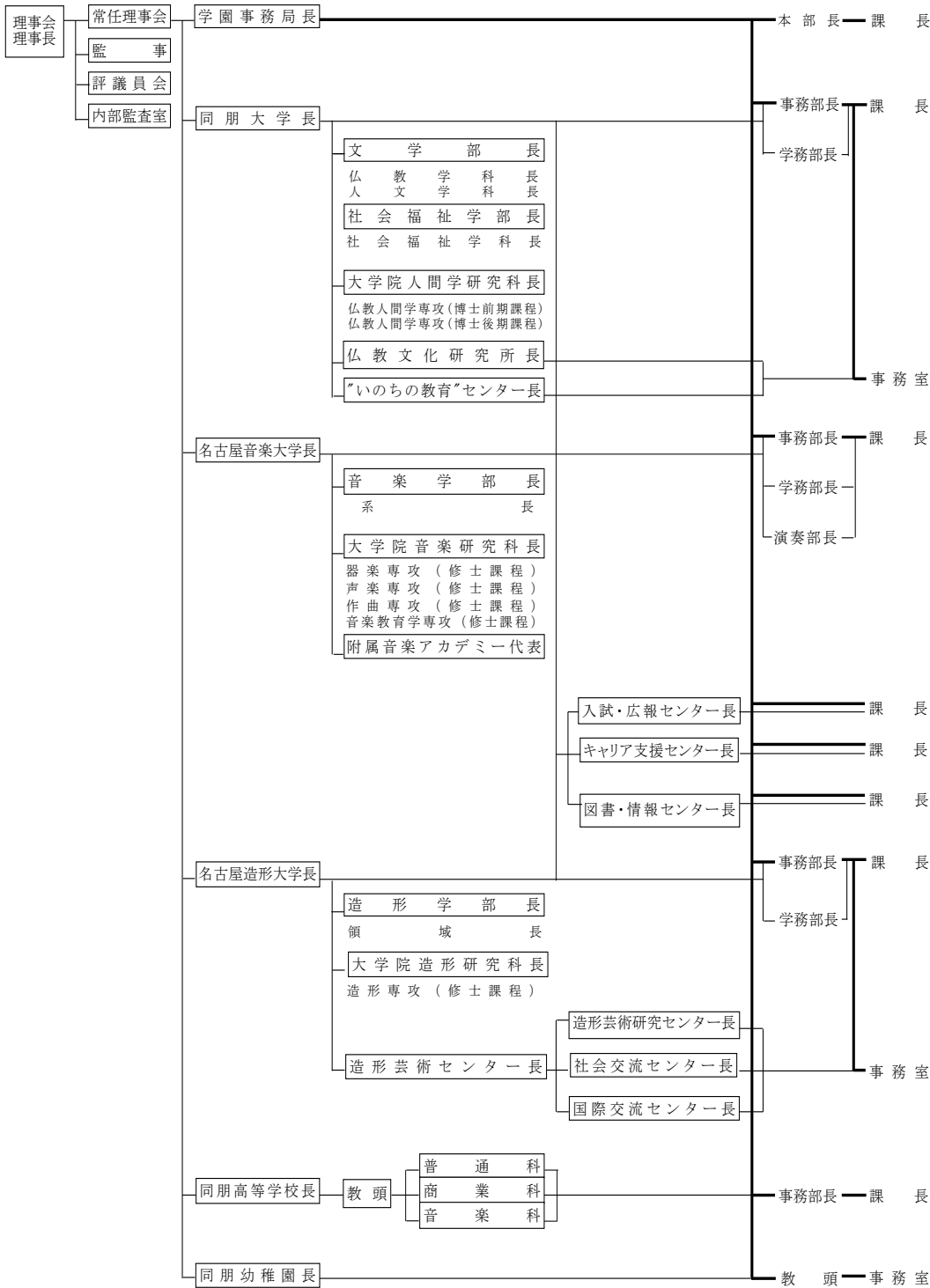
や非常勤職員を採用など人件費の抑制に努めながら、必要に応じた職員配置を行っている。

事務職員の配置と役割については、教員と事務職員が教職協働し、常に学生サービスの充実と満足度の向上を第一に考え、さらに教育効果の最大化を図ることが行動規範の主となるものであるが、効率的かつ安定的に大学を運営することも重要と考えている。本学は組織が小さいことから、機動的かつ迅速に物事を決定し実行できる体制を整えている。

大学運営に関わる会議体は、執行運営委員会、教授会に集約されており、学長、学部長、系長、学務部長、事務部長、事務部課長が出席し、大学運営に関わる提案を初め重要事項の審議、決定にも事務職員が積極的に関わっており教職協働を実現している。

図4 学校法人同朋学園管理系統機構図

令和 6(2024)年度



(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教学マネジメントの今後の課題としては、各系に基づくカリキュラム改正が挙げられる。

本学は、管理運営全般にわたって、意思決定から実行に至るまで、各系、教員間において十分な意見調整を図っており、執行運営委員会、教授会においても深く議論がなされているが、学長のリーダーシップの下、今後も迅速な意思決定、会議運営等行っていく。

教員の配置と役割の明確化に関しては、学園事務局と大学事務局が相互の協働性を適切に発揮し、事務職員からの意見を吸い上げ提案することで、多角的な検討や様々な意見が反映できるようにしていく。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学の教育目的は、親鸞の同朋和敬の精神を建学の理念として、広く知識を授け専門の技術を研究し、また音楽を通して豊かな人間性を養う目的とすることにある。

本学の教員組織は、大学設置基準上必要な専任教員数 19 人に対し令和 6(2024)年 5 月 1 日現在の専任教員数は 23 人であり、必要な専任教員数を確保している。また、職位別構成は、教授 16 人、准教授 5 人、専任講師 2 人となっており、大学設置基準上必要な教授数を充足している。非常勤教員数は 154 人で、音楽の多様性に応えた様々な科目を用意し、幅広い教養を身につけることを可能にし、また各種資格課程の科目を揃えるため、ある程度兼任の比率が高くなっている。

教員の専門分野のバランスについては、教員の採用時に十分な配慮と検討が行われて、教育が常に円滑に運営されるよう努力し、年齢に偏りがないよう若手の採用も積極的に行っている。大学院については、専攻の種類及び規模に応じて、学部の専任教員がこれを兼ねている。

教員の採用・昇任については、「名古屋音楽大学教員選考規程」および「名古屋音楽大学教員選考基準」に基づいて運用し、学長は必要な事項を調整した上で、教授会の意見を聞いて学長が決定している。教員の採用・昇任については、名古屋音楽大学教員選考委員会、名古屋音楽大学教員資格審査委員会を経て、教員資格審査委員会の委員長は報告書によって結果を学長へ報告し、学長はその報告を受け、教授会で意見を聞き決定している。

教員の採用については、本学建学の精神への深い理解と情熱、教育研究業績、実務経験、社会活動歴、人物識見等を総合的に審査する。募集に際しては、各系の意向を尊重すると同時に、大学全体の将来構想を踏まえて、専門分野や採用目的に応じて、公募の形をとつ

ている。教員の昇任については、研究上の業績、教育上の業績、職務上の実績、及び教育研究上の経歴等を基準に沿って厳正に審査が行われている。

大学院については、執行運営委員会、名古屋音楽大学大学院研究科担当教員資格審査委員会を経て、教員資格審査委員会の委員長は報告書によって結果を学長へ報告し、学長はその報告を受け、研究科委員会で意見を聞き決定している。審査については、「名古屋音楽大学大学院研究科担当教員資格審査委員会規程」および「名古屋音楽大学研究科担当教員資格審査基準」に基づき厳正に審査が行われている。

大学教員評価制度については、同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形大学の三大学が同じ評価基準（ポイント）で運用してきたが、各大学長と各大学から選出されている大学教員評価実行委員会の委員で内容を検討し、それぞれの大学の特性を生かした評価内容に一部変更し、令和 4(2022)年度教員自己評価報告書から運用している。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

FD 委員会等の取り組みについては、3-2-⑤にも記述したが、毎年 FD 委員会主導の元、毎学期末に授業評価アンケートを実施、その結果を教員に配付し、自分の教授内容について検討できる様にしている。また授業評価アンケートの結果に基づき、授業改善計画書の提出を求めることで、教員は自分の教授方法の工夫と開発につなげている。

また FD 研修会については、毎年の授業評価アンケートや授業改善計画書の内容をもとに、研修会内容を FD 委員会のなかで審議および決定をし、教授方法の工夫・開発について組織的な努力を行っている。特に FD 活動の一環として、授業評価アンケートで高得点を得た教員の授業を公開し、他の教員が参考にできる体制をとっている。出席した教員にはアンケート調査をし、今後の研修への要望や改善点の抽出を行った。実技の授業が多い教育課程としては、実技レッスン内での教授法や課題等をコース内で共有するコースごとの分科会も実施している。また、授業に役立つ実践的なスキルに焦点を当て、日々の教育現場での活用を目指した内容として 11 月に「授業に役立つ♪ 発声講座」を、2 月に「授業に役立つ♪ Microsoft PowerPoint 講座」を FD 研修会として実施している。これらの活動の結果を適宜見直し、実際の教授場面において改善を進めている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

教員の確保と配置については、教育課程との整合性を取った教員配置を行い、担当コース、年齢、大学院担当等、バランスのとれた教員組織を整え、大学設置基準等を遵守しながら適切に配置するように努め、学長を中心にして大学教育における芸術音楽教育の必要性重要性及びそれが専門教育をより良く展開していくかを常に検討し、改善に繋げていく。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

SD（スタッフディベロップメント）の一環として、教育環境の構築、管理、支援に対し重要な役割を担っている職員一人ひとりが、学園における自らの役割をしっかりと自覚することを目的として、「学校法人同朋学園事務職員研修規程」に則り、学園事務職員研修会、管理職研修会、階層別研修、初任者研修などを実施し、職員のスキルアップを図ってきた。コロナ禍に遭った令和元(2019)年度以降は、初任者研修と夏期に実施する事務職員全体研修を継続して開催し、職員も参加可能な教員向けのFD研修も同日開催している。今後はさらに事務職員研修を教職協働の機会と捉え充実させていきたい。

令和元(2019)年 10 月より人事評価制度「同朋学園スタッフポートフォリオ」を開始し、職員の目標管理を行うことで職員のスキルアップを図り、組織全体の力の底上げに取り組んできた。人事評価制度については、令和 4(2022)年度に見直しを行った。これまでは、評価者である上司が部下の目標の達成度を管理、評価する目標管理型で、半期毎に目標の達成度をチェックして最終的に A~D の 4 段階で評価していたが、評価をゴールにするのではなく、円滑かつ正確な業務運営のための上司と部下のコミュニケーションツールとすることに重点を置くこととし、ポートフォリオの仕様も改めた。半期毎に面談を行うことは従来通りだが、目標の進捗確認、達成度の確認、評価として上司のコメントを加えることで当人のモチベーションアップにつなげることを目標とした。

同朋学園初任者研修では、学園本部事務局主導により令和 6(2024)年 5 月 24 日を期限として「同朋学園の建学の理念「同朋和敬」をどのように理解し、どのように具現化していくか」をレポートで提出させた。

例年行っている同朋学園事務職員研修会については、令和 6(2024)年 8 月 20 日に実施した。午前中は防災訓練（災害発生時のシミュレーションと対策検討、AED 訓練）、午後は、理事長と 4 月に就任した同朋大学新学長及び名古屋音楽大学新学長による講話、FD として学園内の 3 大学より「学生の成長・変化」に焦点を当てた研究事例の共有、研究倫理に関する事例共有を行い、SD として研修業者より外部講師を招きハラスメント防止講習を行った。ハラスメント防止講習は 3 年連続であるが、大学教員、弁護士、研修業者と種類を変えて行っており、毎年違った角度からの学びや気づきを得られるよう企図している。

令和 6 年(2024)年度に実施した研修は以下のとおり。

SD 研修会

日 時：令和 6(2024)年 8 月 20 日（火）15 時 15 分～16 時 45 分

会 場：成徳館 5 階会議室

テーマ：ハラスメントについて

講 師：重里 恭子氏（株式会社インソース）

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

時代の変化と教育界の変化に伴い、職員に求められる能力も変化している。また、日常的な業務も複雑化しており、状況の変化にも対応でき、迅速に課題に対応できる人材を育

成していかなければならない。さらなる事務職員の能力、資質、スキルアップを図るため、管理職員、中間職員、初任者向けの階層別研修に取り組んだり、外部関係団体の主催する各種研修会へ積極的に職員を参加させたりするなど、継続して職員の能力開発に取り組む。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

研究環境については、専任教員はそれぞれが独立した研究室を持ち、必要な機器・備品を有効に活用しながら、教育活動及び研究活動を行っている。専任教員（特別任用教員は除く）には iPad を支給し、会議資料の確認やリモートでの会議、授業などで使用している。学内の Wi-Fi 環境も整備し、研究環境・教育環境の整備をしている。

専任教員（特別任用教員は除く）の研究費については、「名古屋音楽大学研究費支給規程」に基づき支給し、種別については、個人研究費と特別研究費がある。個人研究費の運用については、専任教員（特別任用教員は除く）は、年度当初に研究費執行計画及び予算申請書を提出し、年度途中においては、研究に係わる進捗状況報告及び補正予算申請書を提出する。年度末には個人研究費研究成果報告書を提出し、研究費の適正な使用について問題がないかチェックを受けている。また研究内容については、図書・情報センター管理の名古屋音楽大学リポトリが発行している研究紀要にその報告を掲載している。特別研究費については、年度当初に特別研究費執行計画及び予算申請書を提出し、年度末には特別研究費成果報告書及び特別研究費収支決算報告書を提出し、研究費の適正な使用について問題がないかチェックを受けることとしている。また研究内容については、図書・情報センター管理の名古屋音楽大学リポトリが発行している研究紀要にその報告を掲載する。

研究環境に関する調査については、専任教員には教員個々の要望に応じてその都度対応している状況である。非常勤教員の要望についても、その都度対応しているが、コース分科会等でも話し合いをし、改善に努めている。学生については、毎年 3 月に卒業生を対象に学生満足度調査を実施し、状況の把握と改善に努めている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究倫理については、平成 30 (2018) 年度以来、本務教員は日本学術振興会「eLCORE (研究倫理 e ラーニングコース)」を受講し、不正の防止と法令遵守に努めている。研究活動上の不正行為の防止、公的研究補助金の取り扱いについては、「名古屋音楽大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」「名古屋音楽大学における公的研究費補助金の取扱いに関する規程」に基づき対応している。研究倫理に抵触する事象は本学では生じ

ていない。外部資金の獲得として科研費説明会を継続的に開催しており、令和 5(2023)年度は 11 月にオンデマンド研究倫理教育研修会を開催し、同朋大学学長の松田正久氏に「名古屋音楽大学大学教員としての倫理と研究公正の原則」を講演いただき、研修を行った。令和 6(2024)年度は 8 月 20 日に同朋学園 FD 研修会において、他機関の不正事案を用いて研究倫理教育を行った。また、教授会においても研究倫理教育やコンプライアンス教育を実施しており、適正な研究活動が行えるよう継続的に取り組んでいる。教員には自らの研究計画を定める点からも、科研費申請書類を作成することは、たとえ不採択になったとしても、意義があるということで申請を促しており、研究倫理に対する研修を深めることで、教員の認識も徐々に深まっている。

なお、令和 5(2023)年度の科研費実績としては、研究代表者 3 件、研究分担者 5 件、令和 6(2024)年度は研究代表者 3 件、研究分担者は 6 件となっている。

また、研究等における研究の妥当性を審査するために制定した「名古屋音楽大学倫理委員会規程」に基づき、名古屋音楽大学倫理委員会を設け、研究計画等についての審査を行うこととなっており、委員構成は、学部長、研究科長、系長 5 名、学務部長、第三者委員 2 名（教授会の議を経て、学長が委嘱する）とし運用している。

なお、令和 6(2024)年度は倫理委員会を 1 回開催し、4 件の審査を行った。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究費の種別については、個人研究費と特別研究費があり、個人研究費は専任教員一人 10 万円を支給し、学術研究の充実と向上を図っている。特別研究費については、入学定員未充足等の財政的理由により令和 6(2024)年度は実施を見送った。

このほか、教育・研究活動の一環として、公開講座等開催のための各系への資源配分や、コース主催の演奏会にも助成を行い、幅広く支援体制を整えている。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

外部資金の獲得については、科研費等採択の有無に拘わらず、積極的に応募し、非演奏系だけでなく、演奏系の教員も関心を持って取り組むよう推奨してきたが、今後はよりいっそう獲得に向けて取り組みを検討する必要がある。研究倫理についても、研究倫理教育の研修会等引き続き行い、理解を深めるとともに、組織的に取り組んでいく。

〔基準 4 の自己評価〕

本学は、学長の適切なリーダーシップのもと、執行運営委員会等学長の補佐体制を整備しており、教授会や各種委員会等の適切な位置づけと役割、権限の適切な分散と責任の明確化がされており、教学マネジメントを構築している。

教育目的及び教育課程に即した教員数も確保しており、教員の採用・昇格についても適切に実施されている。FD や SD を通した意識改革や具体的取り組みにより教育改革も進めている。研究支援の内、物的支援に関しては、研究環境の整備をするとともに、規則の整備、管理・運営を行い、厳正な運用に努めている。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

3 大学 1 高校 1 幼稚園を抱える本学園の経営は、いずれの機関も建学の精神「同朋和敬」に基づき、「学校法人同朋学園寄附行為」（以下、「寄附行為」）第 3 条に掲げる「教育基本法及び学校教育法に従い、親鸞聖人の御言葉による同朋和敬の精神に則り学校教育を行い、いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を育成すること」を目的として、適正に運営されている。私立学校法に従い、自主性を重んじ、公共性を高めることによって、学園の健全な発達を図り、将来にわたって建学の精神を継承していくという使命を達成するために、規律ある安定した経営の維持に努めており、予算においては毎年収入の安定性と支出超過を厳しくチェックしている。

本学園は「寄附行為」第 16 条に定める理事会を最高意思決定機関として置き、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また、監事 2 人を置き、理事会、評議員会、常任理事会に陪席して適宜意見を述べるほか、学校法人の会計監査を実施する監査法人や内部監査室とも連携し、「学校法人同朋学園監事監査規程」（以下、「監事監査規程」）に従って、定期監査や三様監査など監査業務を果たしている。学校法人と理事の間の利益相反については、「寄附行為」第 16 条第 13 項に「理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない」と規定しており、年度初めには常任理事会において理事の兼業のチェックを行い、年度末には関連当事者調べを行っている。

また、本学は主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保し、併せて経営を強化し、より強固な経営基盤に支えられた、時代の変化に対応した大学づくりを進めるとともに社会的責任を果たすため、日本私立大学協会が策定した「私立大学版ガバナンス・コード（第一版）」を指針として、「名古屋音楽大学ガバナンス・コード」を制定した。ガバナンス・コードは、「名古屋音楽大学ガバナンス・コードに係る適合状況及び点検結果」と合わせてホームページで公表しており、点検を行い、改善に努めている。

なお、私立学校法第 47 条に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を含む決算資料を「財務情報」として、また年度ごとの役員等名簿を「役員一覧」として学園のホームページで公開している。また、私立学校法第 63 条に基づき監査報告書も「財務情報」に含めている。学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定されている「教育情報の 9 項目」、及び教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 で指定されている「教員の養成の状況に関する情報の 6 項目」については、大学ホームページで公表している。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

使命・目的の実現のため、本学園に理事会及びその諮問機関として評議員会を設け、さらに理事長及び常任理事をもって組織する常任理事会を設置している。常任理事会は、「学校法人同朋学園寄附行為細則」第8条に定める事項について審議決定する。これらの会議で協議策定された「中期計画」に基づき毎年度の「事業計画及び予算」を決定し、これにより目的の実現に向けた業務執行が行われている。この「事業計画及び予算」は、決算時に「事業の実績及び決算書」として常任理事会及び理事会、評議員会にて審議報告され、当該年度の実績についてチェックを受けている。なお、常任理事には真宗大谷派の役職者が加わっており、学園運営や大学の使命・目的の実現においても常々建学の精神が反映されるようになっている。

また、三大学長と高校長、事務局長及び本部事務局管理職による「所属長会」を2週に1度の頻度で行い、常任理事会議案について事前に協議するとともに、教育・研究上の課題、経営・管理上の課題について議論し、対応している。

◎所属長会開催日

第1回令和6(2024)年4月9日、第2回4月19日、第3回5月10日、第4回5月21日、第5回6月18日、第6回7月2日、第7回7月16日、第8回8月6日、第9回8月23日、第10回9月3日、第11回9月17日、第12回10月8日、第13回10月22日、第14回11月5日、第15回11月19日、第16回12月3日、第17回12月17日、第18回令和7(2025)年1月7日、第19回1月21日、第20回2月4日、第21回2月27日、第22回3月11日、第23回3月26日

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境に配慮した取組として、名古屋市の「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、「地球温暖化対策計画書」を策定し届け出をしている。これに従って、節電対策、クールビズなどを実施し、電力会社との契約を見直すなどして、エネルギー使用量の抑制に努めている。令和4(2022)年度以降、名古屋キャンパス内施設の照明を順次LED化してきており、令和3(2021)年度比で令和5(2023)年度実績で温室効果ガス総排出量を25.4%削減(1,627t-CO₂から1,215t-CO₂へ削減)できている。大規模災害に対する危機管理体制としては、「学校法人同朋学園消防計画(大規模災害対応型)」、「学校法人同朋学園名古屋造形大学消防計画(大規模災害対応型)」を策定し、名古屋市に届け出をしている。これに基づき、自衛消防組織を編成している。また、学園や名古屋音楽大学では防災備蓄物資を備えており、学生はもとより地域住民の安全にも配慮している。

教育研究活動及び大学運営の公正の確保並びに学生・教員・職員など本学で学び働くすべての者の人権の保護を目的として、「名古屋音楽大学におけるハラスメントの防止などに関する規程」を設けており、ハラスメントの防止及び排除のための措置、並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置を講じている。また、「学校法人同朋学園個人情報の保護に関する規程」に従い、個人の権利や安全に配慮した組織運営に努めている。内部通報及び通報者保護に関しては、「学校法人同朋学園内部通報並びに通報者保護に関する規程」に基づき、適正に運用している。

教職員の安全衛生については、「名古屋音楽大学教職員安全衛生管理委員会内規」に基づき調査検討を行っており、定期的に話し合い改善に向けて取り組んでいる。

令和 5(2023)年 4 月 1 日以降のマスク着用の考え方の見直しと授業実施について文部科学省から通達があり、本学の対応は大勢集まる入学式やガイダンスなどはマスク着用の協力をお願いし、授業においては 個人の判断に委ね、三密を避けられない状況においてはマスク着用を推奨とした。また、新型コロナウイルス感染症の位置付けが、インフルエンザと同様の 5 類感染症とされたことに伴い、学内の運用についても取り扱いを変更したが、感染対策の呼びかけ等については引き続き取り組み、状況を見ながら柔軟に対応するよう心掛けている。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き経営の規律と誠実性を維持していくため、運営に関連する法令に従って諸規程の整備を進めるだけでなく、ガイドラインなどの改定にも対応して見直しを進めるとともに、学園運営の中でより実効性のあるものとするために、必要な改正を行っていく。学園の危機管理については、大規模災害に備えたキャンパスづくりを目指して、防災対策を引き続き検討していくとともに、万全な危機管理体制の構築に向けて取り組んでいきたい。情報公開は、よりわかりやすい情報提供を心がけ、引き続き推進する。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、「寄附行為」により学園の最高意思決定機関として位置付けている。理事会は、「寄附行為」第 5 条及び第 6 条に規定する理事 18 人をもって組織される。また、「寄附行為」第 15 条第 7 項により、理事会には監事 2 人が陪席し、法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について意見を述べることであり、適切に機能している。

理事の構成及び選考については、「寄附行為」第 6 条において第 1 号理事（真宗大谷派の役職者のうちから理事会において選任した者）5 人、第 2 号理事（所属長及び学園事務局長）6 人、第 3 号理事（評議員のうちから評議員会において選出し、理事会において選任した者）3 人、第 4 号理事（学識経験者又は功労者のうちから理事会において選任した者）4 人、合計 18 人と規定されており、選任にあたっては規程通り運用されている。

理事会は、1) 予算・決算、2) 長期の借入金、3) 基本財産の取得・処分、4) 予算外の新たな義務の負担または権利の放棄、5) 合併及び解散、6) 寄附金募集、7) 寄附行為の変更、8) 学部・学科の設置または廃止、9) 授業料の改定、10) 学則変更（定員の増減を含む）など、学園運営に関する重要事項について審議決定する。開催にあたっては、「寄附行為」第 16 条第 10 項において、理事総数の過半数の出席が無ければ開催及び決議すること

ができないとしているが、同条第 11 項により、「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」と規定している。また、同条第 12 項により「理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」としており、学園の意思決定については、私立学校法に基づいて適切に規定し、運営している。

理事会の開催日は、毎年 3 月、5 月、12 月を定例としている。なお、必要がある場合は、その都度理事長が召集し臨時に開催するため、意思決定の適時性についても問題がない。

また、学園には常任理事により構成される常任理事会を置いており、概ね月 1 回開催している。常任理事は、寄附行為第 6 条第一号理事（真宗大谷派の役職者のうちから理事会において選任した者 5 人）及び第四号理事（この法人に関係ある学識経験者又は功労者のうちから理事会において選任した者 4 人）のうち理事長の指名した者 3 人と、同朋大学長、名古屋音楽大学長、名古屋造形大学長、学園事務局長、同朋高等学校長の計 8 人で構成されている。常任理事会では「寄附行為」第 19 条において、「常任理事会は、法人の業務に関する重要事項以外のもので、あらかじめ理事会において定めた事項について審議決定する」とし、別途「学校法人同朋学園寄附行為細則」第 8 条において規定している。具体的には理事会が委任した事項、理事会に提案する事項、日常の業務執行に必要な事項などを審議決定することとしており、理事会機能の円滑化、合理化、迅速化を図っている。

令和 6(2024)年度における理事会開催日程及び出席状況は図表 5-2-1 のとおりである。出席状況は良好で、適切な意思決定が行われている。

【図表 5-2-1】 令和 6(2024)年度理事会の開催

理事会開催日	理事			出席率	監事出席
	現員	出席	欠席		
令和 6(2024)年 5 月 28 日（火）	17 人	15 人	2 人	88.2%	2 人
11 月 8 日（金）	18 人	18 人	0 人	100%	2 人
12 月 20 日（金）	18 人	18 人	0 人	100%	2 人
令和 7(2025)年 3 月 18 日（火）	18 人	17 人	1 人	94.4%	2 人

（3）5-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会・常任理事会の戦略的意志決定機関としての機能性を高めるために、中長期計画や経営戦略についての効果的なマネジメントが行えるように、理事会・常任理事会の運営方策を引き続き改善していく。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

（1）5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学長は、教学部門の最高責任者であると同時に、大学を代表し「寄附行為」第 6 条 2 号により理事として、同第 16 条により理事会構成員として規定されている。また、同第 19 条により、常任理事及び常任理事会構成員として規定している。なお、令和 5(2023)年 4 月 1 日開催の臨時理事会において、名古屋造形大学の学長が理事長として選任されたことから理事長と学長を兼任することになった。任期は令和 8(2026)年 3 月 31 日までの 3 年間となっている。

5-2 において述べたとおり、理事会は、毎年 3 月、5 月、12 月を定例として開催し学園運営に関する重要事項について審議決定する。常任理事会は概ね月 1 回開催され、理事会が委任した事項、理事会に提案する事項、日常の業務執行に必要な事項などを審議決定することとしており、理事会機能の円滑化、合理化、迅速化を図っている。一方、教学部門の意思決定は学部においては教授会、大学院においては研究科委員会でそれぞれ学長が意見を聞き決定する。また、必要に応じて常任理事会、理事会へと提案され、審議決定される。さらに、令和 5(2023)年からは 5-1-②で述べた所属長会の設置により、理事長のビジョンや考えが全機関に同時に伝わる仕組みを構築したことから、意思疎通、双方向によるコミュニケーションがとれるようになっている。

学長は、法人及び教学部門のそれぞれの意思決定に携わり、常任理事会や理事会においては大学における決定事項などについて提案、説明、報告し、また、理事会、常任理事会において審議決定された事項について教授会及び研究科委員会で説明、報告する。一方、事務職員については、事務部長が主宰する事務ミーティングなどで教授会及び研究科委員会における審議及び報告事項の共有が図られている。また学園事務局長、大学事務部長、各センターの管理職で構成する「事務協議会」を通して、理事会及び常任理事会の内容、喫緊の課題などについて共有が図られ、情報が伝達されるようになっている。これにより、法人と教学部門及び各部門間の情報共有と円滑な連携、運営が図られている。

具体的には、教員採用や規程の改正等については常任理事会において審議する前に必ず理事長相談を行うこととしており、この相談には学長に加え事務部長も参加することから、理事長のビジョンや考えが学長と事務部長から教員や職員に伝わるようにしている。また規程改正や 10 万円を超える備品購入、契約事項については理事長が稟議書内容の確認を行っており、不明な点があれば報告を求められる。学園の有する 3 大学 1 高校 1 幼稚園全に対してこれらを行うため、機関を横断した観点での内部統制が取られており、理事長がリーダーシップを発揮できる体制となっている。

教職員の提案などをくみ上げる仕組みについては、年に 1 回の理事長・所属長面接をはじめ、随時所属長が理事長に面談を申し込む事前相談などが用意されている。

◎事務協議会

令和 6(2024)年 4 月 30 日、5 月 21 日、6 月 28 日、7 月 30 日、8 月 30 日、9 月 27 日、10 月 29 日、11 月 26 日、12 月 13 日、令和 7(2025)年 1 月 29 日、2 月 21 日、3 月 11 日

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

本学園のガバナンスとしては、「寄附行為」第 5 条に基づき 2 人の監事を置き、同第 15 条及び「監事監査規程」に基づき、法人の業務監査及び会計監査などを実施し、必要に応じて助言、勧告を行っている。選任については同第 7 条により、「この法人の理事、職員（学長、校長、園長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定しており、規程通り適切に選任されている。

監事は、「寄附行為」第 15 条第 7 号により「この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べること」としており、学園の最高議決機関である理事会はもちろんのこと、常任理事会及び評議員会においても陪席することとしている。このことから理事会に対するチェック機能は適切である。

また、「寄附行為」第 20 条により本学園に評議員会を置いている。構成員となる評議員 37 人の選任については同第 24 条により規定されている。評議員は同条第 1 号から第 6 号に定め、第 6 号に定める評議員を除いて全て理事会の選任又は互選としており、規程通り適切に選任されている。

評議員会は、毎年 3 月、5 月、12 月を定例として開催し、必要がある場合はその都度理事長が召集し臨時に開催している。評議員会は、「寄附行為」第 22 条により(1)予算及び事業計画、(2)事業に関する中期的な計画、(3)借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）、及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、(4)役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）、(5)予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、(6)寄附行為の変更、(7)合併、(8)目的たる事業の成功の不能による解散、(9)寄附金品の募集に関する事項、(10)その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるものについて、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聴かなければならないと規定しており、規程通り理事会と連動して開催している。また、「寄附行為」第 23 条においては、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」としている。評議員の構成員には教学部門の教職員も含まれており、「寄附行為」に基づき適切に開催され、チェック機能を果たしている。

令和 6(2024)年度における評議員の評議員会出席状況は図表 5-3-2 のとおりである。

【図表 5-3-2】 令和 6(2024)年度評議員会の開催

評議員会開催日	現員	出席	欠席
令和 6(2024)年 5 月 29 日 (水)	37 人	31 人(6 人)	6 人
9 月 10 日 (火)	37 人	31 人(6 人)	6 人
10 月 25 日 (金)	37 人	37 人(1 人)	0 人
12 月 20 日 (金)	37 人	30 人(3 人)	3 人
令和 7(2025)年 3 月 18 日 (火)	37 人	32 人(3 人)	2 人

*出席の項における（ ）は意見書による出席で内数。

また、理事長の命を受けて学園の業務と会計の適法性と合理性の観点から点検を行うことを目的に、業務監査及び会計監査を行う内部監査室を設置し、原則毎事業年度1回の定期監査と理事長が必要と認めた時に行う臨時監査を実施している。監査後は、監査報告書を作成し理事長に報告し、必要に応じて常任理事会へ報告することとしている。法人と教学部門との相互チェック機能が働いている。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学園は、理事長のリーダーシップのもとで、教学の責任者である学長と連携協働して経営課題に取り組んでいく体制を構築している。『学校法人同朋学園学長規程』第9条では常任理事会による学長の業務執行状況の確認と理事会への報告を定めており、経営計画の実行結果を検証し、新たな経営改善に反映できるように努めていく。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

「学校法人同朋学園中期計画-2020年度～2024年度」を作成し、これを元に当該年度の事業計画の作成と予算編成を行っている。また、令和7(2024)年度中に2025年～2029年度の中期計画を作成するために所属長会を通して各機関での連携を図った。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園は、安定した財務基盤の確立のため、収入超過の予算決算を行い、内部留保を厚くして積立不足の解消を図るため、平成25(2013)年度に「施設設備引当特定資産の基本方針と運用要項」を定めて、毎会計年度に減価償却相当額を他の支出に優先して積み立てることとした。学園の財務状況は学生生徒など納付金と補助金によりおおむね良好な状況であるが、毎人人件費・経費などの見直しを行っており、令和6(2024)年度の学園全体の経常収支差額は8億2403万円の収入超過となった。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分平成27年度版」によれば、経常収支差額比率10%以上、積立率100%以上が優良な経営状態A1と区分されている。令和6(2024)年度の経常収支差額比率は13.5%、積立率は72.5%でA2区分に属してはいるが、安定した財務基盤を確立するため、引き続き定員充足率

100%以上を目標とした学生数の確保や積極的な補助金・助成金の獲得に努める。人件費の抑制、経費の見直しに継続して取り組むとともに、効率の良い経営に取り組んでいく。そのためには、計画的・効率的な予算の立案と予算管理が重要である。中長期的なキャンパス施設計画の検討にあわせ、減価償却相当額の積立と第2号基本金の積立を計画的に実行していくことが課題である。

また、私立大学等経常費補助金の増額にも積極的に取り組み、成果を出していきたい。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理については、学校法人会計基準、「寄附行為」第5章第27条から第40条、「学校法人同朋学園経理規程」「学校法人同朋学園経理規程施行細則」に従って、適正に実施している。会計処理の正確性を保障するため、会計管理システムを導入している。会計処理をより適正に実施するために、現在各機関での会計伝票チェックに加えて、本部担当者、本部責任者によるチェックを行っている。会計管理システム上、全ての会計伝票について本部責任者の承認がないと、出納データや帳簿データへ会計伝票が取り込まれないシステムとなっている。

予算については、毎会計年度に「事業計画及び当初予算編成に伴う基本方針」を定め、「事業計画及び当初予算編成に伴う留意事項」によって具体的な予算編成指示を行っている。予算は寄附行為に従い3月の理事会・評議員会で決定されるが、その後4月の入学生確定と人事異動による人件費の確定を受けて、直ちに見直しを行うようにしている。事業計画の変更などと合わせて、見直しの結果と10月の人事異動による人件費の確定を受けて、補正予算編成の指示を行い、12月の理事会・評議員会で補正予算が決定される。また、決算時には、科目間流用や予備費の支出を行っている。決算については、監事及び監査法人による監査を受けた後、監事の意見を付して5月の理事会・評議員会に報告される。事業報告書及び監査法人の意見書を付した決算書は、6月に学園ホームページに情報公開される。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、「私立学校振興助成法」第14条に従い、「学校法人同朋学園経理規程」第9章の定めに従って、適法にかつ厳正に実施されている。監査法人については5年ごとに見直しを行うことになっている。令和6(2024)年度会計は、以下の日程で監査法人による監査が実施された。

令和 6(2024)年 4 月 1 日 現金預金など確認実査

4 月 23 日、30 日、5 月 2 日、8 日、10 日、13 日 期末監査

7 月 30 日 監査講評

10 月 3 日、4 日、7 日、8 日 期中監査

令和 7(2025)年 2 月 13 日、14 日 年度末監査

また、監事による監査は「寄附行為」第 14 条及び「同朋学園監事監査規程」に基づき、業務活動が法令並びに学園の建学の精神及び諸規程に基づいて正しく行われているか、会計処理の適否、会計記録の正否及び財産保全状況の適否などについて、監査を実施している。令和 6(2024)年度決算監査については、以下の日程で実施された。

令和 7(2025)年 5 月 9 日 監事監査

5 月 16 日 常任理事会に監事監査報告書提出

5 月 27 日 理事会にて監事監査結果報告

6 月 6 日 評議員会にて監事監査結果報告

6 月 27 日 監査講評（三様監査）

内部監査室監査については、「学校法人同朋学園内部監査規程」に基づき、学園の業務監査と会計監査を適正に実施している。内部監査室による令和 6（2024）年度の定期監査については、以下の日程で実施された。

同朋大学 令和 6(2024)年 9 月～1 月書面監査、11 月 1 日実査

名古屋音楽大学 令和 6(2024)年 9 月～1 月書面監査、11 月 1 日実査

名古屋造形大学 令和 6(2024)年 9 月～1 月書面監査、11 月 1 日実査

同朋高等学校 令和 6(2024)年 9 月～1 月書面監査、11 月 1 日実査

同朋幼稚園 令和 6(2024)年 9 月～1 月書面監査、11 月 1 日実査

監査法人と監事と内部監査室とは、厳正な監査を実施するために、「監査連絡会内規」に従って相互に情報交換を行っている。監査体制として十分な整備がされている。

令和 6(2024)年 7 月 25 日 第 1 回監査連絡会

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理については、財務会計システムを活用し会計処理の電子化を推進する。また、監査を通じて指摘されている事項について改善を進め、より適正な会計処理ができるよう見直しを行うとともに、誤謬や不正行為の防止に向けて引き続きチェック体制を強化していく。

【基準 5 の自己評価】

本法人の経営・管理においては、学校教育法等の関連法令をはじめ「寄附行為」及び諸規程に基づき、最高意思決定機関である理事会の下に評議員会や常任理事会を置き、理事長、学長のリーダーシップの下、機能的、効率的に運営されている。

会計については、「学校法人会計基準」および本法人が定める「学校法人同朋学園経理規

程」「学校法人同朋学園経理規程施行細則」に則り、会計処理は適正になされている。さらに監事監査、監査法人による会計監査、内部監査室による定期監査を通じてチェックは厳正に行われており、透明性を図るべく、必要な情報公開はホームページで実施している。

以上のことから、基準 5「経営・管理と財務」を満たしている。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

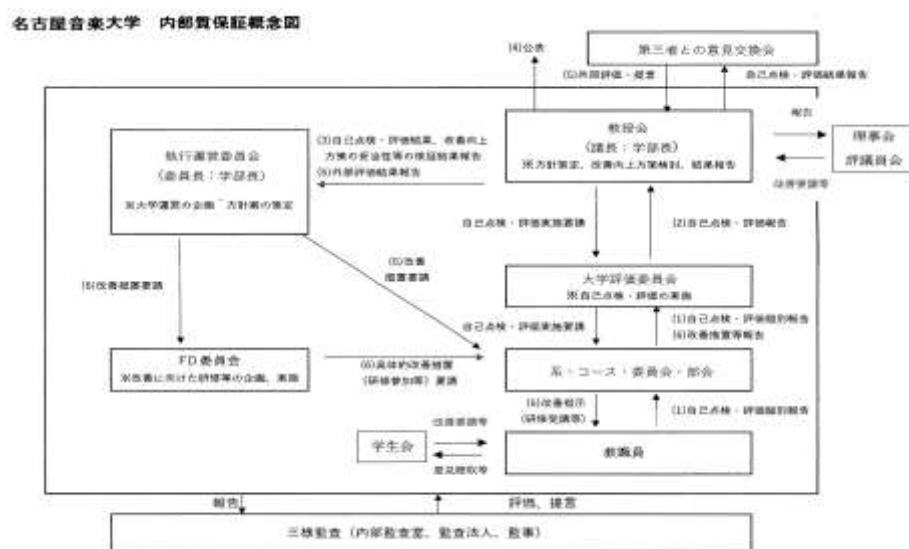
(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

日本私立大学協会の「私立大学版ガバナンス・コード」に基づき、2021年10月28日に「名古屋音楽大学ガバナンス・コード」を制定した。このガバナンス・コードは、本学のガバナンスの姿勢を内外に向けて表すものである。このガバナンス・コードには、特に「安定性・継続性」の観点から、自律的なガバナンスに関する基本的な考え方及び仕組みが明記され、理事会（理事）、監事、評議員会（評議員）の役割が明記されている。また「教学ガバナンス」として学長、教授会の役割も明記されている。

特に教学ガバナンスとしての内部質保証については、執行運営委員会（学長、学部長、研究科長、学務部長、入試・広報センター長補佐、演奏部長、系長、事務部長、関係職員）を機動的に展開し、内部質保証につながる課題について都度議論している。また、系内で随時行われる会議や各種委員会で審議された内容については、系長や各委員を通じて執行運営委員会や教授会において共有し、対応している。

图 6-1-1



(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、執行運営委員会を機動的に展開し、執行運営委員会メンバーは大学評価委員会の委員も兼ねているため、内部質保障につながる課題については都度議論し対応されており、問題の本質への理解と把握を行い、改善を図っている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

自己点検・評価書の作成については、日本高等教育評価機構の評価基準に合わせて行っており、点検・評価のための資料については、各部署等から提出されるデータを基に、大学評価委員会にて自己点検・評価する体制を取っている。

自己点検・評価については、FD 委員会をはじめとする教学関連の委員会等が中心となり、授業評価アンケートや学生精神的健康調査(University Personality Inventory：UPI)などを実施し、現状の把握に努め、執行運営委員会や教授会で共有し、改善される仕組みになっている。

授業評価アンケートは、FD 委員会によりその質問項目の妥当性について毎年検討され、適宜修正の上、毎学期実施されている。質問項目は五段階で評価され、評価結果は授業の種別毎の平均値と比較できる形で提示されるため、FD 委員が評価結果を分析する上でも直感的に理解しやすい形になっている。また学生の生の声を吸い上げるためにも自由記述欄を設け、定量的データ結果と定性的データ結果の相違についても検討できるようになっている。これにより、ハラスメントが疑われる教員や、平均よりも著しく学生の評価が低い教員については、FD 委員会で審議の上、一定の手続きを取り聞き取りを行うなどの対応をしている。

卒業時の学生生活満足度アンケートは、事務部が実施、分析し、内部質保証に関わる案件があった場合に対応できる様な体制をとっている。

学生の心の健康度の実態把握と今後の支援体制を検討する資料を得ることを目的とし、学生相談部会と学生相談室により「学生精神的健康調査(University Personality Inventory：UPI)」を実施し、この調査により学生の心の問題の早期発見と対応を行っている。

在学生に対するキャリアデザインのための適性調査は、キャリア支援センターが実施し、学生に対する助言を行っている。またその結果と実際の就職状況との関連の分析も行っている。

自己点検・評価の結果については、教授会や各部署で学内共有され、ホームページの教育情報の公開【12】自己点検・評価に関することにおいて公表している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

理事長の下、大学の意思決定を支援するための調査研究を目的として、平成 30(2018)年に「学校法人同朋学園 IR 室規程」が施行され、本学においても学長指名により職員へ IR 担当を命じ、分析等の業務を行っている。必要な調査とデータ収集及びその分析は、学内の各事務部署及び入試・広報センターなどの関連部署が行っている。オープンキャンパスにおける参加者(入学希望者および保護者)へのアンケート調査は、入試・広報センターが実施し志願動向を分析している。

令和 6 (2024) 年度の IR 活動は、入試・広報センターが実施し志願動向を分析した資料を基に、執行運営委員会および教授会において情報共有をし、選抜試験内容の検討および変更を行った。今後も志願者状況やオープンキャンパス参加者情報などを基に、選抜試験の見直しを含め、魅力ある大学づくりと健全な大学運営を目指して計画を進めていく。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、学長のリーダーシップのもと、学生・教員・職員の声を全学で共有し、改善への道を探る事が重要だと考えている。コロナ対策の密を避ける為、学生との昼食会を中止していたが、今後、各コースの学生との面談の機会を設け、学生と会い、生の声を聞く機会を計画していく。またコース毎に、FD 委員会メンバーをリーダーとして、非常勤講師と対面・オンラインで、コース会議を催し、現状把握し、発言しやすい環境をつくり、教員の意見集約を行い、コースごとに総括し、問題の本質への理解に努める。IR については、データ分析等を専門に行う部署はないが、小規模大学として本学の実情に合わせた形で収集された情報を執行運営委員会や教授会等で共有し、大学評価委員会にて課題を年度ごとに総括するなど、客観的な評価を行えるよう対応し、繋げていく。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では、各部署や各委員会が中心となり、三つのポリシーを踏まえた教育の内部質保証を、PDCA サイクルに基づき実施している。

アドミッション・ポリシーに則した改善は、入学者選抜に向けて入試・広報センターが起案され実施されている。アドミッション・ポリシーに則した学生をより安定的に確保するための情報収集を、オープンキャンパスで行われる参加者(入学希望者および保護者)へのアンケート調査や学生の卒業時の学生生活満足度アンケートなど通して実施、分析し、執行運営委員会で検討されている。その上で学生募集活動（入試説明会、オープンキャン

パス、音楽講習会、出張レッスン、業者主催の「進学相談会」など）や、選抜試験制度の変更などに反映している。令和 2(2020)年度選抜試験より B 日程の中に、「演奏動画利用方式」を新規導入したのも、その成果の一つである。

カリキュラム・ポリシーに則した改善は、主に事務部学務担当と学務部長が起案し、実施されている。カリキュラムマップとカリキュラムツリーを、シラバスの記載内容と連動させることにより、教授場面における改善が見られている。学生による授業評価アンケートの結果は学務部長も所属する FD 委員会で分析され、教授会と執行運営委員会と共有され、FD 研修会や公開授業週間、授業改善計画書の作成方針などの形で反映している。また教員自己評価の結果は、大学教員評価制度委員会で討議され、学長を中心とした大学教員評価実行委員会により改善計画が策定され実施に移されている。

ディプロマ・ポリシーに則した改善も、主に事務部学務担当と学務部長が起案し、実施されている。単位認定の基準については、科目ごとにシラバスに明記するように徹底しており、シラバスには、学生の修学に対するフィードバックの方法を明記している。また成績不振者から休学や退学に繋がることへの改善策として、成績評定平均値に関する規程で定めた GPA の基準に満たない学生に対して、学務部長と職員が面談を行い、修学方策を協議する取り組みも行われている。さらに経済的困窮による修学困難者に対しては、東本願寺奨学金を活用し、面接の上、支援をしている。また成績優秀者に対しては、特待生制度の規程により前年度（前学期）の成績に基づき、教授会の意見を聞いて学長が決定し、奨学金の授与を行っている。さらに優秀な実技能力を持つ学生に対して、プリヴィレッジ・レッスン制度を通して、ダブルレッスンを受けられる体制をとっているが、これも各系からの原案を事務部学務担当と学務部長が集約、起案し教授会の議を経て学長が行っている。この制度のあり方については、適宜見直しが行われ、改善されている。特別な配慮を必要とする学生についても、事務部学務担当と学務部長が面談を行い、必要な支援内容を聴取して合理的配慮を実施していく。

また、三つのポリシーを踏まえた自己点検・評価の取り組みとして、執行運営委員会と学外者（第三者）との意見交換会を実施し、改善点等の意見交換を行い、教育・大学運営の改善・向上に繋げている。

定員の充足については、飛び入学の導入や令和 6(2024)年度より指揮コース（プロフェッショナル専攻、指導者専攻）を設置し、令和 7(2025)年度よりメディアサウンドデザイン(MSD)コースの新設を行うなど、魅力ある大学作りと広報活動を進めており、定員充足に向けて改善を図っている。

音楽学科	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
入学定員	120 名	120 名	120 名	120 名	120 名
入学者数	127 名	125 名	112 名	92 名	108 名
収容定員	540 名	480 名	480 名	480 名	480 名
在籍者数	461 名	463 名	458 名	457 名	443 名
充足率	85.3%	96.4%	95.4%	95.2%	92.2%

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

学長のリーダーシップのもと、三つのポリシーに基づいた PDCA サイクルは機能しており、問題の本質への理解と把握を行っている。教授会等にて共有し、該当部署と認識の違いがないよう、今後も大学評価委員会にて課題を年度ごとに総括し、迅速に対応していく。

【基準 6 の自己評価】

1 学年定員 120 名で、個別レッスンやアンサンブル指導、各種実習や演習を通して「顔が見える」教育を実施している本学においては、問題や課題が教員や学生から共有されやすい環境にある。系内でも随時会議が行われ、問題や課題が議論されやすい体制にある。それに加えて組織や規程においても、内部質保証につながる体制は整っている。適切な学生数の受け入れも改善に努めており、教職員が同じ意識レベルで課題を認識・共有し、三つのポリシーに則した教育とそれに向けた改善も行われている。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域貢献

A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育、良質の音楽を提供する演奏会など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-② 地域の施設等での演奏会やワークショップなど、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-③ 小・中学校、高等学校での演奏会や出張レッスン、出張講義など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育、良質の音楽を提供する演奏会など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【大学施設開放】

施設貸出要領に従い、大学施設の貸出しを行っている。本学は、成徳館 12 階ホール、めいおんホール、ホール Do を設置しており、これら 3 つのホール及び教室を音楽教育振興並びに音楽文化振興の目的を持つ公共性の高い内容のものに対して外部への貸出しに対応している。

令和 6(2024)年度は、
第 48 回ピティナ・ピアノコンペティション G 級 1 次予選
第 18 回ベーテン音楽コンクール地区予選
第 26 回ショパンコンクール in Asia 名古屋地区大会
第 15 回ヨーロッパ国際ピアノコンクール in Japan 地区予選と地区本選
第 41 回 JPTA ピアノオーディション東海地区予選
第 11 回中国・国際青少年ピアニストコンペティション
を本学にて開催した。

附属図書館は、図書資料は元より音楽大学として楽譜を 4 万冊以上、視聴覚を 2 万 6 千点の資料を所蔵し、学生の音楽教育及び演奏活動を常に支えている。また、図書館の知的資産を広く社会に還元するため、卒業生や一般学外者、高大連携の同朋高校生への開放を行っている。令和 2(2020)年 3 月から新型コロナウイルス感染症の対策として一般学外者への利用を停止していたが、令和 5(2023)年 10 月より利用を再開している。

【楽器の提供】

楽器利用規程に従い、学生、教職員に限らず、本学卒業生や学生及び教職員の出演する演奏会並びに団体等の主催者等にも貸し出しを行っている。令和 2(2020)年度以降、新型

コロナウイルス感染防止対策上、附属音楽アカデミー受講生への楽器の貸出しは打楽器のみ行い、貸出す楽器を制限して対応している。

【人材育成】

地域の幅広い年齢層を対象に附属音楽アカデミー音楽教室を本学にて月 3 回開講している。平成 26(2014)年度以降は土日開講であったが、平成 30(2018)年 8 月からは同朋幼稚園児を対象に金曜日も開講している。毎年 3 月にめいおんホールにて附属音楽アカデミー音楽教室発表会を開催している。音楽教室の講師として本学の学部卒業生、大学院修了生を採用、本学との連携は音楽教室での質の高い教育の維持・向上に繋がっている。

若手演奏家を応援し育成することを目的に、本学主催「めいおんピアノコンクール」を平成 29(2017)年に立ち上げた。第 8 回を迎えた令和 6(2024)年度は、小学生（4・5・6 年生）、中学生、高校生の 3 部門を 6 月 1 日、2 日にめいおんホールで開催した。令和 5(2023)年度より表彰に「ヤングピアニスト賞」、「ヤマハミュージック名古屋店賞」、「カワイ名古屋賞」、「宗次賞」を設け、褒賞レッスンを更に充実させた。入賞者への本学教員によるレッスンも本学にて行い、入賞者記念コンサートと表彰式をめいおんホールにて毎年 11 月に開催している。

【良質の音楽を提供する演奏会】

学内での大学主催演奏会として令和 6(2024)年度は「プリヴィレッジ受講生ガラコンサート」、「第 25 回めいおん室内楽コンサート」を開催。「めいおん室内楽コンサート」は本学学生と教員との共演や、教員のアンサンブルもプログラムに盛り込まれており、魅力の一つとなっている。また、令和 4(2022)年度より名古屋市北区名城 2 丁目 4 番 1 に移転した同朋学園名城公園キャンパス・ホールにて名古屋音楽大学主催、名古屋市後援の「めいおん名城公園コンサートシリーズ」を開始、本学教授陣および教授陣と学生の共演によるコンサートを開催している。入場は申し込み制とし、一般の方々にも高い評価を得ている。令和 6(2024)年度は 6 公演を開催した。

平成 25(2013)年に始まった、めいおん音楽祭は、本学の学生自らが企画し、催す演奏会・イベントなど魅力あるプログラムで毎年秋に 1 週間程度開催される。令和 4(2022)年度より同朋学園名城公園キャンパス・ホールも開催会場として加わった。令和 6(2024)年度の第 12 回めいおん音楽祭は 10 月 28 日から 11 月 8 日まで開催した。

めいおん出張コンサートは、気軽に音楽を楽しめるプログラムで愛知県内を中心に東海地区の公共施設、観光施設、コンサートホール、小学校等や本学施設においても開催している。開催場所や開催内容により、演奏する学生の推薦を演奏部長が本学教員に依頼し、実施している。令和 2(2020)年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コンサートの依頼が減少したが、コロナ終息後の令和 5(2023)年度以降は活動が回復傾向にあり、精力的に取り組んでいる。

令和 6(2024)年 9 月 7 日、8 日に本学にて MIN-ON 中部センターと本学主催による「MIN-ON キッズフェスタ・夏の音楽大発見」を開催、幅広い年齢層を対象に様々な楽器の仕組みの紹介や本学学生によるコンサートを行なった。

令和 6(2024)年 5 月、株式会社スーパーキッズと連携・協力に関する協定を締結した。プロフェッショナルな音楽団体として広く音楽活動を行う株式会社スーパーキッズと本学との連携は、本学の人材育成ならびに地域音楽文化振興への貢献を目的としている。令和 6(2024)年 10 月 20 日に締結記念公演として親子で楽しむクラシックコンサートを本学にて開催し、音響・照明・ロビースタッフとして本学学生が担当した。

【公開講座】

社会人向け公開講座については、令和 6(2024)年度は、6 月 29 日(土)・6 月 30 日(日)に「ノードフ・ロビンズ音楽療法(NRMT)の歴史と理論」(前半)を音楽療法士、その他関連領域の専門家を対象に Zoom によるオンライン講座形式で開催、同講座の後半を 11 月 30 日(土)・12 月 1 日(日)に本学施設にて開催した。

声楽コースの学科公開講座のヴォーカルアカデミーについては、令和 4(2022)年 8 月 28 日から 9 月 5 日に開催し、高田智宏(バリトン)、森内 剛(指揮者)、森谷真理(ソプラノ)、ヴェッセリーナ・カサロヴァ(メゾ・ソプラノ)を招聘した。令和 5(2023)年度は、同アカデミーにおいて、成田伊美(メゾ・ソプラノ)、中山朋子(コレペティトゥア)、森内 剛(指揮者)、マキシム・ミロノフ(テノール)を招聘した。

本学授業のオーケストラの履修者による「サマーコンサート 2022」は、令和 4(2022)年 7 月 7 日に成徳館 12 階ホールで開催し、令和 5(2023)年については、7 月 9 日に開催の第 3 回オープンキャンパスのイベントとして、「サマーコンサート 2023」を同会場で開催した。令和 6(2024)年については、7 月 11 日に成徳館 12 階ホールで開催。

令和 6(2024)年 12 月 17 日には、本学授業の吹奏楽の履修者による「シンフォニックウインズ ウィンターコンサート」も成徳館 12 階ホールで開催。

吹奏楽の学部 1, 2 年生履修者のみで「すばらしい吹奏楽コンサート」を令和 5(2023)年、令和 6(2024)年の 7 月に名城公園キャンパス・ホールで開催。

また JBA 日本バンド指導者協会主催の第 40 回吹奏楽ゼミナールを誘致し、令和 4(2022)年 12 月 28 日から 12 月 30 日には会場提供およびモデルバンドとして、名古屋音楽大学シンフォニックウインズが演奏し、橋本眞介教授、高藤摩紀教授、上田 仁准教授 3 名による講座も行った。

その他、本学学部 3 年次生による学内演奏会、および大学院生による学内リサイタルを一般公開で実施している。

A-1-② 地域の施設等での演奏会やワークショップなど、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

大学主催演奏会は多彩な内容とプログラムで令和 6(2024)年度は学外にて 10 公演を開

催した。「オーケストラとソリストたちの夕べ」は平成 30(2018)年度以降、唯一入場料有料の演奏会であるが、平成 27(2015)年に「ピアノ演奏家コース」開設、平成 30(2018)年に管楽・弦楽・打楽コースの「プリヴィレッジ・レッスン制度」導入をきっかけとして演奏レベルの向上に伴うものである。入場料一般 1,000 円、高校生以下 500 円としていたが、令和 5(2023)年度以降は高校生以下を無料とし、若年層の来場を促した。大学主催演奏会は、授業成果を発表するものや、オーディション審査や試験をとおして選抜された学生による演奏会で良質な内容をもつ。演奏会毎に本学ホームページ上で演奏動画配信を行っている。

めいおん音楽祭は学外においても開催している。令和 6(2024)年度は、ピアノ演奏家コース生によるコンサート「夢見月」をカワイ名古屋ブーレにて、クラリネット四重奏を津島神社にて行なった。

めいおん出張コンサートは、気軽に音楽に楽しめるプログラムで愛知県内を中心に東海地区の公共施設、観光施設、コンサートホール等にて行なっている。開催場所や開催内容により、演奏する学生の推薦を演奏部長が本学教員に依頼し、実施している。令和 2(2020)年以降はコロナ禍の影響により依頼が減少していたが、令和 5(2023)年 3 月 23 日に愛知県より依頼を受け、NHK 大河ドラマ『どうする家康』パネル展&トークショー in 愛知（愛知県芸術劇場大ホール）にて総勢 40 名の学生、卒業生、教員がオーケストラでメインテーマ曲を演奏する大掛かりな出張コンサートを行なった。

令和 5(2023)年度は 4 月 30 日から 5 月 3 日まで「いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭 2023」の関連事業および本公演に、名古屋音楽大学シンフォニックウィンズ（総勢 60 名）が招待されて演奏旅行を行った。4 月 30 日は金沢歌劇座にて「吹奏楽の祭典」に出演。5 月 1 日は富山県高岡文化ホールにて単独演奏会、5 月 2 日は津幡町文化会館シグナスホールにて単独公演、地元の中学生とも共演した。5 月 3 日は音楽祭の幕開けとして石川県立音楽堂にて単独演奏。大学がこの本公演に出演したのは本学が初。本公演後、場所を金沢港クルーズターミナルに移してベイサイドコンサートを 2 公演開催。3 泊 4 日の演奏旅行中 6 回の演奏会を実施し、各地で大変好評を得た。

コロナ終息後の令和 5(2023)年度以降は名身連福祉センター4 階ホールにてコンサート、第一楽器「ちいさいお友だちのためのクラシックコンサート」、大野木小学校フェスティバル、三重県特別支援学校北勢きらら学園の修学旅行の行程の一つとして特別企画「きらりんコンサート」を本学内のホールで実施。令和 6(2024)年度は、大学の所在地である名古屋市中村区内での稲葉地オープンライブや、なかむら音楽会、愛知県内の津島神社や明治村など、愛知県内で演奏するなど、地域の方々に向けて精力的に演奏活動に取り組んでいる。

令和 6(2024)年度 8 月に本学で行われた第 11 回中国・国際青少年ピアニストコンペティションの一環として演奏会、公開講座が岡谷鋼機名古屋公会堂にて開催され、清水皇樹学長が公開レッスンを行なった。

本学学内オーディション選抜または推薦により多くの卒業生が新人演奏会に出演している。令和 6(2024)年度に卒業生が出演した新人演奏会は以下の通りである。

2025 年 3 月 14 日 富士市文化振興事業団「新人音楽家による演奏会」

(富士市文化会館ロゼシアター小ホール)

2025 年 3 月 15 日 令和 6 年度 第 42 回富山県新人演奏会（北日本新聞ホール）

2025 年 3 月 20 日 電子オルガン新人演奏会 2025（ヤマハ音楽振興会スペース M）

A-1-③ 小・中学校、高等学校での演奏会や出張レッスン、出張講義など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

めいおん出張コンサートを小学校や幼稚園等でも実施している。令和 4(2022)年 11 月 12 日、名古屋市立大野木小学校体育館にて「大野木フェスティバル」に参加、本学打楽コース教員と学生、声楽コースの学生によるアンサンブルで説明も交えて演奏した。新型コロナウイルス感染症防止対策として、鑑賞する人数を分けて 3 回公演、公演後の保護者アンケートにおいても好評を得た。令和 5(2023)年 10 月 13 日、名古屋市大野木小学校にて「芸術鑑賞会」を開催した。令和 6(2024)年 5 月 23 日と 9 月 6 日には、同一学校同人の同朋幼稚園の全園児を対象とした音楽鑑賞会を実施。また、10 月 10 日には、三重県特別支援学校北勢きらら学園高等部の修学旅行特別企画として「きらりんコンサート」を開催した。

令和 5(2023)年 2 月 18 日、浜松学芸高校にて、大岡訓子教授と森 雅史准教授が演奏会と公開レッスンを実施。令和 5(2023)年 3 月 13 日、愛知県立明和高等学校において、音楽科の生徒を対象に森谷真理准教授が演奏会を実施し、生徒からの質問に応じるなどした。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

地域に開かれた音楽大学として個性、専門性を活かした地域貢献に引き続き取り組む。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 A-1-1】名古屋音楽大学施設貸出要領
- 【資料 A-1-2】学校法人同朋学園図書・情報センター規程
- 【資料 A-1-3】学外者の利用に関する規則
- 【資料 A-1-4】一般学外者利用細則
- 【資料 A-1-5】名古屋音楽大学楽器利用規程
- 【資料 A-1-6】名古屋音楽大学附属音楽アカデミー規程
- 【資料 A-1-7】めいおんピアノコンクール関連資料
- 【資料 A-1-8】名古屋音楽大学コンサートガイド 2023～2024
- 【資料 A-1-9】めいおん名城公園コンサートシリーズ関連資料
- 【資料 A-1-10】演奏会・出張コンサート関連資料
- 【資料 A-1-11】めいおん音楽祭関連資料
- 【資料 A-1-12】公開講座関連資料
- 【資料 A-1-13】いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭 2023」関連資料
- 【資料 A-1-14】新人演奏会関連資料

A-2. 同窓連携、行政連携、文化諸団体との連携を通じた音楽文化の振興と継承

A-2-① 音楽という専門を通じた同窓生の連携による地域の音楽教育及び音楽文化振興への貢献

A-2-② 音楽という専門性を活かした特色あるかたちでの行政・文化振興団体との連携

A-2-③ 音楽諸団体、文化諸団体との連携

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 音楽という専門を通じた同窓生の連携による地域の音楽教育及び音楽文化振興への貢献

本学同窓会創立 35 周年記念祝賀会を平成 30(2018)年 11 月 3 日に名鉄グランドホテルにて開催、同朋学園理事長、本学学長はじめ教職員と同窓生が集い、交流を深める場となった。同年 8 月 3 日、同窓会創立 35 周年記念演奏会を三井住友海上しらかわホールにて開催した。令和 5(2023)年度は 4 月 23 日、同窓会福井支部主催の「めいおん Fukui 第 15 回演奏会」に中川朋子教授が出演し、同窓生と情報交換する機会となった。平成 21(2009)年に発足した、名古屋音楽短期大学および名古屋音楽大学出身の教員の会である「めいおんの会」は毎年、総会・研修会・懇親会を開催し、教育現場における音楽教育能力向上のための研修を行っている。令和 4(2022)年度は 8 月 6 日、対面でホール Do にて総会及び研修会を開催した。研修会は「発達障がいのある子どもへの音楽療法」と題して本学教員が音楽療法の理論について動画による活動の紹介を交えて説明し、「音のキャッチボール」等のワークショップも行った。音楽によって心が豊かになるという体験を通して発達障がいの子どもたちへの対応のみならず、すべての音楽指導に共通するヒントを得る機会となった。令和 5(2023)年度は 8 月 19 日に「金管楽器の楽しみ」をテーマに本学教授の露木薫が研修会の講師を務め、同日に総会と校種別情報交換会も開催する。令和 5(2023)年には、創立 40 周年を迎え、「名古屋音楽大学同窓会創立 40 周年記念史誌」を発行した。令和 6(2024)年度は本学学長の清水皇樹教授が「ピアノとともに」をテーマに「めいおんの会」研修会の講師を務め、同日に情報交換会も行われた。

Facebook など SNS の活用なども通じて同窓生が各地で行っている演奏会情報が共有されることで交流の輪が広がっている。大学主催演奏会や、めいおん音楽祭等にも同窓生が訪れている。音楽という専門を通じた同窓連携は、様々な情報交換や交流と連携を生み出し、地域の音楽教育及び音楽文化振興にも好影響を与えている。

A-2-② 音楽という専門性を活かした特色あるかたちでの行政・文化振興団体との連携

音楽を通しての地域社会への貢献として様々な市町村、団体と連携協定を結んでいる。平成 25(2013)年に公益財団法人名古屋市文化振興事業団との連携協定を締結した。主に中村文化小劇場、中川文化小劇場、名古屋市演劇練習館アクテノンとの連携を図り、名古屋市西部における地域文化の活性化に寄与することを目的としている。平成 27(2015)年は地域振興、生涯学習、ボランティア、インターンシップ等幅広い分野における連携活動を目的に、あま市・津島市と連携協定を締結した。令和 4(2022)年度は 5 月 22 日、あま市美和文化会館にて地域連携プロジェクト「名古屋音楽大学シンフォニックウインズによる課題曲講習会&演奏会」を開催、あま市の美和中学校、七宝中学校、甚目寺南中学校、五条高等学校、美和高等学校の 5 校を対象に全日本吹奏楽コンクール 2022 課題曲講習会と演奏を行なった。平成 28(2016)年、名古屋市観光文化交流局と連携協定を締結、名古屋市との文

化振興に係る連携協力を一層進め、地域文化・芸術の振興を図り、まちづくりや地域の活性化への取り組みを目的としている。令和 4(2022)年度は 4 月 10 日、「ストリートピアノ オープニングセレモニー」の企画で名古屋市営地下鉄東山線本陣駅ギャラリーにて本学学生が演奏、その模様は 4 月 14 日名古屋ケーブルテレビ局「Star Cat」に取り上げられ、YouTube 配信されている。平成 30(2018)年、多治見市文化会館、サランカホールと連携協定を締結、多治見市文化会館とはバロー文化ホール（多治見市）でのロビーコンサートや多治見市役所での「四季のコンサート」にて定期的にコンサートを行っていたが、令和 2(2020)年度以降、新型コロナウイルスの影響により、開催見送りとなっている。

打楽コースでは平成 30(2018)年より毎年知立リリオ・コンサートホール主催「リリオ×MEION 打楽器っておもしろい」に出演し、打楽器アンサンブルコンサートを開催している。知立市のご当地キャラクターのちりゅっぴとコラボレーションし、共に演奏をしている。

国際芸術祭「あいち 2022」舞台芸術公募プログラムへの本学の企画応募が審査と選考の結果採択され、令和 4(2022)年 9 月 24 日に「Gloria～グローリア～」と題した公演を愛知芸術劇場コンサートホールにて行なった。ソリストは本学学内審査にて在学学生、本学卒業生より選出した。開催にあたり、長く続くコロナ禍において合唱普及振興の観点から高校生以下就学者を無料招待とした。ソリストと学生、卒業生、教員で構成する合唱団&本学のオーケストラでの演奏は高い評価を受け、総合舞台専門誌「ナゴヤ劇場ジャーナル」（2022 年 11 月号/第 168 号）にも取り上げられた。

名古屋市演劇練習館アクテノンとの連携で野外コンサートやワークショップを定期的実施している。令和 4(2022)年度は 11 月 13 日、地域の方々が気軽に音楽鑑賞できるイベント「稲葉地オープンライブ」を開催、名古屋市演劇練習館（アクテノン）野外劇場にて「Autumn Jazz Live」と題して本学学生が MC も含めてジャズ演奏を行なった。12 月 17 日、小学生と保護者を対象にした、「めいおんワークショップ～親子で楽しむミニ演奏会&打楽器の魅力体験」を本学 D101 教室にて開催、打楽コース学生の演奏会と打楽器体験ワークショップを実施した。平成 26(2014)年、同朋学園三大学（同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形大学）と名古屋市中村区との連携協定を締結、専門的なノウハウを持った大学と区役所が協力することで魅力的なまちづくりを目標としている、中村区との連携による「なかむら音楽会」を年 2 回実施し、令和 4(2022)年度は 10 月 23 日、成徳館 12 階ホールにて「めいおん☆Rhythm&Brass のファミリーコンサート」、令和 5(2023)年 3 月 5 日、中村文化小劇場にて「歌とピアノで彩る春のコンサート」を実施した。令和 5(2023)年度からは年 1 回となり、令和 6(2024)年 3 月に名古屋市中村区役所にて開催、令和 6(2024)年度は令和 7(2025)年 3 月 15 日に中村文化小劇場にて本学ピアノコースの学生によるコンサート「ピアノの名曲を集めて」を行なった。

A-2-③ 音楽諸団体、文化諸団体との連携

平成 29(2017)年、日本を代表するプロの吹奏楽団として全国各地で活躍しているシエナ・ウインド・オーケストラと協定を結んだ。シエナ・教育機関・文化施設の 3 連携によって吹奏楽を通じた地域を結ぶ貢献事業を展開するシエナ・ミュージック・アリアンスの一環であり、本学とシエナ・ウインド・オーケストラ双方の活動環境や人材の多元的な提供

による東海地域の音楽文化に振興・普及を図り、その発展に貢献することを目指している。これまでにコンサートや公開講座の吹奏楽プロジェクトを実施しており、令和 3(2021)年度の 2022 年 2 月 10 日、「佐渡裕 with シエナ・ウインド・オーケストラ×名古屋音楽大学クリニック&講習会」を本学成徳館 12 階ホールで予定していたが、新型コロナウイルス陽性者が学内で判明した為、感染拡大リスクを考慮し中止となった。令和 4(2022)年度は 6 月 2 日、シエナ・ウインド・オーケストラの首席指揮者である佐渡 裕氏の指揮によるオーケストラ&吹奏楽クリニックを本学成徳館 12 階ホールで開催、佐渡氏より本学学生がオーケストラとシンフォニックウインズの指導を受けた。

令和 5(2023)年 5 月 6 日、7 日、国内で非常に高い評価を受けている三河市民オペラ「アンドレア・シェニエ」に本学准教授森谷真理、講師相可佐代子の他、声楽コース、ピアノコース、音楽教育コースなどさまざまなコース生が合唱や役者で出演した。

本学は成徳館 12 階ホール、めいおんホール、ホール Do を、コンクール等の会場として貸出し、本学教員がコンクール審査にも携わっている。令和 6(2024)年度は第 48 回ピティナ・ピアノコンペティション G 級 1 次予選、第 18 回ベーテン音楽コンクール地区予選、第 26 回ショパンコンクール in Asia 名古屋地区大会、第 15 回ヨーロッパ国際ピアノコンクール in Japan 地区予選と地区本選、第 41 回 JPTA ピアノオーディション東海地区予選、第 11 回中国・青少年ピアニストコンペティションを開催した。

令和 6(2024)年 5 月、株式会社スーパーキッズと連携・協力に関する協定を締結した。プロフェッショナルな音楽団体として広く音楽活動を行う株式会社スーパーキッズと本学との連携は、本学の人材育成ならびに地域音楽文化振興への貢献を目的としている。令和 6(2024)年 10 月 20 日に締結記念公演として親子で楽しむクラシックコンサートを本学にて開催し、音響・照明・ロビースタッフとして本学学生が担当した。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

名古屋市や愛知にとどまらず、広く東海地区、中部地区における連携と交流を深め、音楽教育と音楽文化の振興に貢献する。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-2-1】同窓会演奏会関連資料

【資料 A-2-2】名古屋音楽大学同窓会創立 40 周年記念史誌

【資料 A-2-3】「めいおんの会」関連資料

【資料 A-2-4】めいおん音楽祭関連資料

【資料 A-2-5】地域連携事業関連資料

【資料 A-2-6】演奏会・出張コンサート関連資料

【資料 A-2-7】佐渡裕 with シエナ・ウインド・オーケストラ×名古屋音楽大学
クリニック&講習会関連資料

【資料 A-2-8】学外者の利用状況資料

【基準 A の自己評価】

大学がもっている人的・物的資源の提供を積極的に進めている。本学の特性、専門性を

活かし地域に貢献している。新しい取り組みにも積極的であり、音楽大学としての存在感を発揮している。

基準 B. 国際交流

B-1 音楽を通じた国際交流

B-1-① 海外の大学との連携協力協定の締結と音楽を通じた学術交流

B-1-② 世界の音楽家との交流を通じた音楽文化と音楽教育の発展

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 海外の大学との連携協力協定の締結と音楽を通じた学術交流

グローバルな見識と互いの文化的絆を深めることを目的として、様々な国の教育機関と学術交流協定を締結している。モーツァルテウム芸術大学（オーストリア・ザルツブルク）、フォルクヴァンク芸術大学（ドイツ・エッセン）にて、これまでに計 11 名の在学生在が単位互換システム（Erasmus+（エラスムス・プラス））による短期留学生として、研鑽を積んでいる。令和 5(2023)年 12 月にプラハ芸術アカデミー（チェコ・プラハ）、令和 6(2024)年 6 月にウィーン国立音楽大学（オーストリア・ウィーン）と Erasmus +による学術交流協定を締結した。

海外の大学から教員、学生を招聘し、マスタークラスや演奏会を行なっている。令和 5(2023)年度はモーツァルテウム芸術大学から教授と学生を招聘しマスタークラスおよび大学主催演奏会「オーケストラとソリストたちの夕べ」の特別企画としてモーツァルテウム芸術大学との交流演奏会を開催した。

浙江外国語学院（中華人民共和国・杭州市）とは本学にてサマーアカデミーを開催しており、令和 6(2024)年度は 8 月に本学教員による実技レッスンや、講義を行なった。

小櫻秀樹客員教授がモーツァルテウム芸術大学の新音楽コースからモーツァルトをテーマとしたピアノとライブエレクトロニクスによる作品の委嘱を受け、令和 6(2024)年 12 月 12 日にモーツァルテウム芸術大学にて初演された。

B-1-② 世界の音楽家との交流を通じた音楽文化と音楽教育の発展

国内外の一流の音楽家を招いての公開レッスンや公開講座、ミニコンサートなどを毎年コンスタントに実施している。

平成 29(2017)年	2 月	スペイン・バルセロナのリセウ高等音楽院と海外学術交流協定を結ぶ	
	4 月	オーティス・マーフィ氏によるサクソフォンマスタークラス、及びミニコンサート	ホール Do

名古屋音楽大学

	4 月	コラド・ジェフレディ氏によるクラリネット マスタークラス、及びミニコンサート	ホール Do
	6 月	フランスのピアニスト、ジャン＝マルク・ル イサダ氏によるピアノ演奏家コース特別公 開レッスン	めいおんホール
	7 月	音楽療法学科公開講座として、ゲイリー・ア ンスデル博士による公開講座 テーマは「ノードフロビンス音楽療法：人々 とそのコミュニティを支援する音楽的アプ ローチ」	ホール Do
	7 月	音楽療法学科公開講座として、トリッシュ・ ウィンター氏による公開講座 テーマは「高齢者と音楽療法」	ホール Do
	7 月	音楽療法学科公開講座として、ジム・ボーリ ング教授による公開講座 テーマは「音楽療法、ボニー式 GIM、中毒 の共通特性」「コンシャスドラミング：心か らのドラミング」	ホール Do
	10 月	ピアニスト、エドゥアルド・クンツ氏による 大学院マスタークラス	めいおんホール
	10 月	WDR ケルン放送交響楽団首席ホルン奏者 ブジェミル・ヴォイタ氏によるマスタークラ ス、及び公開リハーサル	C101 教室
	11 月	ボストン音楽院教授、マーカス・プラッチ、 マイケル・ノースウォーシー氏によるランチ タイムコンサート、及びマスタークラス	めいおんホール
	11 月	ロシアのピアニスト、アンナ・マリコヴァ氏 によるピアノリサイタル、及びマスタークラ ス	めいおんホール
平成 30(2018)年	4 月	ラモン・ローマンズ氏によるパーカッション マリンバマスタークラス	めいおんホール
	5 月	モーツァルテウム芸術大学教授のイムレ・ロ ーマン氏、テュンデ・クルツ氏によるピアノ デュオリサイタルおよび 大学院客員教授としてマスタークラス	めいおんホール
	6 月	フェーネス・マナ氏による児童養護施設での 音楽療法の意味：ノルウェーの現状より	奏楽館 C301
	6 月	リチャード・ストルツマン氏によるクラリネ ットマスタークラス、及びミニコンサート	めいおんホール

名古屋音楽大学

	7・8 月	中国の国際ピアノコンクールである「第 6 回 国際青少年ピアニストコンペティション」のファイナルを本学で開催。同時に中国、香港、台湾からの参加者、審査員を招いてのマスタークラスも開催。本学教員も審査員、マスタークラス講師として参加。	めいおんホール ほか
	10 月	セルビアのトランペット奏者、ネナド・マルコヴィッチ氏によるトランペットマスタークラス	D101 教室
	11 月	ドイツのパーカッション奏者、アレクセイ・ゲラシメス氏によるマスタークラス、及びミニコンサート	ホール Do
平成元(2019)年	1 月	パリ管弦楽団首席クラリネット奏者、フィリップ・ベロー氏によるマスタークラス、及びミニコンサート	ホール Do
	5 月	フランスのジャン＝イヴ・フルモー氏によるサキソフォン講座を開催	
	5 月	音楽療法学科公開講座 シェリル・ディリオ博士による「終末期にある人への音楽療法」「ソーシャルメディアにおける倫理と E セラピー：新たな挑戦とジレンマ」	
	6 月	シドニー大学のジョン・リンチ博士による吹奏楽マスタークラス	D101 教室
	8 月	音楽療法学科公開講座 アラン・タリー博士による「音楽コミュニケーション理論編：実践編」	
	11 月	ドイツ最高のトランペット奏者の一人、ラインホルト・フリードリヒ氏によるマスタークラス、及びミニコンサート	ホール Do
令和 2(2020)年	1 月	ベンジャミン・ピアス氏によるチューバ公開レッスン&ミニコンサート	ホール Do
令和 2(2020)年		フランスのピアニスト、パスカル・ドゥヴァイヨン氏を大学院客員教授として迎える。コロナ禍で、国際交流が滞っていたが、今年度	
令和 3(2021)年		になって少しずつ海外から来日する	

名古屋音楽大学

令和 4(2022)年	8 月末	長久手市文化の家で開催された、国際マリンバフェスティバルのために 来日した、カタジーナ・ミチカ氏(ポーランド)、コンラッド・モヤ氏(スペイン)、リカルド・ガヤルド氏(メキシコ)によるマスタークラス	
	8 月末	本学客員教授のリカルド・ガヤルド氏のコンサート 打楽コース学生全員が共演する機会を得た。英語でのレッスンやリハーサルを経験し、国際的なコミュニケーションも持つことができた。	同朋学園名城公園キャンパス・ホール
	9 月	メゾ・ソプラノのヴェッセリーナ・カサロヴァ女史による公開マスタークラスをヴォーカルアカデミーの一環として開催	同朋学園名城公園キャンパス・ホール
	10 月 23 日	モーツアルテウム芸術大学教授のイムレ・ローマン氏、テュンデ・クルツ氏を招聘し、海外学術交流記念演奏会を開催	めいおんホール
	11 月 下旬 ～ 12 月 月上旬	ドイツ・ケルン在住のサウンドアーティスト Johannes Sistermanns のコンサート、マスタークラス	
令和 5(2023)年	2 月	ドイツのマンハイム音楽舞台芸術大学教授のモーリッツ・ヴィンケルマン氏の公開レッスン	めいおんホール
	4 月	ドイツのライプツィヒ音楽演劇芸術大学教授のカスパール・フランツ氏と本学教員の兼重稔宏氏とのデュオコンサート&マスタークラス	めいおんホール
	7 月	フォルクヴァンク芸術大学教授ヘンリ・シーグフリードソン氏を本学大学院客員教授として招聘しマスタークラス	めいおんホール
	10 月	モーツアルテウム芸術大学教授アンドレアス・ウェーバー氏を本学大学院客員教授として招聘し、マスタークラス	めいおんホール
	10 月	モーツアルテウム芸術大学学生カーティス・フィル・スー氏と特別交流演奏会	愛知県芸術劇場コンサートホール

名古屋音楽大学

令和 6(2024)年	4 月	管楽コース 学科公開講座 金井信之氏によるクラリネット&吹奏楽マスタークラス	ホール Do
	6 月	声楽コース 学科公開講座 中山 朋子氏	めいおんホール
	7 月	作曲・音楽クリエーションコース学科公開講座 村上紀義氏（チューバ奏者） 現代奏法レクチャー	C202 教室
	9 月	管楽コース 学科公開講座 神田めぐみ トロンボーン&金管マスタークラス	ホール Do
	10 月	打楽・音楽教育コース 学科公開講座 イ グデ オカ アルタ ヌガラ氏「ガムラン・ジェゴッグについて（解説と奏法）」	ホール Do
	10 月	パリ国立高等音楽院教授フランク・ブラレイ氏による大学院マスタークラスおよびピアノ・ピアノ演奏家コース学科公開講座	めいおんホール
	11 月	台湾慕恩室内交響楽団・名古屋音楽大学 台日友好記念コンサート	めいおんホール
	12 月	管楽コース 学科公開講座 天津ジュリアード音楽院教授 周翔宇氏によるクラリネットマスタークラス	ホール Do

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後もヨーロッパをはじめ中国等の大学との学術交流提携の可能性も視野に、国際交流に積極的に取り組む。

<音楽表現系 I>

ピアノ演奏家コースでは、国際的に活躍できる演奏家を育てるために、日本で著名な演奏家・教育者である本学客員と教員のダブルレッスン指導によるレベルの高い教育が行われている。更に、大学院に招聘した外国人客員教授によるマスタークラスで研鑽を積むことができる。国内外のコンクールへの在学生の参加を積極的に支援し、国際的な演奏舞台に在学生を送り出す。また、一流の音楽家との共演、アンサンブルなど、幅広く演奏する機会を設けている。

海外学術協定の締結により、モーツァルテウム芸術大学(令和元(2019)年 7 月～)には単位互換システム (Erasmus+ (エラスムス・プラス)) による短期留学生として令和 2(2020)年に 1 名、令和 3(2021)年に 1 名、令和 4(2022)年に 3 名、令和 5(2023)年に 1 名、令和

6(2024)年に1名の学生が研鑽を積んでいる。 Folkヴァンク芸術大学（令和2(2020)年2月～）にも令和4(2022)年に1名、令和6(2024)年に3名の在学生在が研鑽を積んでいる。

浙江外国語学院(令和元(2019)年5月～)とは、令和元(2019)年8月に本学でのサマーアカデミー（ピアノ）を開催し、令和4(2022)年8月22日～26日にはオンラインZoomによる同アカデミー（ピアノ、声楽、箏、計40名参加）を実施した。令和5(2023)年8月28日～8月31日には、対面式でのサマーアカデミー開催、令和6(2024)年は8月26日～29日に開催し実技レッスン、講義を行なった。

現在、海外学術協定を締結しているモーツァルテウム芸術大学、 Folkヴァンク芸術大学、プラハ芸術アカデミー、ウィーン国立音楽大学、リセウ高等音楽院、浙江外国語学院以外にも、今後もヨーロッパ、中国、アメリカ等の大学との新しい海外学術協定を締結する視野を持ち、学生に国際的な教育の機会を提供していく。

<音楽表現系II>

海外から来日するアーティストを大学にお招きしてマスタークラスを開催している。打楽コースでは、令和4(2022)年度以降、毎年プリヴィレッジ客員教授のリカルド・ガヤルド氏（メキシコ）が来日し、個人レッスンや打楽合奏、打楽作品研究の授業を担当していただいている。また、令和5(2023)年4月に来日の打楽器のコリン・カーリー氏（イギリス）をお迎えし、マスタークラスを開催した。7月1日には、元ベルリンフィル首席トランペット奏者のガボール・タルケヴィ氏のマスタークラス、9月3日には、今年度より客員教授として招聘したクラリネット奏者、マイケル・コリンズ氏をお迎えし、マスタークラスとミニコンサートを開催した。令和6(2024)年にはクラリネットの周翔宇氏（中国）、ガムラン・ジェゴグのイ・グデ・オカ・アルタ・ヌガラ氏（インドネシア）のマスタークラスを実施した。

令和7(2025)年度には、トランペットのイエルーン・ベルワルツ氏（ベルギー）、ウーヴェ・コミシュケ氏（ドイツ）、マリンバのフィリップ・メルソップ氏（クロアチア）のマスタークラスの実施を予定している。

また、クラリネットとマリンバの学生が、単位互換システム（Erasmus+）による短期留学生として提携校である Folkヴァンク芸術大学（ドイツ・エッセン）に留学した。令和7(2025)年にはホルンの大学院生が、プラハ音楽院（チェコ・プラハ）に留学予定である。また、大阪関西万博では、学術提携校であるモーツァルテウム芸術大学（オーストリア・ザルツブルク）とのコラボレーションで、島田真千子特任教授（ヴァイオリン）と森 雅史教授（声楽）と学生がオーストリア館で演奏予定である。今後も学術提携校との学生や教員が往来して一緒にプロジェクトを進めるなどの計画を考えている。

<音楽表現系III>

B-1-①

ドイツ、オーストリア、アメリカ、イタリアの教育機関との積極的な交流を視野に入れた理想的な提携機関選定に取り組んでいる。具体的には、ボローニャ・マルティーニ音楽院との提携を進めている。

B-1-②

声楽コースは、ナターレ・デ・カロリス氏に代表されるように、国際的に活躍する著名な外国人歌手を学科講座に招聘するなど、創立以来、非常に質の高い外国人講師による特別講座を開設してきた。

声楽コースの学科公開講座のヴォーカルアカデミーについては、令和 4(2022)年 8 月 28 日から 9 月 5 日に開催し、高田智宏（バリトン）、森内 剛（指揮者）、森谷真理（ソプラノ）、ヴェッセリーナ・カサロヴァ（メゾ・ソプラノ）を招聘した。令和 5(2023)年度は、成田伊美（メゾ・ソプラノ）、中山朋子（コレペティトゥア）、森内 剛（指揮者）、マキシム・ミロノフ（テノール）を招聘した。

令和 6(2024)年度は、鈴木三月（デザイナー）、石田麻子（オペラ研究・舞台芸術研究）、城谷正博（指揮者）を招聘した。

海外の育成機関との連携としては、ボローニャ市立歌劇場オペラ研修所、ローマ歌劇場オペラ研修所とのリモートレッスンによる指導提携の可能性を目下探っており、年間を通じた科目の開設を目指している。

ミュージカルコースにおける海外の学術交流に於いて、国内での学問としての体系化の遅れから海外における教育機関との連携の実現には至っていないが、ウィーン私立音楽芸術大学ミュージカルコースとの連携の可能性、数年前から探っており、実現に向けて交渉を続けていく。

<音楽創造系>

今日の創作活動においては、よりグローバルな感覚が求められることからヨーロッパ圏以外の文化圏との交流も必要と考えられるが、常勤教員のコネクションなどを活用し、環太平洋の作曲家団体や大学を含む研究機関との交流を促進していく。

作曲・音楽クリエーションコースでは、令和 5(2023)年度にベルリン在住の作曲家／ピアニスト **Andreas Staffel** 氏を招聘し、レクチャー・コンサートとマスタークラスを学科公開講座として開催した。また、名古屋造形大学及び本学打楽器コース、音楽療法コースと共に、インドネシアのガムランやジェゴクという打楽器と、映像・エレクトロニクスを使用した「ハイパーソニックエフェクト」をテーマとした一般参加型の作品発表会及びワークショップを開催した。本公演を端緒として、専門領域の枠を越えた教育研究機関などとの連携のさらなる充実を図りたいと考えており、並行してリトアニア音楽演劇アカデミーとの共同研究、また名古屋大学医学部附属病院による PPI 活動（市民患者参画）への協力に向けての計画、話し合いがいずれも検討されている。

令和 6(2024)年度にはゲーム音楽の作曲家である関美奈子氏、J-POP の作曲家である野口大志氏、トルコの **Bilkent Symphony Orchestra** のテューバ奏者である村上紀義氏らをお招きし、それぞれ作・編曲や現代奏法についての学科公開講座を開催した。加えて、作曲家でカリフォルニア大学教授の **Paulo Chagas** 氏、フランスの打楽器奏者である **Thierry Miroglio** 氏をお招きし、「映像と音楽」に関する学科公開講座を開催するとともに、打楽器コースとの連携によりマスタークラスを実施した。他にも、モジュラー・シンセサイザーについて（鈴木悦久氏）、ライブ・エレクトロニクスのコンサートにおける PA に関して（西村斉氏）などの学科公開講座を開催した。

令和 7(2025)年にスタートするメディアサウンド・デザインコースでは、今日的メディア芸術やサウンドデザインに対応できる充実した学習環境を整備していく。その第一歩として、令和 7(2025)年 5 月には、水平配置のマルチチャンネル音響システムを備えた D315 教室（第 1 スタジオ）が完成し、運用がスタートする予定である。

<音楽応用系>

令和 3(2021)年度からのノードフ・ロビンズ音楽療法士資格課程の設置に伴い、世界各国のノードフ・ロビンズ関連団体や施設との交流を計画している。令和 7(2025)年には、英国のノードフ・ロビンズ音楽療法士であるスチュワート・ウッド博士による学科公開講座を予定している。また、未だ実現していない、米国ニューヨーク大学附属ノードフ・ロビンズセンター(ニューヨーク州)との交流を行いたい。このセンターは、本学の特任教員である長江朱夏氏や、ノードフ・ロビンズ資格課程の非常勤講師である鈴木琴栄氏が学んだ場所であるため、講師の交流や共同研究などを企画し交流をしたい。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 B-1-1】海外学術交流関係提携一覧

【資料 B-1-2】公開講座関連資料

【資料 B-1-3】声楽コース 学科公開講座 ヴォーカル・アカデミー関連資料

[基準 B の自己評価]

音楽の様々な分野での国際交流を活発に行なっている。学術交流提携校への本学学生の短期留学派遣も実現させており、学びの充実に繋がっている。

基準 C. 生涯学習

C-1 大学が持っている物的・人的資源の生涯学習への活用

C-1-① 子どもを対象とした音楽教室などの実施

C-1-② 社会人を対象とした音楽教室、公開講座、リフレッシュ教育などの実施

C-1-③ 編入生・研究生・ディプロマコースなどを活用した社会人の受入れ

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-① 子どもを対象とした音楽教室などの実施

本学では附属音楽アカデミー音楽教室を月 3 回開講し、幼児から受験生、大学生及び社会人の幅広い年齢を対象にピアノ、声楽、管楽器、弦楽器などの個人レッスン、グループレッスンを開講している。月 3 回、土日の開講であったが、平成 30(2018)年度からは同朋幼稚園児を対象に金曜日も月 3 回開講している。令和 2(2020)年度「めいおん☆ジュニアウインド」を開設、学校に吹奏楽部がない子ども達が楽しく活動できる場として、並びに専門的に学びを希望する児童を対象とし、月 3 回のグループレッスンを行っている。(令和

5(2023)年5月から一旦休講)。令和7(2025)年度からは「めいおんジュニアミュージカル」を開設する予定である。毎年3月にめいおんホールにて附属音楽アカデミー音楽教室発表会を開催している。

児童を対象としためいおん出張コンサートも行っている。めいおん出張コンサートは、開催場所や開催内容により、演奏する学生の推薦を演奏部長が本学教員に依頼し、実施している。本学教員を構成員とする演奏委員会により選抜された学生が演奏している。令和2(2020)年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から、実施件数が少ないが、令和4(2022)年度は5月22日、あま市との地域連携プロジェクト「名古屋音楽大学シンフォニックウインズによる課題曲講習会&演奏会」をあま市美和文化会館にて開催、あま市の七宝中学校、甚目寺南中学校、美和中学校、五条高等学校、美和高等学校の5校を対象に全日本吹奏楽コンクール2022課題曲講習会と演奏を行なった。7月8日、名古屋市緑文化小劇場にて「学校法人緑学園 平手幼稚園 七夕のつどい」を開催、金管アンサンブルの編成で演奏した。11月12日、名古屋市立大野木小学校体育館にて「大野木フェスティバル」に参加、本学打楽コース教員と学生、声楽コースの学生によるアンサンブルで解説も交えて演奏した。新型コロナウイルス感染症防止対策として鑑賞する人数を分けて3回公演、公演後の保護者アンケートにおいても好評を得た。12月17日、公益財団法人名古屋市文化振興事業団との地域連携による「めいおんワークショップ～親子で楽しむミニ演奏会と打楽器の魅力体験」を小学生とその保護者を対象に本学D101教室にて開催、本学打楽コース学生の演奏会と打楽器体験ワークショップを実施した。

地域に開かれた大学として同朋学園名城公園キャンパスにおいて同朋大学、名古屋造形大学と本学の3大学で令和4(2022)年8月7日「なつフェス」、12月18日「キャンパスフェスタ2022～だれだって大学生～」と題したイベントを開催し、本学学生によるリレーコンサートや打楽器体験等を実施、子どもを対象とした企画を盛り込んで行った。

令和5(2023)年度は、8月19日第一楽器四日市店にて「ちいさいお友だちのためのコンサート」を開催した。

「同朋幼稚園出張コンサート」は例年実施の音楽鑑賞会でコロナ禍以前は年に3回、本学学内と同朋幼稚園内で実施していたが、令和4(2022)年度は3月7日、成徳館12階ホールにて開催、園児とその保護者を対象に金管アンサンブルで解説も交えて園児が楽しめる曲を演奏した。「同朋幼稚園出張コンサート」は令和5(2023)年および令和6(2024)年は、年に2回の開催となった。

名古屋市中村区との連携による「なかむら音楽会」は解説を交えての演奏会で年齢を問わず子どもも音楽に親しめる機会となっている。令和6(2024)年度は2025年3月15日に中村文化小劇場で開催した。

令和6(2024)年5月、株式会社スーパーキッズと連携・協力に関する協定を締結、同年10月20日に親子のためのクラシックコンサート「音楽の絵本～エレガンス」と題して締結記念公演を本学にて開催した。

幅広い年齢層を対象に、MIN-ON 中部センターと本学主催による「MIN-ON キッズフェスタ・夏の音楽大発見」を令和6(2024)年9月7日、8日に本学にて開催、本学教員等による様々な楽器紹介や、本学学生のコンサートを行なった。

本学主催「めいおんピアノコンクール」は若手演奏家を応援し育成することを目的とし

ている。令和 6(2024)年度は第 8 回を迎え、小・中・高校生の 3 部門を 6 月 1 日、2 日に開催した。昨年度から褒賞レッスンを更に充実させた。入賞者への本学教員によるレッスンも実施し、入賞者コンサートと表彰式を 11 月 3 日に開催した。

大学主催演奏会として令和 6(2024)年度は学内及び学外にて 18 公演を実施した。「めいおん名城公園コンサートシリーズ」もこれに含まれ、未就学児を除く一般公開としている。

「オーケストラとソリストたちの夕べ」は例年開催の大学主催演奏会で唯一有料の公演であるが、令和 5(2023)年度は高校生以下の入場料を無料とした。

「めいおん音楽祭」は演奏会・イベントなど魅力あるプログラムで毎年秋に 1 週間程度開催している。令和 6(2024)年度は第 12 回を迎え、学内外にて演奏会・イベントを行う。全て一般公開しており、子どもも興味を持つ企画も取り入れている。

C-1-② 社会人を対象とした音楽教室、公開講座、リフレッシュ教育などの実施

本学の附属音楽アカデミー受講生は令和 6(2024)年度現在、4 歳から 84 歳の幅広い年齢層から成る。声楽や様々な楽器の個人レッスン受講の他、グループレッスン「めいおん☆ジュニアウインド」では、児童の保護者も対象に受け入れている。(令和 5(2023)年 5 月から一旦休講)。附属音楽アカデミー発表会では社会人も積極的に楽しんで演奏に参加している。コーラス(混声)は、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から令和 2(2020)年度より閉講している。

平成 27(2015)年度に Meion Fan Club(めいおんファンクラブ)を発足させたことは、広く地域一般の方々に本学の様々な演奏会へと頻繁に足を運んで頂けることに繋がっている。(令和 6(2024)年 4 月から一旦休止)。

大学主催演奏会として令和 6(2024)年度は学内及び学外にて 18 公演を実施し、一般公開した。本学のホームページにも演奏動画を公開している。

「めいおん音楽祭」は演奏会・イベントなど魅力あるプログラムで毎年秋に 1 週間程度開催している。第 12 回目の令和 6(2024)年度は、学内外にて演奏会・イベントを行った。全て一般公開しており、毎年楽しみに来場する常連客も多い。

「めいおん出張コンサート」は、愛知県内を中心に東海地区の公共施設、観光施設、コンサートホール等にて実施しており、広く親しまれている曲や解説を交えて地域の方々が気軽に音楽に親しめる様に取り組みを続けている。令和 4(2022)年度は、4 月 10 日、名古屋市観光文化交流局との連携による「ストリートピアノオープニングセレモニー」の企画で名古屋市営地下鉄本陣駅ギャラリーにて本学学生が演奏した。10 月 8 日、名古屋市演劇練習館(アクテノン)野外劇場にて中村アクターズタウン実行委員会、公益財団法人名古屋市文化振興事業団、中村区役所主催の「アクテノン・フェスティバル」を開催、本学附属音楽アカデミー「めいおん☆ジュニアウインド」と、本学サークルの「名音音楽療法サークル」のメンバーが出演した。10 月 16 日、「Hisaya-odori Park 文化芸術プレビュー vol.5」への出演依頼により Hisaya-odori Park ミズベヒロバ特設ステージにて本学学生と教員による金管アンサンブルを行なった。名古屋市大曽根商店街、大曽根本通商店街での地域活性化イベント「名古屋ジャズストリート 2022」に 10 月 30 日、本学学生がジャズのデュオで出演した。11 月 13 日、公益財団法人名古屋市文化振興事業団との連携による「稲葉地オープンライブ」が名古屋市演劇練習館(アクテノン)野外劇場にて開催され、

「Autumn Jazz Live」と題して本学学生がMCを含めて出演した。12月20日中村区役所等複合庁舎完成記念式典、令和5(2023)年1月19日愛鉄連グループ新春賀詞交歓会、2月1日、日本特殊陶業市民会館フォレストホールにて「令和4(2022)年度 名古屋市交通安全・生活安全市民大会」におけるウェルカムミュージックとしてトロンボーン五重奏、2月18日、プライムツリー赤池1階「未来への扉を開く」金管九重奏、3月5日中村文化小劇場「なかむら音楽会」で演奏を行った。令和6(2024)年度は本学にてMIN-ON 中部センターと本学主催による「MIN-ON キッズフェスタ・夏の音楽大発見」を開催、幅広い年齢層を対象に本学教員等による様々な楽器の紹介や、本学学生のコンサートを行なった。

社会人向け公開講座については、令和6(2024)年度は、6月29日(土)・6月30日(日)に「ノードフ・ロビンズ音楽療法(NRMT)の歴史と理論」(前半)を音楽療法士、その他関連領域の専門家を対象にZoomによるオンライン講座形式で開催、同講座の後半を11月30日(土)・12月1日(日)に本学施設にて開催した。

声楽コースの学科公開講座のヴォーカルアカデミーについては、令和4(2022)年8月28日から9月5日に開催し、高田智宏(バリトン)、森内 剛(指揮者)、森谷真理(ソプラノ)、ヴェッセリーナ・カサロヴァ(メゾ・ソプラノ)を招聘した。令和5(2023)年度は、成田伊美(メゾ・ソプラノ)、中山朋子(コレペティトゥア)、森内 剛(指揮者)、マキシム・ミロノフ(テノール)を招聘した。

令和6(2024)年度は、鈴木三月(デザイナー)、石田麻子(オペラ研究・舞台芸術研究)、城谷正博(指揮者)を招聘した。

また、JBA 日本バンド指導者協会主催の第40回吹奏楽ゼミナールを誘致し、令和4(2022)年12月28日から12月30日には会場提供およびモデルバンドとして、名古屋音楽大学シンフォニックウインズの学生が演奏し、橋本眞介教授、高藤摩紀教授、上田 仁准教授3名による講座も行った。

C-1-③ 編入生・研究生・ディプロマコースなどを活用した社会人の受入れ

編入生・研究生の受け入れについては、名古屋音楽大学編入学規程、名古屋音楽大学音楽学部研究生規程、名古屋音楽大学大学院研究生規程に則り、適正かつ積極的に行われている。また大学院音楽療法ディプロマコース受け入れについては、募集要項と所定用紙をホームページにて案内をして、大学院選抜試験と同日に試験を実施している。音楽療法ディプロマコース受験の必須条件である公開講座についても年に一度実施し、令和5(2023)年度、令和6(2024)年度、ともにノードフ・ロビンズ音楽療法(NRMT)の歴史と理論を前後半、4日間を分けて行い、音楽療法士、その他の関連領域の専門家に対し参加を促した。これらの講座を通し社会人が大学院レベルの学びを体験してもらってから受験するかどうかを決められる形をとっている。また社会人の受け入れの一つとして、学部、または大学院の授業のうち受け入れ可能な授業を科目等履修生として受講出来るようにしている。この制度についても名古屋音楽大学科目等履修生規程、並びに名古屋音楽大学大学院科目等履修生規程に則り適正に運営されている。

(3) C-1の改善・向上方策(将来計画)

附属音楽アカデミーのコーラスは閉講しているが、将来的には再開する。再開にあつ

ては、若い年齢層もさらに積極的に参加できるように内容改善する。今後も小中学校の部活動の地域移行に伴い、音楽活動の連携を図りつつ、附属音楽アカデミーを発展させていく。

編入学生と研究生については、毎年一定数の受験生がいる。しかしながら社会人がフルタイムの学生として学びにコミットすることは、さまざまな理由から障壁がある。少しずつ大学という学びの場に慣れるために活用されているのが科目等履修制度であり、社会人教育制度を充実させていく。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 C-1-1】 名古屋音楽大学附属音楽アカデミー関連資料
- 【資料 C-1-2】 演奏会・出張コンサート関連資料
- 【資料 C-1-3】 めいおんピアノコンクール関連資料
- 【資料 C-1-4】 めいおん名城公園コンサートシリーズ関連資料
- 【資料 C-1-5】 めいおん音楽祭関連資料
- 【資料 C-1-6】 「なつフェス」関連資料
- 【資料 C-1-7】 「キャンパスフェスタ 2022～だれだって大学生」関連資料
- 【資料 C-1-8】 Meion Fan Club（めいおんファンクラブ）関連資料
- 【資料 C-1-9】 名古屋音楽大学編入学規程
- 【資料 C-1-10】 名古屋音楽大学音楽学部研究生規程
- 【資料 C-1-11】 名古屋音楽大学大学院研究生規程
- 【資料 C-1-12】 名古屋音楽大学における履修証明プログラムに関する規則
- 【資料 C-1-13】 2023 年度大学院音楽療法ディプロマコース募集要項等関係資料
- 【資料 C-1-14】 名古屋音楽大学科目等履修生規程
- 【資料 C-1-15】 名古屋音楽大学大学院科目等履修生規程

【基準 C の自己評価】

大学が持っている物的・人的資源の生涯学習への活用は積極的に行われている。引き続き音楽を通じた社会貢献活動の継続、発展に取り組む。